



寒川町  
公共施設等総合管理計画  
改定版

令和8年6月  
寒川町



## ○町長あいさつ

本町は、1940年（昭和15年）に町制を施行し、当時の人口はおよそ6,700人でしたが、今日では48,000人を超え、人口増に伴い学校や公共建築、道路、公共下水道などの生活に不可欠なインフラを整備し発展してまいりました。人口増により税収は伸びたものの、価値観の多様化により住民ニーズも多様化しており、ハード面の整備に加えて子育て支援などソフト面への投資も進め、行政サービスの充実を図ってきました。

しかしながら、今後は少子高齢化と人口減少が進行することが見込まれ、税収の減少や社会保障費の増加が懸念されています。こうした状況を受け、限られた財源を効果的に配分するための「選択と集中」や、生産年齢人口の確保を目的とした移住・定住対策への投資が一層重要となっています。

また、公共施設の老朽化や更新財源の確保は喫緊の課題であり、計画的かつ効率的な対応が求められています。

町では、2016年（平成28年）3月に「寒川町公共施設等白書」を策定し、公共施設の現状把握と今後の課題を整理しました。続く2017年（平成29年）3月に本計画の初版をまとめ、施設のあり方と課題解決の方向性を示しました。

令和3年（2021年）の改定以降も基本方針の取組みを進め、財政基盤の健全性を確保した上での施設整備や維持管理の在り方を検討してまいりました。

今回の改定では、公共施設再編計画の改定時に行われた、新たな人口推計や財政推計等を盛り込んだ町の財政シミュレーション結果をもとに導き出された、現時点の最適な学校配置の検討結果である「学校適正化B案」の内容を反映したほか、インフラの長寿命化と維持管理費の抑制を図りつつ、安全で安心な生活基盤の確保を目指すため、各インフラ資産に関する個別計画の改定内容を本計画に反映しております。

今後は、小中学校の再編を中心とした施設再編の実行段階に入りますので、学校適正化の検討経過を踏まえ、施設の複合化等に対する考え方の軸となるしっくりとしたコンセプトを設定したうえで取組みを進めてまいります。

最後になりましたが、本計画の改定に際し、各種インフラ資産の保全計画の策定・見直しや公共施設再編の議論にご協力いただいた関係者の皆様、並びに貴重なご意見・ご提案を賜りました町民の皆様に、心より感謝申し上げます。今後とも町政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年6月 寒川町長 木村 俊雄

## 目次

<b>第1章 改定にあたって</b> . . . . .	<b>1</b>
(1) 改定の趣旨 . . . . .	1
(2) 改定の主な内容 . . . . .	3
<b>第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し</b> . . . . .	<b>6</b>
(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現況 . . . . .	6
① 建築物の状況 . . . . .	6
② インフラ資産の状況 . . . . .	40
③ 有形固定資産減価償却率について . . . . .	51
(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し . . . . .	52
(3) 現状や課題に対する基本認識 . . . . .	53
① 現状や課題による影響 . . . . .	53
② 現状や課題に対する対応策 . . . . .	55
<b>第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針</b> . . . . .	<b>58</b>
(1) 計画期間 . . . . .	58
(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 . . . . .	58
(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え . . . . .	59
① 建築物、インフラ資産に共通する事項 . . . . .	59
② 建築物について . . . . .	60
③ インフラ資産（道路、橋りょう、公共下水道、農業用水路） について . . . . .	63
④ その他の事項 . . . . .	64
<b>第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b> . . . . .	<b>65</b>
(1) 学校教育施設 . . . . .	65
(2) 保健福祉施設 . . . . .	71
(3) 行政・環境・消防施設 . . . . .	71
(4) 地域活動施設 . . . . .	73
(5) 文化・スポーツ施設 . . . . .	75
(6) 道路 . . . . .	76

(7) 橋りょう	81
(8) 公共下水道	83
(9) 農業用水路	91
(10) 公園	94
<b>第5章 財政シミュレーション</b>	<b>95</b>
(1) 建築物及び各インフラ資産への対策実施費用を踏まえた財政シミュレーション	95
① 対策費用等の積算根拠	96
② 資金調達に関する考え方	98
③ 財源内訳	99
④ 財政シミュレーション	101
<b>第6章 PDCAサイクルの推進方針と今後のスケジュール</b>	<b>102</b>
(1) PDCAサイクルの推進方針	102
(2) 今後のスケジュール	102



## 第1章 改定にあたって

### (1) 改定の趣旨

町では、2016年（平成28年）3月に「寒川町公共施設等白書」を作成し、公共施設等の現状把握とともに、全ての資産を更新すると財務シミュレーション上では資金不足に陥るといった将来の推計を行いました。

次に、2017年（平成29年）3月には、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と「少子高齢・人口減少社会の到来」に見合った公共施設等のあり方を示した「寒川町公共施設等総合管理計画」を公表しました。

そして、2021年（令和3年）3月、公共施設等総合管理計画の実行プランである「寒川町公共施設再編計画」を策定、さらに、2025年（令和7年）3月に、「9つの基本方針の点検」、「個別施設ごとの対策実施内容の点検」、「町立小中学校再配置についての検討」の3つの検討を反映した公共施設再編計画改定版を策定し、みなさまに示したところです。

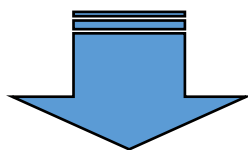
本計画は、5頁の図1計画体系のイメージ図にあるとおり、インフラ資産と建築物について記載しています。

今回の改定の趣旨は、各インフラ資産に関する保全計画等を見直した結果の反映と、公共施設再編計画改定版の内容を反映するために行うものです。

この改定に至るまでの経過を表すと次のようになります。

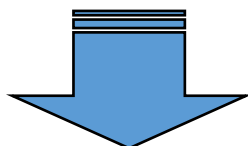
#### 公共施設等総合管理計画

- 平成29年3月に策定。平成28年度から40年間の計画
- 40年間の長期的な視点で、公共施設等のあり方について提示
- 建替え、統廃合、長寿命化等を計画的に実施し、財政負担軽減が目的



### 令和3年3月の改定主旨

- 寒川町公共施設再編計画の策定（2021年（令和3年）3月に策定）
- 各インフラ資産の保全計画策定並びに見直しの反映
  - 道路舗装維持修繕計画／橋りょう長寿命化修繕計画／公共下水道事業経営戦略／公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針／花川用水路機能保全計画／宮田排水路機能保全計画



### 令和8年6月改定の主旨

- 寒川町公共施設再編計画改定版の反映（2025年（令和7年）3月に策定）
- 寒川町公共施設再編計画改定後の追加事項の反映
- 各インフラ資産の保全計画の改定に伴う見直しの反映
  - 寒川町道路舗装修繕計画（2026年（令和8年）4月改訂）
  - 寒川町橋りょう長寿命化修繕計画（2024年（令和6年）12月改訂）
  - 寒川町公共下水道事業経営戦略（2026年（令和8年）3月改訂）
  - 寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画（第Ⅲ期）（2026年（令和8年）3月改訂）

## (2) 改定の主な内容

### ① インフラ資産について

- 道路については、「ひび割れ率」を単独の管理指標として採用することを継続し、令和6年度の調査を反映した点。
- 橋りょうについては、5年に1度の定期点検サイクルを踏まえた上で、長寿命化修繕計画の計画期間を2025年から2029年の5年間とする点。
- 公共下水道については、公共下水道施設管理を最適化することを目的として策定した「ストックマネジメント計画」の策定から5年以上経過することから、国のガイドラインや町のこれまでの取組みや課題を踏まえた計画の見直しを行った点。  
また、公共下水道サービスを持続的・安定的に提供するための中長期的な経営の基本計画として策定した「公共下水道事業経営戦略」について、昨今の物価上昇等による経営環境の変化や、公共下水道料金の改定、各種計画に基づく整備費用などを反映させた点。

## ②建築物について

寒川町公共施設再編計画改定版において、7つの基本方針を定めました。

### ①消防広域化による分署の整備

→茅ヶ崎市との広域化を開始した令和4年から10年間のうちに、町内に2箇所（南部地域、北部地域それぞれ1箇所）の消防拠点整備を進めます。北部地域の消防拠点（出張所）は令和7年3月に度供用開始したため、南部地域の消防拠点（分署）の整備を進めます。

### ②公民館移転に向けての検討

→老朽化した南北公民館について、南北両地域に整備予定の消防拠点の近隣や学校再編の状況を踏まえて移転することを視野に検討を進めます。

### ③学校教育施設の再編

→学校適正化B案を採用し、学校の更新（建替）を進めるために必要な取組みを計画的に進めるとともに、行政が必要とする機能について、学校への複合化や多機能化について検討を進めます。

### ④学校教育施設の当面の対応

→学校再編の整備（建替）が行われるまでの間、現行の機能維持のため、施設の維持に必要な修繕を実施します。

### ⑤地域集会所の方向性の検討

→「完全地域移管」、「一部地域移管（＝無償貸与）」、「学校教育施設への複合化」の中から、各集会所に合った今後の方針を2030年までに決めることとします。

### ⑥にぎわい交流創出ゾーンの検討（将来に向けた役場庁舎の建替えの検討

#### ／健康・福祉拠点の整備の検討

→老朽化が進み、毎年度修繕費がかさむため、将来的な建替えを検討します。また、健康・福祉拠点の整備について、にぎわい交流創出ゾーンの描く公共施設集積エリアにおける位置づけを検討します。

### ⑦定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続

→本方針は現時点で想定している2036年（令和18年）までの方針であり、町の財政状況、人口動態、景気動向などの状況の変化を受けて、適宜方針の見直しを図ります。

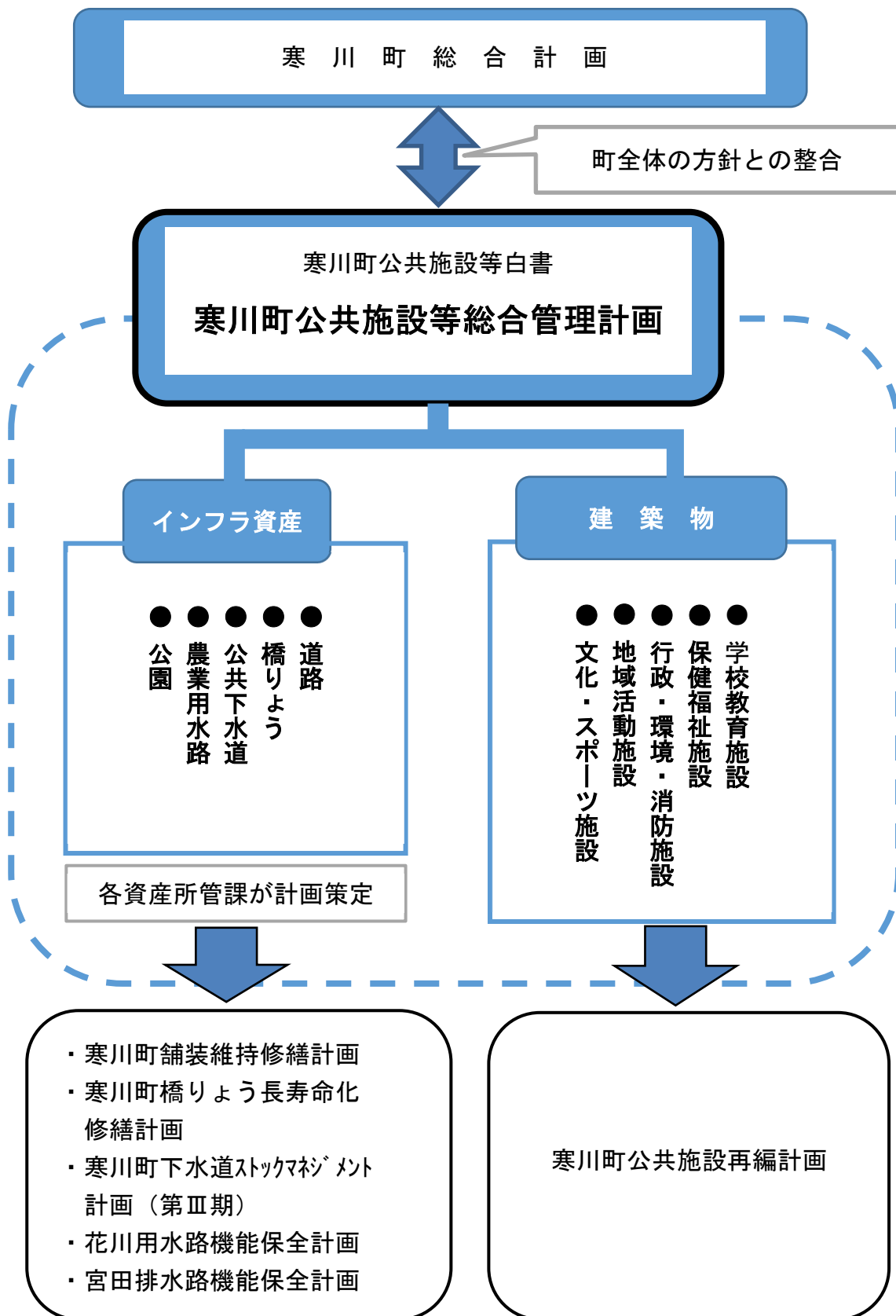


図1 計画体系のイメージ

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現況

#### ① 建築物の状況

##### ア 施設数・延床面積

本町は7頁の表1から表6-2及び図2、図5から図9のように、2026年(令和8年)3月31日時点で58施設、延床面積116,756㎡を有しています。分類ごとでは、学校教育施設と文化・スポーツ施設の割合が高く、保健・福祉施設の割合が低くなっています。

8頁の図3は、すべての建築物を建設年次別に区分したグラフです。全体のおよそ半分の施設が1982年以前に建築されており、2026年時点で築後40年以上経過していることとなります。

また、その殆どを学校教育施設が占めています。

##### イ 耐震化の状況

建築物の老朽化問題でポイントになるのが安全性の問題です。建築物がどれだけ揺れに耐えられるのかを表すのが耐震性能といえます。建築物を建設する際には、法令で定められた耐震基準(※)を満たす必要があります。この耐震基準の数値は、昭和56年に大幅に改正されています。従って、昭和57年以降に建設された建築物は、耐震性能が確保されている建物となります。

また、昭和56年以前に建設された建築物については、耐震診断を実施し、基準未満のものについては、補強工事を実施しました。

本町の建築物は、町民の方が利用されるものについては、耐震補強工事等により、基準を満たしています。

#### ※耐震基準

建物が地震に耐えうる能力を備えているかという基準が法令で定められています。この基準が昭和56年6月に大きく改正されました(いわゆる「新耐震基準」です)。建物の設計から竣工までの期間を考慮すると、建物の耐震性能を見るうえでは、昭和57年を目安にすることができます。この基準以前(旧耐震基準)の建物でも耐震診断の結果、耐震性能を備えている場合もあります。

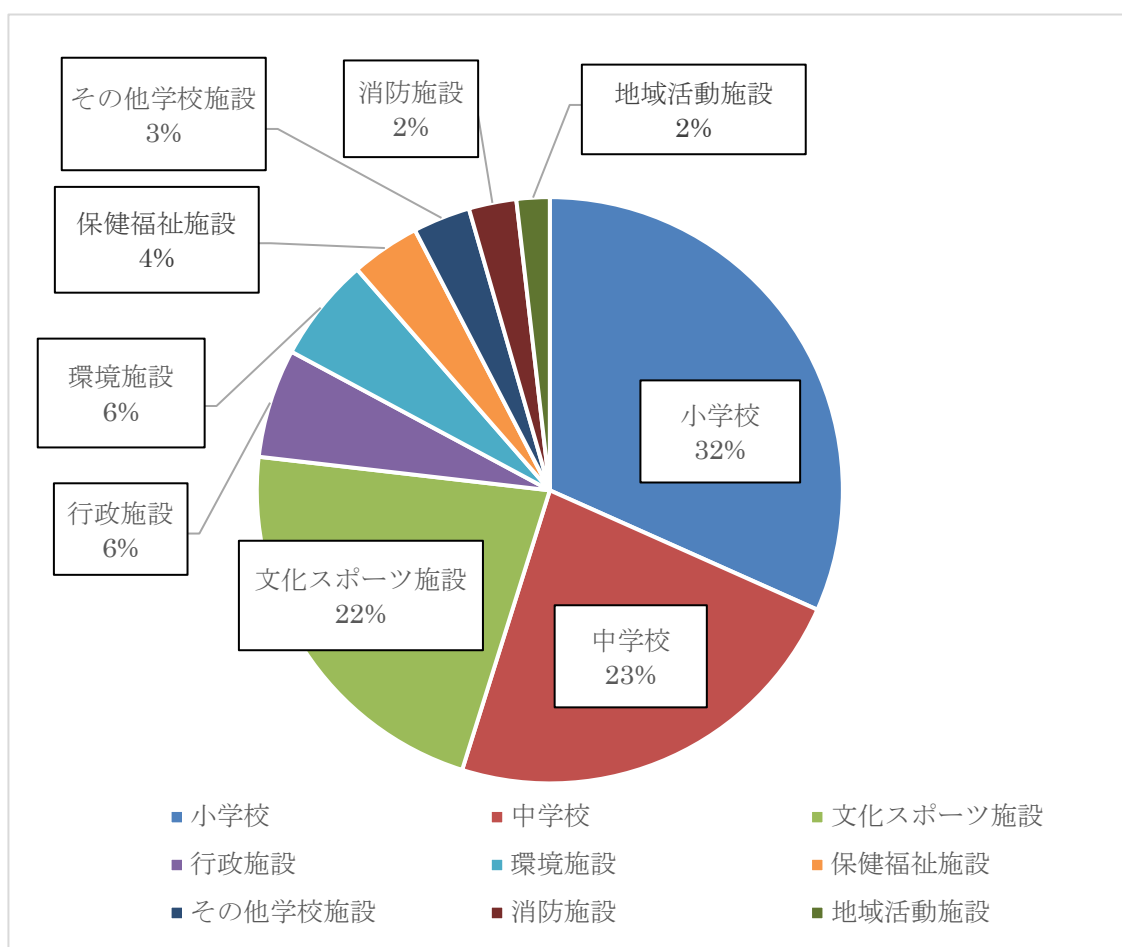


図2 管理施設の床面積割合

表1 分類ごとの床面積と割合

大分類	延べ床 (単位: m <sup>2</sup> )	割合 (単位: %)
小学校	36,990	32
中学校	27,033	23
文化・スポーツ施設	25,679	22
行政施設	7,015	6
環境施設	6,706	6
保健福祉施設	4,452	4
その他学校施設	3,687	3
消防施設	3,060	3
地域活動施設	2,137	2
総合計	116,759	100

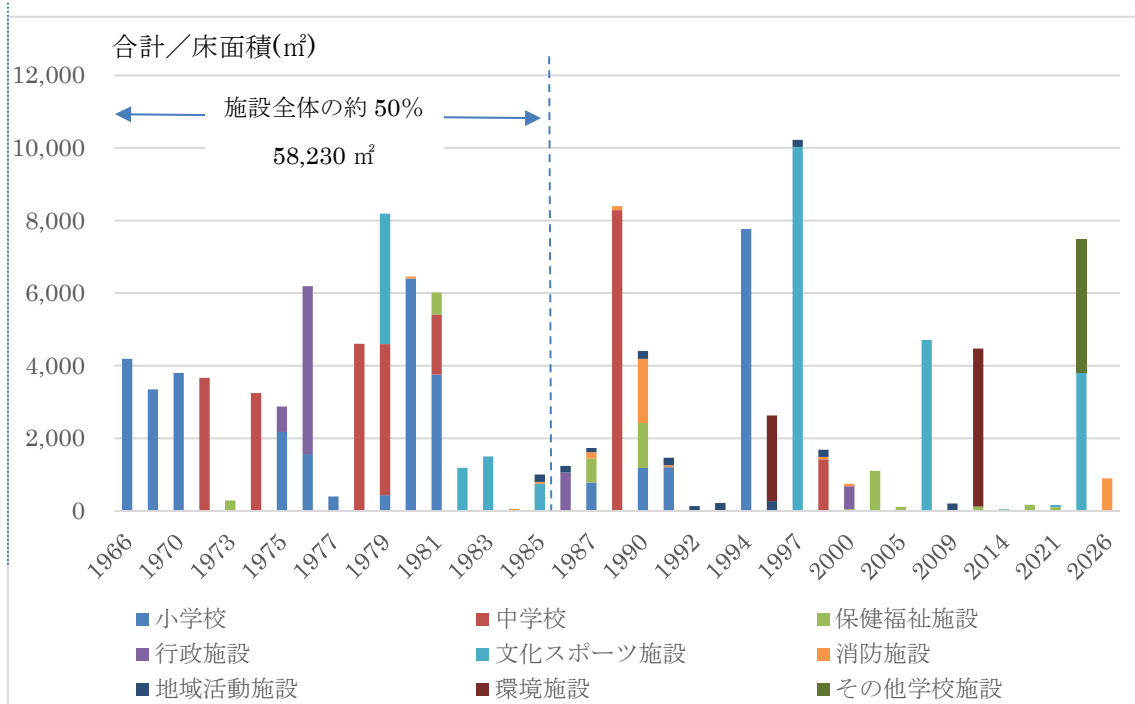


図3 公共施設の建築時期別ごとの合計延床面積

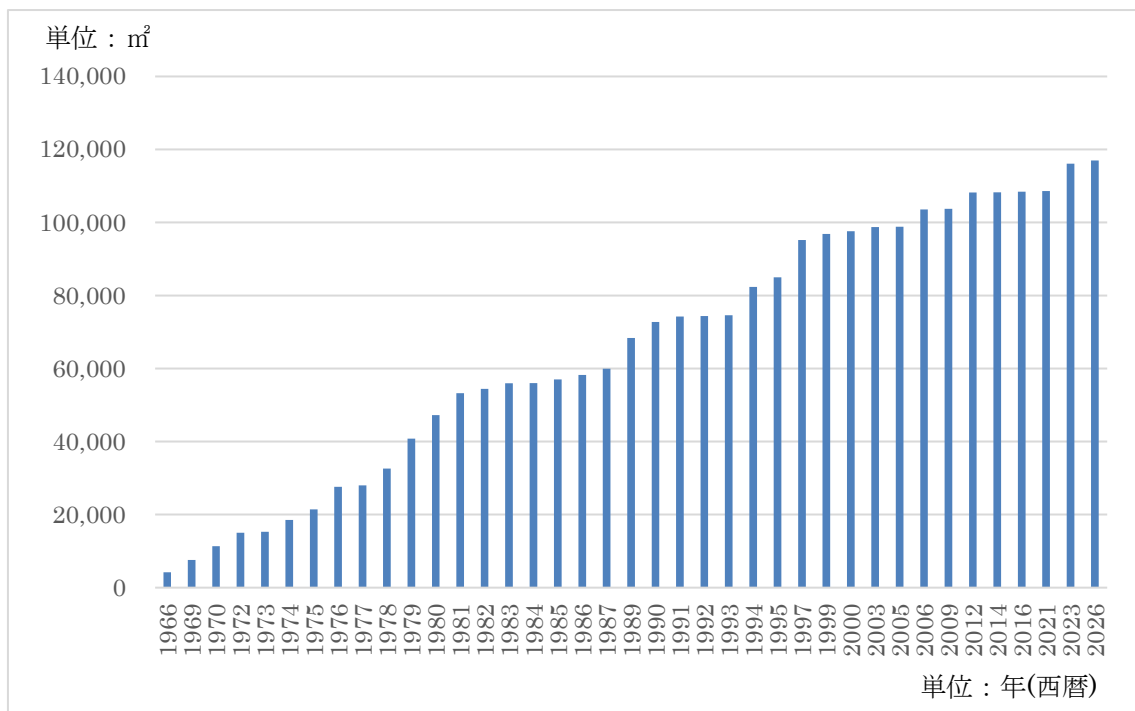


図4 施設保有量の推移

※町が保有する各公共施設の建築年時点における延床面積

ウ 施設分類ごとの配置の状況と一覧  
(ア) 地域活動施設

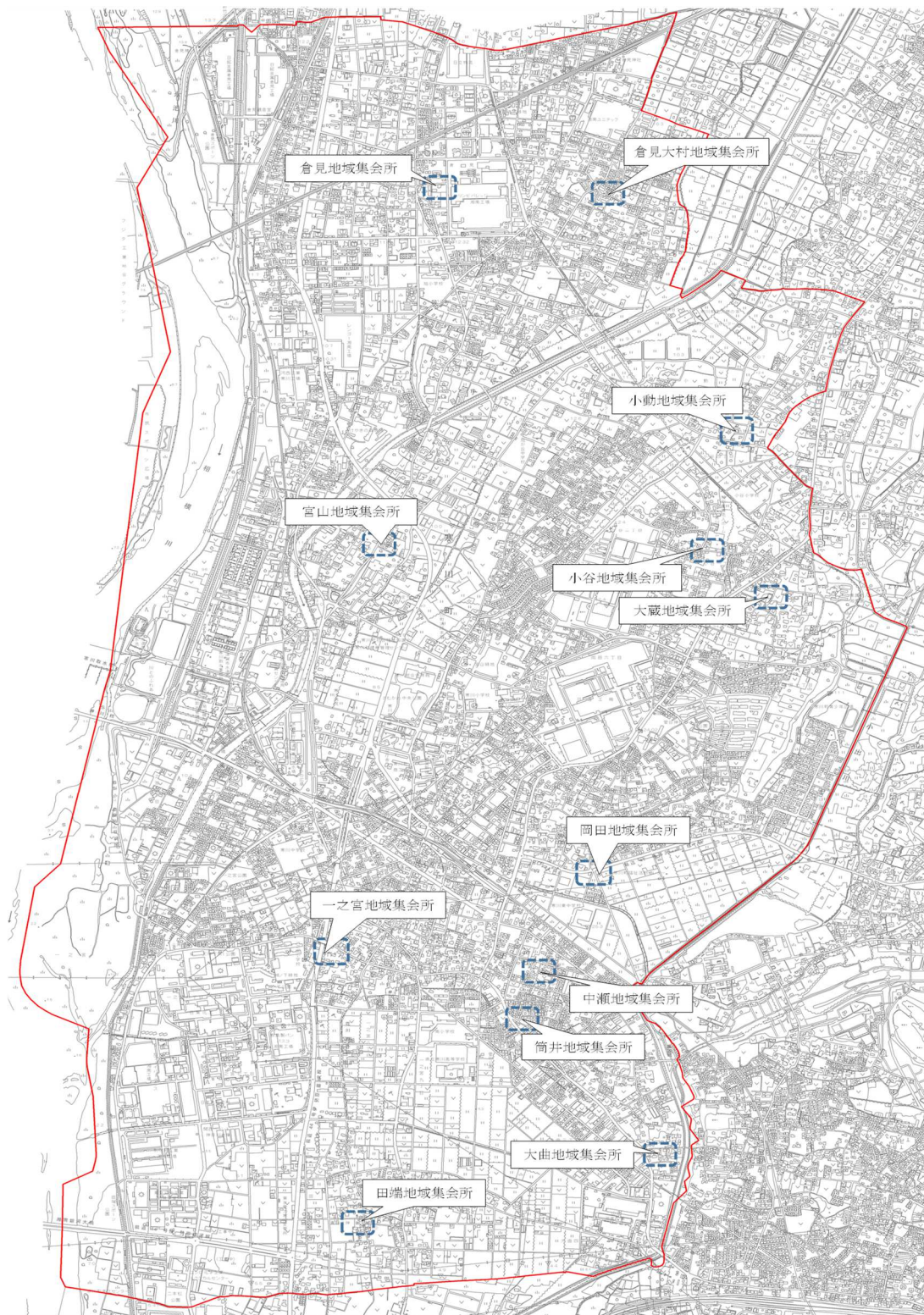


図5 地域活動施設（＝地域集会所）の配置図

表2 地域活動施設（＝地域集会所）の一覧

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 2026年 4月1日現在	法定 耐用 年数	耐震 基準	耐震 診断
						耐震 補強	劣化度
宮山地域集会所	鉄骨造 2階建	206	1991	35	34	新 不要	不要 低
小動地域集会所	木造 1階建	102	1985	41	22	新 不要	不要 低
倉見大村地域集会所	木造 1階建	101	1985	41	22	新 不要	不要 低
岡田地域集会所	木造 2階建	180	1986	40	22	新 不要	不要 中
中瀬地域集会所	鉄骨造 2階建	115	1987	39	34	新 不要	不要 低
田端地域集会所	鉄骨造 2階建	217	1990	36	34	新 不要	不要 低
筒井地域集会所	木造 1階建	131	1992	34	22	新 不要	不要 低
一之宮地域集会所	鉄骨造 2階建	215	1993	33	34	新 不要	不要 低
倉見地域集会所	鉄骨造 2階建	271	1995	31	34	新 不要	不要 低
大蔵地域集会所	木造 1階建	196	1997	29	22	新 不要	不要 低
小谷地域集会所	木造 2階建	199	1999	27	22	新 不要	不要 低
大曲地域集会所	木造 1階建	204	2009	17	22	新 不要	不要 低

(イ) 保健福祉施設

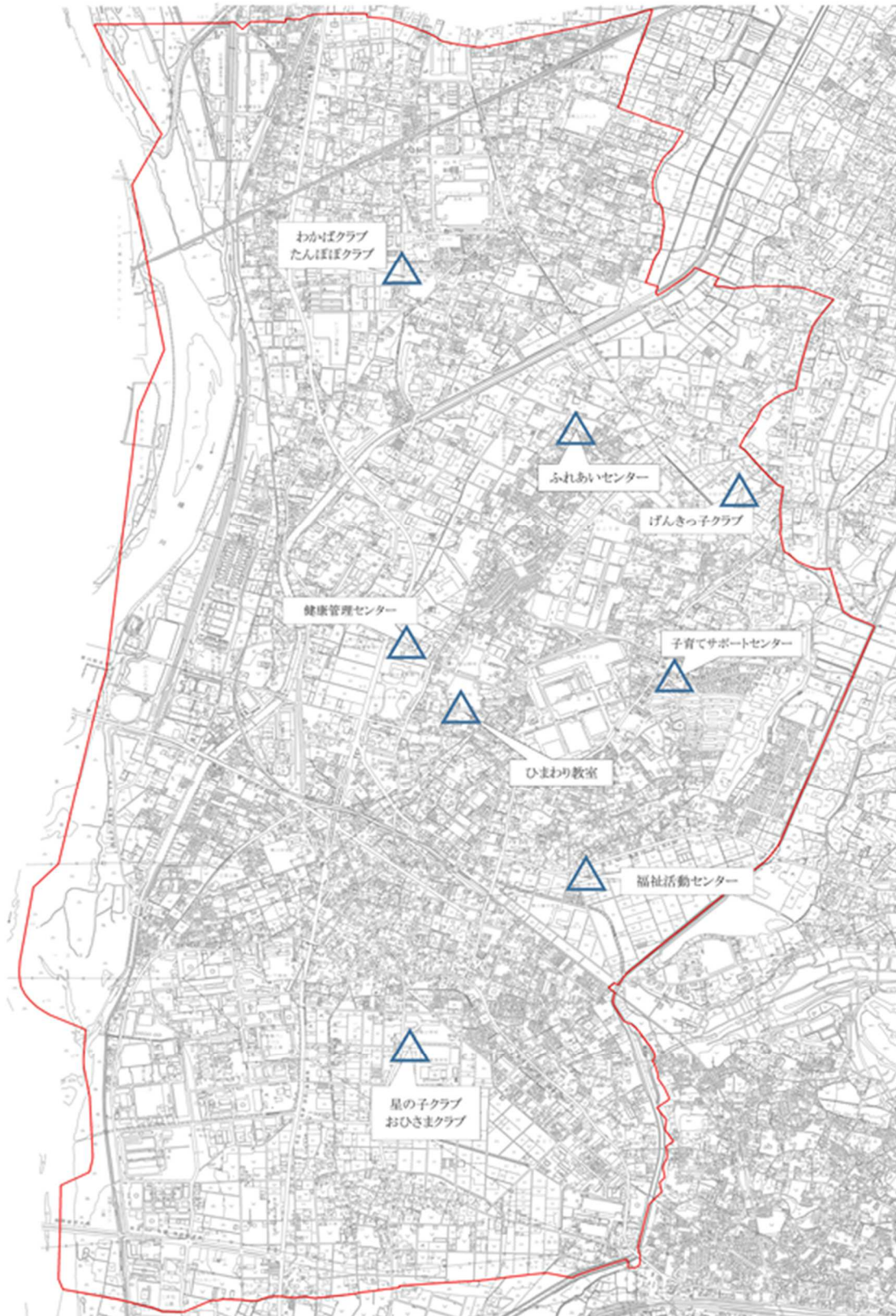


図6 保健福祉施設の配置図

表3 保健福祉施設の一覧

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 2026年 4月1日現在	法定 耐用 年数	耐震 基準	耐震 診断
						耐震 補強	劣化 度
健康管理センター	旧館	RC造 2階建	604	1981	45	50	旧 不要 実施済
	新館	鉄骨造 3階建	1,240	1990	36	38	新 不要 中
わかばクラブ (学童保育)	鉄骨造 1階建	121	2012	14	34	新 不要 低	不要 低
げんきっ子クラブ (学童保育)	鉄骨造 1階建	51	2000	26	34	新 不要 低	不要 低
星の子クラブ・おひさまクラブ (学童保育)	鉄骨造 1階建	168	2016	10	34	新 不要 —	不要 —
たんぽぽクラブ (学童保育)	鉄骨造 1階建	101	2021	5	34	新 — —	— —
福祉活動センター	鉄骨造 2階建	665	1987	39	38	新 不要 中	不要 中
ひまわり教室	鉄骨造 1階建	112	2005	21	34	新 不要 低	不要 低
ふれあいセンター	鉄骨造 2階建	1,104	2003	23	34	新 不要 低	不要 低
子育てサポートセンター (賃借物件※3階部分を借用)	鉄骨造 3階建	286	1973	53	34	旧 実施済	実施済 —

※わんぱくクラブ、あおぞらクラブ、げんきっ子クラブ（共に学童クラブ）については、小学校の余裕教室を活用し、学校との複合施設となっています（14頁に記載）。

(ウ) 学校教育施設

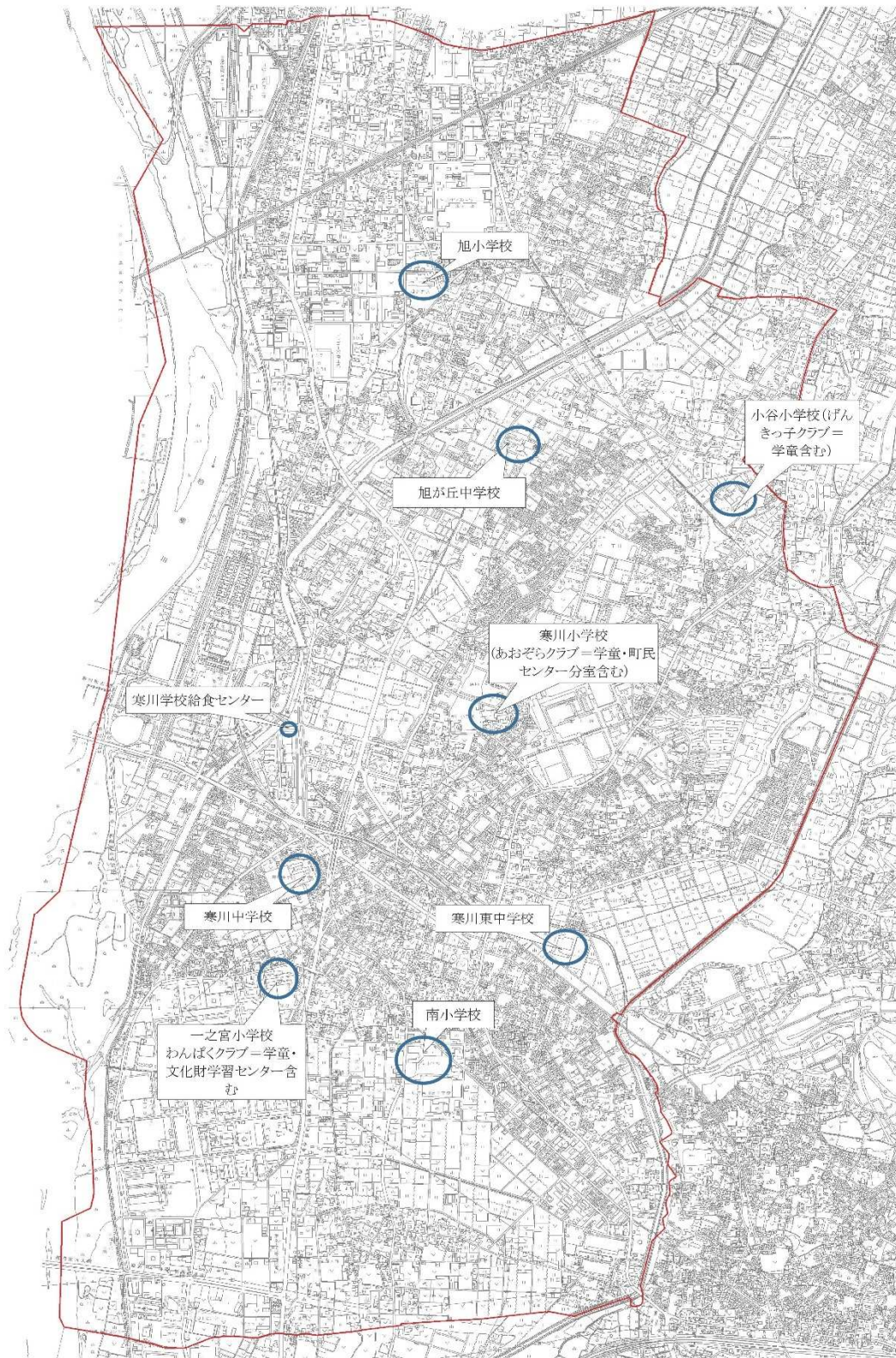


図7 学校教育施設配置図

表4-1 小学校教育施設の一覧

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 2026年 4月1日現在	法定 耐用 年数	耐震 基準	耐震 診断	
						耐震 補強	劣化度	
寒川小学校 (あおぞらクラブ＝ 学童・町民センター 分室含む)	南棟	R C造 3階建	3,347	1969	57	47	旧 実施済 実施済 低	実施済 低
	北棟	R C造 3階建	2,173	1975	51	47	旧 不要	実施済 低
	給食棟	R C造 3階建	779	1987	39	41	新 不要	不要 低
	体育館	鉄骨造 2階建	859	1970	56	34	旧 実施済	実施済 低
一之宮小学校 (わんぱくクラブ＝ 学童・文化財学習セ ンター含む)	南棟	R C造 3階建	3,755	1981	45	47	旧 実施済	実施済 中
	北棟	R C造 3階建	3,555	1966	60	47	旧 実施済	実施済 高
	給食棟	R C造 1階建	434	1979	47	41	旧 不要	実施済 低
	体育館	鉄骨造 2階建	1,183	1990	36	34	新 不要	不要 中
旭小学校	南棟 A	R C造 3階建	634	1966	60	47	旧 実施済	実施済 低
	南棟 B	R C造 3階建	2,941	1970	56	47	旧 実施済	実施済 高
	北棟	R C造 3階建	1,565	1976	50	47	旧 不要	実施済 低
	給食棟	R C造 1階建	397	1977	49	41	旧 不要	実施済 低
	体育館	鉄骨造 2階建	1,203	1991	35	34	新 不要	不要 低
小谷小学校 (げんきっ子クラブ ＝学童含む)	管理棟	R C造 4階建	3,026	1980	46	47	旧 実施済	実施済 低
	教室棟	R C造 4階建	2,538	1980	46	47	旧 実施済	実施済 低
	体育館	鉄骨造 2階建	835	1980	46	34	旧 不要	実施済 低
南小学校	管理棟	R C造 3階建	4,139	1994	32	47	新 不要	不要 低
	教室棟	R C造 3階建	2,414	1994	32	47	新 不要	不要 中
	体育館	R C造 2階建	1,213	1994	32	47	新 不要	不要 低

表4-2 中学校教育施設の一覧

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 2026年 4月1日現在	法定 耐用 年数	耐震 基準	耐震 診断	
						耐震 補強	劣化度	
寒川中学校	南棟	RC造 4階建	4,162	1979	47	47	旧	実施済
							実施済	中
	北棟	RC造 4階建	3,482	1978	48	47	旧	実施済
							実施済	低
技術棟	RC造 2階建	1,120	1978	48	47	旧	実施済	
						未了	高	
体育館	RC造 2階建	1,422	1999	27	47	新	不要	
						不要	低	
旭が丘中学校	南棟 A	RC造 3階建	2,109	1974	52	47	旧	実施済
							不要	低
	南棟 B	RC造 3階建	1,654	1981	45	47	旧	実施済
							実施済	中
	北棟	RC造 4階建	3,368	1972	54	47	旧	実施済
実施済							中	
技術棟	鉄骨造 1階建	297	1972	54	34	旧	実施済	
						実施済	低	
体育館	鉄骨造 2階建	1,136	1974	52	34	旧	実施済	
						実施済	低	
寒川東中学校	南棟	RC造 5階建	3,524	1989	37	47	新	不要
							不要	中
	北棟	RC造 3階建	2,979	1989	37	47	新	不要
不要							高	
体育館	RC造 2階建	1,780	1989	37	47	新	不要	
						不要	低	

表4-3 その他学校教育施設の一覧

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 2026年 4月1日現在	法定 耐用 年数	耐震 基準	耐震 診断	
						耐震 補強	劣化度	
寒川学校給食センター	給食セ ンター	鉄骨造 3階建	3,508	2023	3	31	新	—
							—	—
設備棟	鉄骨造 1階建	179	2023	3	38	新	—	
						—	—	

(エ) 文化・スポーツ施設

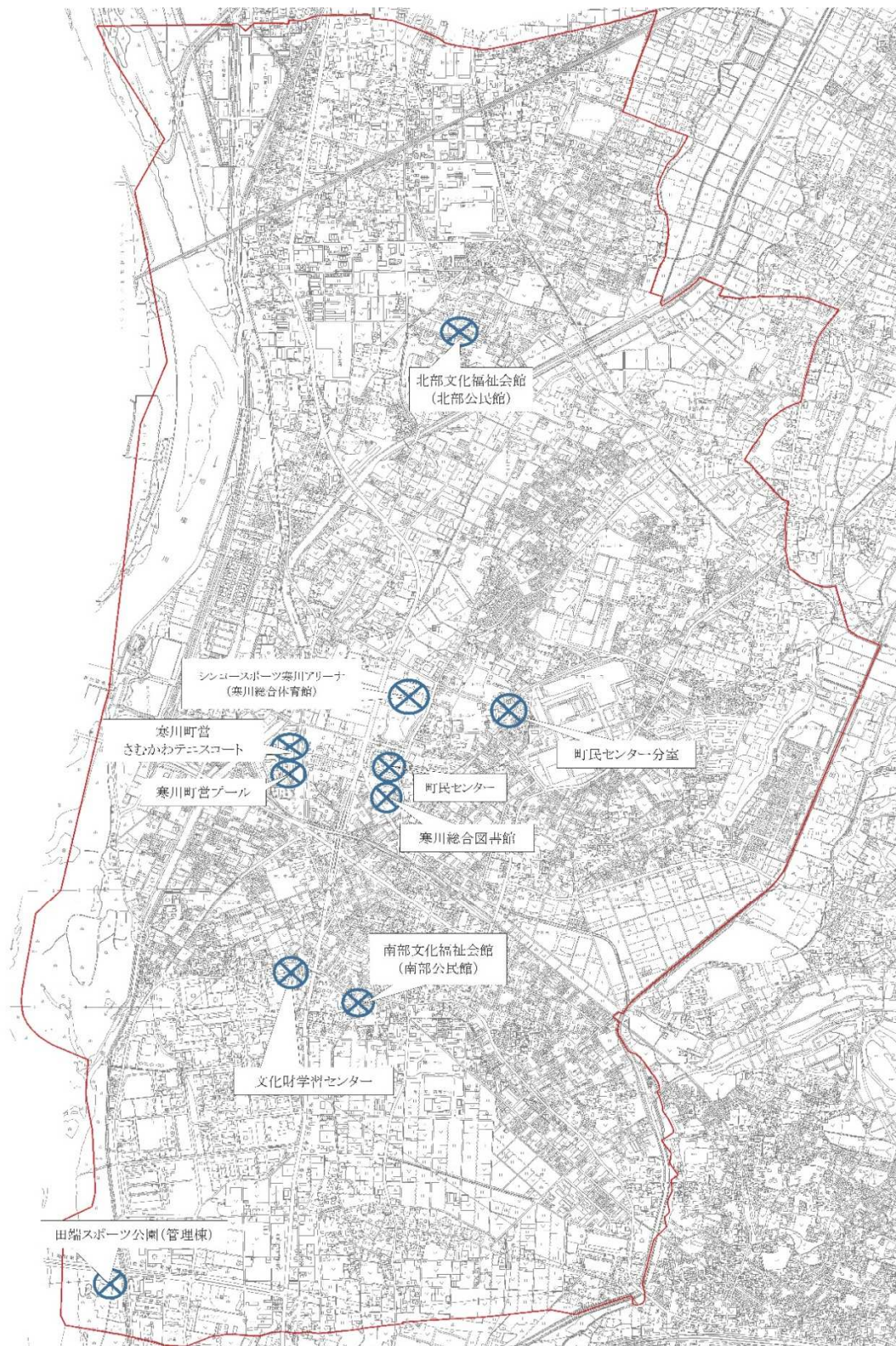


図8 文化・スポーツ施設配置図

表5 文化・スポーツ施設の一覧

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 2026年 4月1日現在	法定 耐用 年数	耐震 基準	耐震 診断
						耐震 補強	劣化度
町民センター	R C造3階建 /地下1階	3,592	1979	47	50	旧	実施済
						実施済	中
北部文化福祉会館 (北部公民館)	R C造 2階建	1,188	1982	44	50	旧	実施済
						不要	高
南部文化福祉会館 (南部公民館)	R C造 2階建	1,498	1983	43	50	新	不要
						不要	中
寒川総合図書館 (文書館含む)	S R C造4階 建 /地下1階	4,707	2006	20	50	新	不要
						不要	低
寒川総合体育館	R C造4階建 /地下1階	10,026	1997	29	47	新	不要
						不要	高
寒川町営プール	管理棟 R C造1階建 /地下1階	745	1985	41	50	新	不要
						不要	—
	器具庫	鉄骨造 1階建	65	2021	5	31	新
						—	—
寒川町営さむかわ テニスコート (借地)	—	3,813	2023	3	—	—	—
						—	—
田端スポーツ公園 (管理棟)	R C造 1階建	45	2014	12	50	新	—
						—	—

※町民センター分室は、寒川小学校内、文化財学習センターは、一之宮小学校内の複合施設となっています（14頁に記載）。

(オ) 行政・消防・環境施設

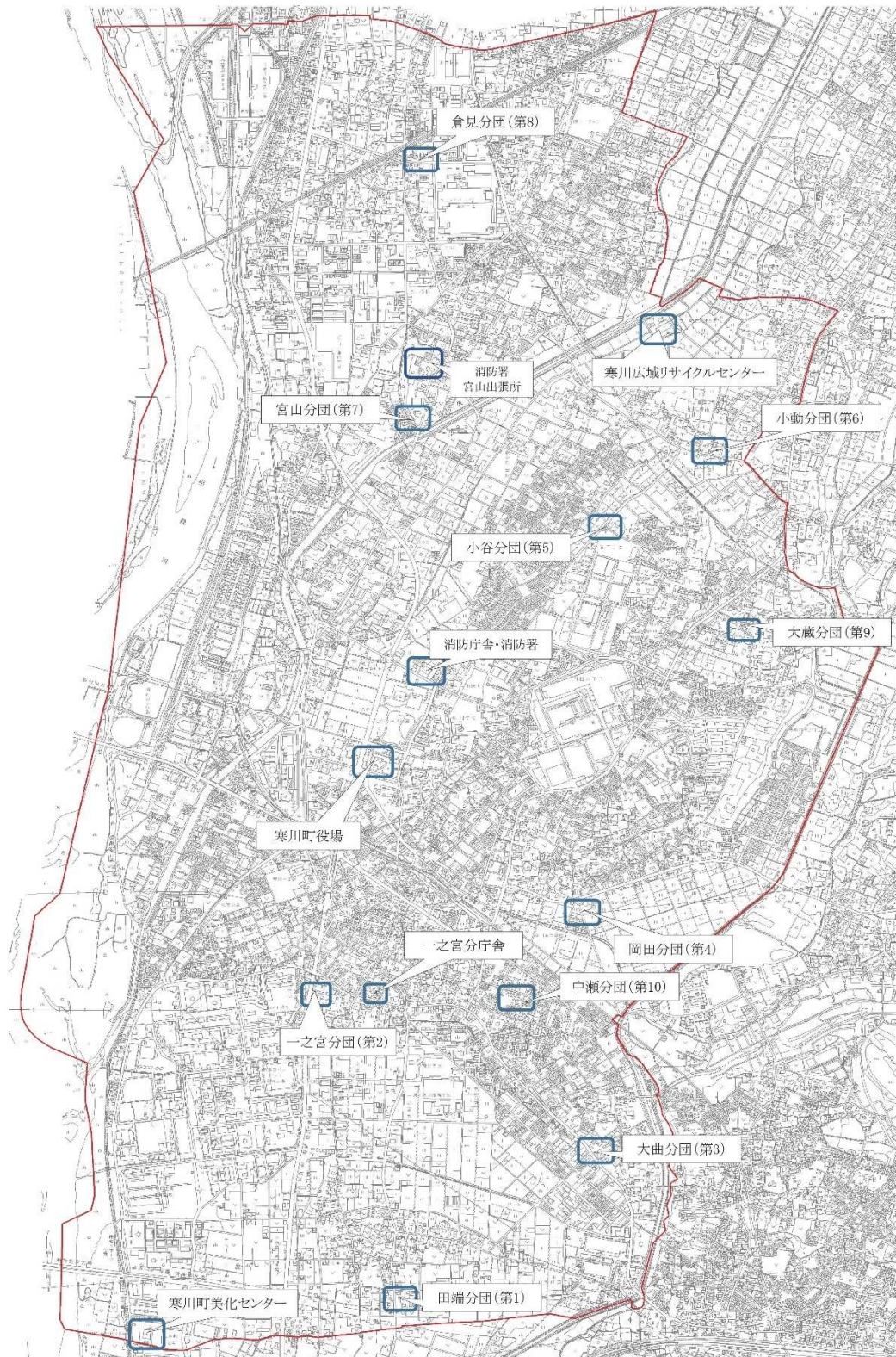


図9 行政・環境・消防施設配置図

表 6-1 行政・環境・消防施設の一覧

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 2026年 4月1日現在	法定 耐用 年数	耐震 基準	耐震 診断	
						耐震 補強	劣化度	
寒川町役場	本庁舎	RC造5階建 /地下1階	4,068	1976	50	50	旧	実施済
							実施済	高
	分庁舎	RC造 2階建	702	1975	51	50	旧	実施済
							不要	中
	別館	鉄骨造 3階建	1,059	1986	40	38	新	不要
							不要	低
東分庁舎	鉄骨造 2階建	630	2000	26	38	新	不要	
						不要	低	
現業棟 ・ 車庫	鉄骨造 2階建	556	1976	50	31	旧	未了	
						未了	中	
寒川町美化センター	工場棟 ・ 管理棟	RC造2階建 /地下1階	2,313	1995	31	38	新	不要
							不要	—
	車庫	RC造 1階建	45	1995	31	38	新	不要
							不要	—
寒川広域リサイクル センター	リサイ クル棟	SRC造 2階建	4,199	2012	14	38	新	不要
							不要	—
	計量 棟	鉄骨造 1階建	24	2012	14	31	新	不要
							不要	—
	持込受 付棟	鉄骨造 1階建	111	2012	14	31	新	不要
							不要	—
	ポンプ 室	鉄筋造 1階建	6	2012	14	31	新	不要
							不要	—
東屋	鉄骨造 1階建	8	2012	14	31	新	不要	
						不要	—	
茅ヶ崎市消防署寒川分署	SRC造 3階建	1,766	1990	36	50	新	不要	
						不要	中	
茅ヶ崎市消防署宮山出張所	RC造 2階建	660	2026	0	50	新	—	
						—	—	

表 6-2 行政・環境・消防施設の一覧

施設名称	構造	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 2026年 4月1日現在	法定耐用 年数	耐震 基準	耐震 診断
						耐震 補強	劣化度
田端分団車庫待機室 (第1)	軽量鉄骨造 1階建	59	1987	39	25	新	不要
						不要	低
一之宮消防車庫待機室 (第2)	軽量鉄骨造 1階建	55	1987	39	25	新	不要
						不要	低
大曲分団車庫待機室 (第3)	鉄骨造 1階建	55	1989	37	31	新	不要
						不要	低
岡田消防車庫 (第4)	鉄骨造 2階建	66	2000	26	31	新	不要
						不要	低
小谷消防車庫 (第5)	軽量鉄骨造 1階建	52	1985	41	25	新	不要
						不要	低
小動消防車庫 (第6)	鉄骨造 1階建	52	1984	42	31	新	不要
						不要	低
宮山分団車庫待機室 (第7)	鉄骨造 1階建	55	1989	37	31	新	不要
						不要	低
倉見消防車庫 (第8)	鉄骨造 1階建	66	1999	27	31	新	不要
						不要	低
大蔵消防車庫待機室 (第9)	軽量鉄骨造 1階建	54	1991	35	25	新	不要
						不要	低
中瀬分団車庫待機室 (第10)	鉄骨造 2階建	62	1987	39	31	新	不要
						不要	低
一之宮分庁舎 (旧寒川交番)	RC造 1階建	58	1980	46	50	旧	実施済
						不要	—

## エ 各施設の劣化状況、躯体の健全度、利用状況、管理コスト状況について

### (ア) 施設の老朽化・劣化度調査

#### 公共建築物劣化診断調査（2017年度（平成29年度）実施）

2016年度に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した後、個別施設ごとの状態に応じた対応策を検討するにあたり、町保有の公共建築物に対して、専門家による「目視・打診・触視」調査を行い、建物ごとの劣化度を数値化しました。また、劣化個所に関する修繕予想額の算出も行いました。

\* 建築物劣化診断は、「建築物修繕措置判定手法」（（一財）経済調査会発行）、「建築設備システム診断要領」（（公財）ロングライフビル推進協会発行）など専門書に記載されている手法を用いて実施しました。

\* 次の条件に該当する建物は、本調査の対象外です。

（表中「劣化度」欄には「－」を記載しています）

- ・ 2017年（平成29年）4月時点での建築後経過年数が5年以下の建物
- ・ ごみ処理施設など、独自に「機能診断」を実施している施設
- ・ 借用物件
- ・ 町営プール＝改修することが決定しているため

\* 各施設の耐震基準、耐震診断・耐震補強の状況、劣化度については、表2から表6-2に記載しています。



専用器具による打診の様子①



専用器具による打診の様子②

(様式3) 劣化度調査評価書

劣化度調査年月日

平成29年10月4日

劣化度調査評価書		建築物名： 寒川町役場 本庁舎								
		調査者名：								

保全部位	防水・屋根					保全部位	外部(外壁)				
劣化の状況	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化の状況	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10
劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10
危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0	危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0
利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 5	利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 5
小計評価点					25	小計評価点					25

保全部位	外部(開口部)					保全部位	内装一般				
劣化の状況	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化の状況	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10
劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 5
危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0	危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0
利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 5	利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 5
小計評価点					25	小計評価点					20

保全部位	建具					保全部位	水廻り				
劣化の状況	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化の状況	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0
劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10
危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0	危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0
利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 5	利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0
小計評価点					25	小計評価点					10

保全部位	外構					保全部位	外部階段				
劣化の状況	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 15	劣化の状況	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0
劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10	劣化進行可能性	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0
危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 10	危険度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0
利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 5	利用障害度	高い 15点	中位 10点	軽微 5点	なし 0点	点数 0
小計評価点					40	小計評価点					0

評価点合計 A	該当項目最高点数合計 B	劣化度 C (=A÷B)
170	480	35.42%

表7 劣化度調査評価書の一例(上記は役場本庁舎)

◎劣化度が20%未満＝「劣化度：低」、20%以上30%未満＝「劣化度：中」、30%以上＝「劣化度：高」と定義

表8 劣化診断調査による修繕予想額一覧

	施設名称	修繕予想額 (円)
地域活動施設	宮山地域集会所	5,095,800
	小動地域集会所	3,643,255
	倉見大村地域集会所	6,527,075
	岡田地域集会所	8,821,827
	中瀬地域集会所	9,094,891
	田端地域集会所	9,499,790
	筒井地域集会所	3,405,933
	一之宮地域集会所	2,417,806
	倉見地域集会所	4,247,716
	大蔵地域集会所	-
	小谷地域集会所	1,993,559
	大曲地域集会所	-
	保健福祉施設	健康管理センター
わかばクラブ(学童保育)		-
げんきっ子クラブ (学童保育)		801,293
福祉活動センター		31,911,887
ひまわり教室		22,983
ふれあいセンター		73,868,073
学校教育施設		寒川小学校(あおぞらクラブ =学童・町民センター分室含む)
	一之宮小学校(わんぱくクラブ =学童・文化財学習センター含む)	南棟 62,346,866 北棟 53,941,053 給食棟 13,653,422 体育館 80,780,990

施設名称		修繕予想額 (円)	
学校 教育 施設	旭小学校	南棟A	4,941,324
		南棟B	48,410,705
		北棟	18,202,997
		給食棟	5,520,095
		体育館	8,111,025
	小谷小学校	管理棟	20,579,936
		教室棟	19,959,120
		体育館	19,559,232
	南小学校	管理棟	12,643,241
		教室棟	60,758,766
		体育館	13,091,708
	寒川中学校	南棟 (A棟)	62,946,456
		北棟 (B棟)	46,895
		技術棟 (C棟)	35,425,395
		体育館	9,250,937
	旭が丘中学校	南棟A	47,338,596
		南棟B	26,863,068
		北棟	40,506,215
		技術棟	5,312,120
		体育館	7,588,677
寒川東中学校	南棟	35,292,589	
	北棟	28,139,747	
	体育館	6,929,844	

	施設名称	修繕予想額 (円)	
文化 ス ポ ー ツ 施 設	町民センター	78,421,687	
	北部文化福祉会館 (北部公民館)	29,678,119	
	南部文化福祉会館 (南部公民館)	A棟	28,487,324
		B棟	12,726,596
	寒川総合図書館 (文書館含む)	54,649,109	
	寒川総合体育館	122,235,559	
行政 ・ 環 境 ・ 消 防 施 設	寒川町役場	本庁舎	107,029,468
		分庁舎	13,959,546
		別館	9,313,496
		東分庁舎	9,137,263
		現業棟 ・車庫	879,986
	消防本部・消防署	25,350,439	
	田端分団車庫待機室(第1)	1,345,120	
	一之宮消防車庫待機室(第2)	992,395	
	大曲分団車庫待機室(第3)	4,090,891	
	岡田消防車庫(第4)	4,696,961	
	小谷消防車庫(第5)	3,047,990	
	小動消防車庫(第6)	-	
	宮山分団車庫待機室(第7)	3,089,370	
	倉見消防車庫(第8)	375,602	
	大蔵消防車庫待機室(第9)	3,562,098	
中瀬分団車庫待機室(第10)	-		

## (イ) 躯体の健全度

**コンクリート圧縮強度調査** (2019年度(令和元年度)実施)  
2017年度(平成29年度)の建築物劣化診断調査の結果を受け、個別施設ごとの対策実施事項を検討しました。調査結果からは、学校教育施設、役場庁舎の劣化が進行していることが判明したため、令和元年度に、役場庁舎と学校教育施設のうち、鉄筋コンクリート造の建物に対して、「コンクリート圧縮強度調査」を実施しました。この調査は、**当面の間、建替えが困難である建物に対して、長寿命化対策で実質的に延命することが経済的に合理性があるのか否か**を判断するために実施しました。



コア抜き取り中



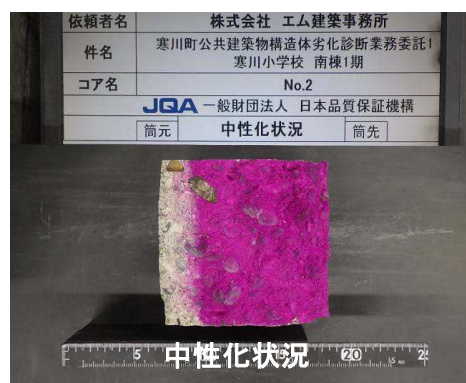
コア抜き取り後

本調査は、国土交通省の「大規模リニューアル導入ガイドライン」や、文部科学省「学校施設の長寿命化の手引き」などに示された調査手法を採用してコンクリート造建物の壁(=コア)を抜き、「強度」と「中性化の進み具合」から「躯体の健全度」を図るものです。

また、抜き取ったコアの測定については、JIS規格に基づく検査を実施しました。



圧縮試験



中性化状況

### a 専門家の所見基準 長寿命化の考え方

○鉄筋コンクリート建造物の「通常の耐用年数」＝「60年」

○望ましい「目標耐用年数」＝「80年」

＝改修実施で「80年使用できる」

\*日本建築学会／「建築物の耐久計画に関する考え方」より

↓

◎長寿命化に適している建物を「80年以上使用できる建物」  
と定義

◎通常の耐用年数である60年を超えて建物を使用するため、  
改修を実施すること（＝多額の投資）が「経済的に合理性  
が高いのか低いのか」の判断

### b 専門家の所見基準 判断の視点

◎圧縮強度

「測定結果から得られる推定強度<設計強度」または、

「測定結果から得られる推定強度<13.5N/mm<sup>2</sup>（注1）」

の場合、長寿命化対応は経済合理性が低い

◎中性化の深さ

「実際の中性化状況の測定値≤30mm（注2）」の場合は、

長寿命化対応は経済合理性が低い

◎中性化の進捗状況

「実際の中性化状況の測定値」≥「中性化の深さの理論

値」の場合、または「理論上の鉄筋への到達予想年数≤

60年」の場合は、長寿命化対応は経済合理性が低い

\*上記所見は、「日本建築学会／建築物の耐久計画に関する考え」、  
「(一財)日本建築防災協会／2017年改訂版既存鉄筋コンクリート造  
建築物の耐震診断基準同解説」に記載された内容に基づくもので、  
本調査の委託事業者である一級建築士事務所の所見です。

(注1)＝国土交通省「大規模リニューアルガイドライン」や文部  
科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」などに、  
「13.5N/mm<sup>2</sup>未満の場合は、経済的側面から建替えの検討が必要」と記載されています。

(注2)＝中性化の進捗が30mmを超えると鉄筋が腐食しやすいとい  
われています。

## c 結果一覧

表9 コンクリート圧縮強度調査結果一覧

施設名	建物名	強 度		中性化の深さ・進行具合					長寿命化 (80年使用) 実施の経済 合理性の高低
		設計 強度	圧縮強度調査 による推定強度 (単位: N/mm <sup>2</sup> )	中性化の深さ の理論値 (単位: mm)	実際の 中性化状況 (単位: mm)	理論上の 鉄筋への 予想到達年数 A	築後年数 (2019年 4月時点) B	理論上の 残存 耐用年数 C(=A-B)	
役場	本庁舎	21	12.9 (10.0~18.8)	24.4	19.5	102	43	59	低
	会議棟	21	14.3 (10.5~20.0)	24.4	14.5	185	43	142	低
	分庁舎	21	21.5 (15.5~27.1)	24.7	7.5	704	44	660	高
市民 センター	—	21	24.0 (21.7~32.0)	23.6	30.6	39	40	-1	低
寒川 小学校	南棟 1期	18	15.1 (10.9~22.3)	26.4	6.7	1003	50	953	低
	南棟 2期	21	16.1 (10.5~26.7)	26.1	10.4	408	49	359	低
	北棟	21	17.8 (15.8~20.8)	24.7	17.0	137	44	93	低
	給食棟	21	26.6 (24.3~36.3)	21.1	18.4	86	32	54	高
一之宮 小学校	南棟A棟	21	20.0 (13.4~32.2)	23.0	7.7	577	38	539	低
	南棟B棟	21	17.0 (14.9~20.5)	23.0	6.9	718	38	680	低
	北棟 1期	18	17.4 (15.6~32.1)	27.1	36.3	36	53	-17	低
	北棟 2期	21	16.7 (15.3~21.2)	25.0	5.1	1557	45	1512	低
	北棟 3期	21	22.1 (17.8~27.4)	24.2	4.4	1952	42	1910	高
旭 小学校	南棟A 1期	18	30.0 (26.0~55.3)	27.1	20.8	111	53	58	高
	南棟B 2期	21	29.5 (24.1~37.4)	26.1	7.4	806	49	757	高
	南棟B 3期	21	19.2 (17.2~23.0)	25.5	13.8	222	47	175	低
	南棟B 5期	21	21.9 (19.4~32.9)	23.3	14.3	172	39	133	高
	北棟 4期	21	21.3 (17.4~33.0)	24.4	7.6	670	43	627	高
小谷 小学校	教室棟	21	18.7 (16.7~25.4)	23.3	4.5	1733	39	1694	低
	管理棟	21	16.3 (14.4~24.6)	23.3	5.3	1249	39	1210	低
南 小学校	校舎A棟 (教室棟)	21	23.1 (19.7~27.7)	26.8	27.9	29	25	4	低
	校舎B棟 (管理棟)	21	22.6 (21.8~26.1)	26.8	22.3	45	25	20	低
寒川 中学校	南棟A棟	21	18.4 (15.2~33.1)	23.6	7.0	734	40	694	低
	渡り廊下	21	16.7 (14.5~22.8)	23.6	6.9	756	40	716	低
	北棟B棟	21	16.3 (14.4~29.1)	23.9	5.1	1418	41	1377	低
旭が丘 中学校	南棟A棟	21	14.3 (12.9~19.3)	25.0	8.9	511	45	466	低
	南棟B棟	21	21.1 (19.8~27.6)	22.7	17.1	117	38	79	高
	北棟 1期	21	18.4 (12.4~25.6)	25.5	3.5	3453	47	3406	低
	北棟 2期	21	20.0 (16.1~32.2)	25.5	11.6	314	47	267	低
寒川東 中学校	北棟	21	20.7 (17.7~26.6)	20.4	8.4	382	30	352	高
	南棟	21	30.6 (23.7~47.3)	20.4	12.8	164	30	134	高

## (ウ) 貸出可能施設の利用状況

\*利用率は、「貸出実績コマ数÷貸出可能コマ数」にて算出しており、役場庁舎など貸し出しを行っていない施設は除いています。

## a 地域活動施設

表 10 地域活動施設(=地域集会所)利用率一覧

単位：%

施設名	機能名	R3年度 利用率	R4年度 利用率	R5年度 利用率	R6年度 利用率	利用率 4年平均 (単純平均)
宮山地域集会所	ホール	20	52	19	17	27
	和室(1F)	6				23.5
	和室(2F)	11				24.75
小動地域集会所	※全体を1として貸出	28	43	17	21	27.25
倉見大村地域集会所	※全体を1として貸出	15	12	7	9	10.75
岡田地域集会所	※全体を1として貸出	27	71	19	20	34.25
中瀬地域集会所	会議室 ※2部屋を1部屋として貸出	36	39	20	22	29.25
	和室	21	18			20.25
田端地域集会所	集会所 ※隣接の和室2部屋を含む	18	39	23	22	25.5
	和室(1F)	7				22.75
	和室(2F)	6				22.5
筒井地域集会所	※全体を1として貸出	3	20	19	10	13
一之宮地域集会所	※全体を1として貸出	57	72	22	17	42
倉見地域集会所	ホール	55	58	37	47	49.25
	和室	5	4			23.25
大蔵地域集会所	ホール	25	18	21	23	21.75
	和室 ※2部屋を1部屋として貸出	17	28			22.25
小谷地域集会所	ホール	34	40	37.9	38	37.48
	和室(2F)	41	51			41.98
大曲地域集会所	※全体を1として貸出	73	37.9	45	47	50.73

## b 保健福祉施設

表 11 保健福祉施設利用率一覧

単位：%

施設名	機能名	R3年度 利用率	R4年度 利用率	R5年度 利用率	R6年度 利用率	利用率 4年平均 (単純平均)
福祉活動センター	大会議室	24.42	24.42	26.1	25.81	25.19
ふれあいセンター	会議室A	68.5	73	70	69	70.13
	会議室B	68.94	73	70	69	70.24

## c 文化・スポーツ施設

表12 文化・スポーツ施設利用率一覧

単位：％

施設名	機能名	R3年度 利用率	R4年度 利用率	R5年度 利用率	R6年度 利用率	利用率 4年平均 (単純平均)
町民センター	ホール（定員：851）	20.4	28.2	29.8	29.3	26.93
	展示室Ⅰ（定員：140）	51.3	66	72.2	66.6	64.03
	展示室Ⅱ（定員：64）	49.8	56.8	62.7	60.9	57.55
	視聴覚室（定員：84）	42.9	54.1	62.6	61.3	55.23
	会議室（定員：20）	52.3	59.7	61.3	61.3	58.65
	講義室Ⅰ（定員：16）	19.5	30.7	32.2	31.6	28.5
	講義室Ⅱ（定員：16）	19	30.5	31.6	31.6	28.18
	小学習室（定員：20）	20.4	26.8	34.4	33.5	28.78
	談話室（定員：12）	27.6	44.3	48.6	40.6	40.28
	和室（定員：30）	28.6	34.9	36.3	34.9	33.68
	準備室Ⅰ（定員：5）	17.8	25	25.5	26.2	23.63
	準備室Ⅱ（定員：5）	17.4	25.5	25.9	25.5	23.58
	講師準備室（定員：5）	17.7	27.7	27.4	27.8	25.15
町民センター分室	学習室A（定員：30）	44.2	43.5	38.4	36.1	40.55
	学習室（定員：30）	41.3	47.3	47.9	41.5	44.5
北部公民館	集会室（定員：100）	69.7	68.36	70.2	71.3	69.89
	会議室（定員：30）	23.1	24.6	29.3	28.6	26.4
	談話室（定員：15）	22.5	24.8	22.5	18.4	22.05
	プレイルーム（定員：10）	7	10.5	11.1	10.9	9.875
	和室（定員：25）	8	6	8.3	9	7.825
	敬老室（定員：10）	11.2	14.4	10.3	3.7	9.9
	機能回復室（定員：30）	25.8	26.1	28.9	28.3	27.28
	実習室（定員：15）	0	1.1	2.3	2.3	1.425

単位：％

施設名	機能名	R3年度 利用率	R4年度 利用率	R5年度 利用率	R6年度 利用率	利用率 4年平均 (単純平均)
南部公民館	集会室（定員：100）	74.2	75.7	78.7	80.3	77.23
	会議室（定員：40）	43.3	44.6	41.4	48	44.33
	視聴覚室（定員：25）	22.5	22.7	27.7	29.9	25.7
	プレイルーム（定員：15）	14.9	23.4	26.6	27.6	23.13
	和室（定員：30）	25.2	25.5	22.5	21.8	23.75
	敬老室（定員：15）	26.8	28.3	23.7	30	27.2
	機能回復室（定員：10）	30.4	23.8	27	31.9	28.28
	実習室（定員：20）	1.2	3.8	3.4	6.2	3.65
	ふれあいルーム（定員：10）	包括支援センターが利用				
寒川総合体育館	メインアリーナ	80	74	80	84	79.50
	サブアリーナ	90	83	90	80	85.75
	多目的室	87	76	87	90	85.00
	会議室（定員：72）	55	45	55	50	51.25
	武道場	83	78	83	81	81.25
	弓道場	88	84	88	96	89.00
寒川町営 さむかわテニスコート	テニスコートA	51.9	-	-	55.81	53.86
	テニスコートB	44	-	-	43.95	43.98
	テニスコートC	65	-	-	56.68	60.84
	テニスコートD	52	-	-	20.20	36.10
	テニスコートE	35	-	-	-	35.00
田端スポーツ公園 野球場	第1野球場	29.4	24.4	22.3	21.8	24.48
	第2野球場	32.6	28.2	27.2	27.3	28.83
田端スポーツ公園 多目的運動場	サッカー場	33	20.6	22.4	20.4	24.10
	陸上トラック			10	10.6	18.55
	ベタンク場	17	20.9	16.5	14.6	17.25
	多目的広場	26.8	21.2	19.3	22.7	22.50

## 【貸出施設の利用状況から】

○収容人数の多い機能は、利用率が高い傾向があり、収容人数の少ない機能や利用目的が限定される部屋（実習室等）は、利用率が低い傾向がある。

（例：北部公民館集会室＝64.72％、南部公民館集会室 69.4％、体育館メインアリーナ＝73.19％、体育館サブアリーナ 90.7％、体育館多目的室 80.13％

南部公民館実習室＝2.25％、南部公民館ふれあいルーム 2.25％、北部公民館敬老室＝9.15％、北部公民館実習室 0.93％ など）

## (エ) 施設の管理コスト状況

表13 コスト状況一覧(その1)

令和3年度		単位：円					
	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (A+B)	使用料収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
地域 活動 施設	宮山地域集会所	205,727	1,452,307	1,658,034	6,180	▲199,547	▲1,651,854
	小動地域集会所	213,888	1,039,587	1,253,475	0	▲213,888	▲1,253,475
	倉見大村地域集会所	213,742	1,040,585	1,254,327	4,110	▲209,632	▲1,250,217
	岡田地域集会所	225,273	1,649,589	1,874,862	0	▲225,273	▲1,874,862
	中瀬地域集会所	215,785	631,691	847,476	0	▲215,785	▲847,476
	田端地域集会所	206,087	1,384,609	1,590,696	0	▲206,087	▲1,590,696
	筒井地域集会所	223,369	1,436,204	1,659,573	0	▲223,369	▲1,659,573
	一之宮地域集会所	206,021	1,333,284	1,539,305	1,884	▲204,137	▲1,537,421
	倉見地域集会所	308,850	1,703,744	2,012,594	0	▲308,850	▲2,012,594
	大蔵地域集会所	235,742	1,834,750	2,070,492	0	▲235,742	▲2,070,492
	小谷地域集会所	247,304	1,828,500	2,075,804	0	▲247,304	▲2,075,804
	大曲地域集会所	237,054	1,615,909	1,852,963	0	▲237,054	▲1,852,963
健康 福祉 施設	健康管理センター	10,998,723	14,209,043	25,207,766	8,299	▲10,990,424	▲25,199,467
	わかばクラブ(学)	6,254,436	757,322	7,011,758	0	▲6,254,436	▲7,011,758
	げんきっ子クラブ(学)	6,953,011	227,441	7,180,452	0	▲6,953,011	▲7,180,452
	福祉活動センター	5,083,587	3,633,984	8,717,571	6,800	▲5,076,787	▲8,710,771
	ひまわり教室	18,332,148	424,770	18,756,918	650,009	▲17,682,139	▲18,106,909
	ふれあいセンター	9,850,358	8,956,835	18,807,193	9,757	▲9,840,601	▲18,797,436
	子育てサポートセンター	33,614,262	0	33,614,262	0	▲33,614,262	▲33,614,262
	たんぼぼクラブ(学)	5,566,616	953,664	6,520,280	0	▲5,566,616	▲6,520,280
	星の子クラブ・ おひさまクラブ(学)	10,832,665	1,413,235	12,245,900	0	▲10,832,665	▲12,245,900
	学 校 教 育 施 設	寒川小学校	56,837,614	37,555,527	94,393,141	916,323	▲55,921,291
あおぞらクラブ(学)		5,423,223	0	5,423,223	0	▲5,423,223	▲5,423,223
町民センター分室		9,960,111	0	9,960,111	0	▲9,960,111	▲9,960,111
一之宮小学校		50,453,123	45,185,695	95,638,818	770,559	▲49,682,564	▲94,868,259
わんぱくクラブ(学)		6,239,009	0	6,239,009	0	▲6,239,009	▲6,239,009
文化財学習センター		3,338,593	0	3,338,593		▲3,338,593	▲3,338,593
旭小学校		75,699,642	33,663,961	109,363,603	345,442	▲75,354,200	▲109,018,161
小谷小学校		66,880,284	33,068,056	99,948,340	346,993	▲66,533,291	▲99,601,347
南小学校		73,476,488	48,190,466	121,666,954	263,414	▲73,213,074	▲121,403,540
寒川中学校		34,726,472	55,040,595	89,767,067	1,078,308	▲33,648,164	▲88,688,759
文 化 ス ポ ー ツ 施 設	旭が丘中学校	31,396,738	42,412,619	73,809,357	538,846	▲30,857,892	▲73,270,511
	寒川東中学校	25,189,340	42,412,619	67,601,959	464,829	▲24,724,511	▲67,137,130
	町民センター	73,561,503	25,151,404	98,712,907	10,952	▲73,550,551	▲98,701,955
	北部文化福祉会館	24,372,866	10,004,737	34,377,603	9,584	▲24,363,282	▲34,368,019
	南部文化福祉会館	30,593,079	9,257,763	39,850,842	11,157	▲30,581,922	▲39,839,685
	寒川総合図書館	134,594,761	54,450,711	189,045,472	35,321	▲134,559,440	▲189,010,151
	寒川総合体育館	109,691,877	135,690,146	245,382,023	2,145,719	▲107,546,158	▲243,236,304
	寒川町営プール	43,040,022	15,550,933	58,590,955	339,015	▲42,701,007	▲58,251,940
	さむかわ庭球場	5,749,116	0	5,749,116	2,336,200	▲3,412,916	▲3,412,916
	田端スポーツ公園	10,989,551	446,495	11,436,046	0	▲10,989,551	▲11,436,046

令和3年度

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (A+B)	使用料収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
行政・ 環境・ 消防施設	寒川町役場	100,446,729	27,435,565	127,882,294	141,828	▲ 100,304,901	▲ 127,740,466
	寒川町美化センター	70,050,849	53,014,219	123,065,068	9,811	▲ 70,041,038	▲ 123,055,257
	寒川広域リサイクル センター	298,773,109	39,530,566	338,303,675	185,925	▲ 298,587,184	▲ 338,117,750
	茅ヶ崎市消防署 寒川分署	26,582,631	14,530,318	41,112,949	0	▲ 26,582,631	▲ 41,112,949
	田端分団車庫待機室（第1）	38,030	370,355	408,385	0	▲ 38,030	▲ 408,385
	一之宮消防車庫待機室（第2）	82,608	274,982	357,590	0	▲ 82,608	▲ 357,590
	大曲分団車庫待機室（第3）	39,070	378,919	417,989	0	▲ 39,070	▲ 417,989
	岡田消防車庫（第4）	57,559	487,742	545,301	0	▲ 57,559	▲ 545,301
	小谷消防車庫（第5）	61,808	299,067	360,875	0	▲ 61,808	▲ 360,875
	小動消防車庫（第6）	79,673	422,248	501,921	0	▲ 79,673	▲ 501,921
	宮山分団車庫待機室（第7）	56,836	482,081	538,917	0	▲ 56,836	▲ 538,917
	倉見書房車庫（第8）	96,470	370,060	466,530	0	▲ 96,470	▲ 466,530
	大蔵消防車庫待機室（第9）	51,393	490,280	541,673	0	▲ 51,393	▲ 541,673
	中瀬分団車庫待機室（第10）	25,593	351,546	377,139	0	▲ 25,593	▲ 377,139
	一之宮分庁舎 （旧寒川交番）	8,677,283	158,968	8,836,251	0	▲ 8,677,283	▲ 8,836,251
合計	1,487,557,701	774,205,696	2,261,763,397	10,637,265	▲ 1,476,920,436	▲ 2,251,126,132	

(学) …学童保育

表14 コスト状況一覧（その2）

令和4年度

単位：円

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (A+B)	使用料収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
地域 活動 施設	宮山地域集会所	205,727	1,452,307	1,658,034	0	▲ 205,727	▲ 1,658,034
	小動地域集会所	213,888	0	213,888	0	▲ 213,888	▲ 213,888
	倉見大村地域集会所	213,742	0	213,742	0	▲ 213,742	▲ 213,742
	岡田地域集会所	225,273	0	225,273	0	▲ 225,273	▲ 225,273
	中瀬地域集会所	215,785	0	215,785	0	▲ 215,785	▲ 215,785
	田端地域集会所	206,414	1,384,609	1,591,023	0	▲ 206,414	▲ 1,591,023
	筒井地域集会所	233,693	0	233,693	5,640	▲ 228,053	▲ 228,053
	一之宮地域集会所	206,021	1,333,284	1,539,305	10,554	▲ 195,467	▲ 1,528,751
	倉見地域集会所	319,850	1,703,744	2,023,594	0	▲ 319,850	▲ 2,023,594
	大蔵地域集会所	243,880	0	243,880	0	▲ 243,880	▲ 243,880
	小谷地域集会所	244,990	0	244,990	0	▲ 244,990	▲ 244,990
	大曲地域集会所	238,179	1,615,909	1,854,088	0	▲ 238,179	▲ 1,854,088
健康 福祉 施設	健康管理センター	10,998,723	14,209,043	25,207,766	7,743	▲ 10,990,980	▲ 25,200,023
	わかばクラブ（学）	6,811,951	757,322	7,569,273	0	▲ 6,811,951	▲ 7,569,273
	げんきっ子クラブ（学）	4,380,223	227,441	4,607,664	0	▲ 4,380,223	▲ 4,607,664
	福祉活動センター	5,233,587	3,633,984	8,867,571	0	▲ 5,233,587	▲ 8,867,571
	ひまわり教室	18,000,824	424,770	18,425,594	451,322	▲ 17,549,502	▲ 17,974,272
	ふれあいセンター	9,670,899	8,956,835	18,627,734	8,147	▲ 9,662,752	▲ 18,619,587
	子育てサポートセンター	34,396,222	0	34,396,222	0	▲ 34,396,222	▲ 34,396,222
	たんぼぼクラブ（学）	6,693,120	953,664	7,646,784	0	▲ 6,693,120	▲ 7,646,784
	星の子クラブ・ おひさまクラブ（学）	13,332,325	1,413,235	14,745,560	0	▲ 13,332,325	▲ 14,745,560
	学校 教育 施設	寒川小学校	62,524,647	49,018,627	111,543,274	68,400	▲ 62,456,247
あおぞらクラブ（学）		6,972,793	0	6,972,793	0	▲ 6,972,793	▲ 6,972,793
町民センター分室		10,452,981	0	10,452,981	0	▲ 10,452,981	▲ 10,452,981
一之宮小学校		57,026,102	68,682,138	125,708,240	66,600	▲ 56,959,502	▲ 125,641,640
わんぱくクラブ（学）		6,838,180	0	6,838,180	0	▲ 6,838,180	▲ 6,838,180
文化財学習センター		2,166,784	0	2,166,784	0	▲ 2,166,784	▲ 2,166,784
旭小学校		82,293,311	45,270,715	127,564,026	50,800	▲ 82,242,511	▲ 127,513,226
小谷小学校		69,834,190	66,164,880	135,999,070	48,200	▲ 69,785,990	▲ 135,950,870
げんきっ子クラブ（学）		5,330,403	164,532	5,494,935	0	▲ 5,330,403	▲ 5,494,935
南小学校		80,166,850	76,644,872	156,811,722	75,100	▲ 80,091,750	▲ 156,736,622
寒川中学校		29,509,870	76,781,503	106,291,373	632,800	▲ 28,877,070	▲ 105,658,573
旭が丘中学校		31,400,169	63,509,256	94,909,425	213,600	▲ 31,186,569	▲ 94,695,825
寒川東中学校		28,198,812	51,467,676	79,666,488	69,200	▲ 28,129,612	▲ 79,597,288
文化 ス ポ ー ツ 施設	町民センター	79,123,485	27,164,681	106,288,166	3,759	▲ 79,119,726	▲ 106,284,407
	北部文化福祉会館	26,214,399	0	26,214,399	20,493	▲ 26,193,906	▲ 26,193,906
	南部文化福祉会館	32,911,106	0	32,911,106	17,820	▲ 32,893,286	▲ 32,893,286
	寒川総合図書館	137,396,788	54,450,711	191,847,499	48,952	▲ 137,347,836	▲ 191,798,547
	寒川総合体育館	115,823,877	135,690,146	251,514,023	2,175,831	▲ 113,648,046	▲ 249,338,192
	寒川町営プール	26,017,710	15,550,933	41,568,643	339,015	▲ 25,678,695	▲ 41,229,628
	さむかわ庭球場				0	0	0
	田端スポーツ公園	11,034,551	446,495	11,481,046	0	▲ 11,034,551	▲ 11,481,046

令和4年度

単位：円

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (A+B)	使用料収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
行政・ 環境・ 消防施設	寒川町役場	118,112,872	22,734,542	140,847,414	95,219	▲ 118,017,653	▲ 140,752,195
	寒川町美化センター	83,161,795	53,014,219	136,176,014	10,246	▲ 83,151,549	▲ 136,165,768
	寒川広域リサイクル センター	346,325,545	39,530,566	385,856,111	205,030	▲ 346,120,515	▲ 385,651,081
	茅ヶ崎市消防署 寒川分署	21,355,655	14,530,318	35,885,973	0	▲ 21,355,655	▲ 35,885,973
	田端分団車庫待機室（第1）	42,998	0	42,998	0	▲ 42,998	▲ 42,998
	一之宮消防車庫待機室（第2）	99,860	103,515	203,375	0	▲ 99,860	▲ 203,375
	大曲分団車庫待機室（第3）	44,538	0	44,538	0	▲ 44,538	▲ 44,538
	岡田消防車庫（第4）	64,100	487,742	551,842	0	▲ 64,100	▲ 551,842
	小谷消防車庫（第5）	73,934	0	73,934	0	▲ 73,934	▲ 73,934
	小動消防車庫（第6）	87,701	124,139	211,840	0	▲ 87,701	▲ 211,840
	宮山分団車庫待機室（第7）	69,643	0	69,643	0	▲ 69,643	▲ 69,643
	倉見消防車庫（第8）	94,179	370,060	464,239	0	▲ 94,179	▲ 464,239
	大蔵消防車庫待機室（第9）	72,617	153,720	226,337	0	▲ 72,617	▲ 226,337
	中瀬分団車庫待機室（第10）	9,429	0	9,429	0	▲ 9,429	▲ 9,429
	一之宮分庁舎 （旧寒川交番）	7,325,108	158,968	7,484,076	0	▲ 7,325,108	▲ 7,484,076
	合計	1,590,462,298	900,281,101	2,490,743,399	4,624,471	▲ 1,585,837,827	▲ 2,486,118,928

(学) …学童保育

表15 コスト状況一覧（その3）

令和5年度

単位：円

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (A+B)	使用料収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
地域 活動 施設	宮山地域集会所	244,380	1,452,307	1,696,687	0	▲ 244,380	▲ 1,696,687
	小動地域集会所	215,564	0	215,564	0	▲ 215,564	▲ 215,564
	倉見大村地域集会所	215,382	0	215,382	0	▲ 215,382	▲ 215,382
	岡田地域集会所	229,760	0	229,760	0	▲ 229,760	▲ 229,760
	中瀬地域集会所	217,930	0	217,930	0	▲ 217,930	▲ 217,930
	田端地域集会所	249,212	1,384,609	1,633,821	0	▲ 249,212	▲ 1,633,821
	筒井地域集会所	230,683	0	230,683	0	▲ 230,683	▲ 230,683
	一之宮地域集会所	246,450	1,333,284	1,579,734	0	▲ 246,450	▲ 1,579,734
	倉見地域集会所	373,330	1,703,744	2,077,074	0	▲ 373,330	▲ 2,077,074
	大蔵地域集会所	240,573	0	240,573	0	▲ 240,573	▲ 240,573
	小谷地域集会所	241,651	0	241,651	0	▲ 241,651	▲ 241,651
	大曲地域集会所	257,038	1,615,909	1,872,947	0	▲ 257,038	▲ 1,872,947
	健康 福祉 施設	健康管理センター	12,709,723	14,209,043	26,918,766	7,743	▲ 12,701,980
わかばクラブ（学）		9,371,171	757,322	10,128,493	0	▲ 9,371,171	▲ 10,128,493
げんきっ子クラブ（学）		3,872,665	227,441	4,100,106	0	▲ 3,872,665	▲ 4,100,106
福祉活動センター		5,083,587	3,633,984	8,717,571	0	▲ 5,083,587	▲ 8,717,571
ひまわり教室		25,901,703	424,770	26,326,473	443,466	▲ 25,458,237	▲ 25,883,007
ふれあいセンター		10,000,605	8,956,835	18,957,440	5,040	▲ 9,995,565	▲ 18,952,400
子育てサポートセンター		36,052,391	0	36,052,391	0	▲ 36,052,391	▲ 36,052,391
たんぼぼクラブ（学）		7,878,376	953,664	8,832,040	0	▲ 7,878,376	▲ 8,832,040
星の子クラブ・ おひさまクラブ（学）		11,435,430	1,413,235	12,848,665	0	▲ 11,435,430	▲ 12,848,665
学 校 教 育 施 設		寒川小学校	63,352,334	49,018,627	112,370,961	525,532	▲ 62,826,802
	あおぞらクラブ（学）	10,657,496	0	10,657,496	0	▲ 10,657,496	▲ 10,657,496
	町民センター分室	10,352,409	0	10,352,409		▲ 10,352,409	▲ 10,352,409
	一之宮小学校	53,909,399	68,682,138	122,591,537	401,959	▲ 53,507,440	▲ 122,189,578
	わんぱくクラブ（学）	6,855,589	0	6,855,589	0	▲ 6,855,589	▲ 6,855,589
	文化財学習センター	2,169,386	0	2,169,386		▲ 2,169,386	▲ 2,169,386
	旭小学校	78,961,656	45,270,715	124,232,371	650,368	▲ 78,311,288	▲ 123,582,003
	小谷小学校	61,068,065	66,164,880	127,232,945	464,100	▲ 60,603,965	▲ 126,768,845
	げんきっ子クラブ（学）	4,705,344	164,532	4,869,876	0	▲ 4,705,344	▲ 4,869,876
	南小学校	75,757,492	76,644,872	152,402,364	541,129	▲ 75,216,363	▲ 151,861,235
	寒川中学校	31,940,514	76,781,503	108,722,017	1,072,977	▲ 30,867,537	▲ 107,649,040
	旭が丘中学校	35,108,497	63,509,256	98,617,753	932,072	▲ 34,176,425	▲ 97,685,681
	寒川東中学校	30,279,242	51,467,676	81,746,918	459,744	▲ 29,819,498	▲ 81,287,174
学校給食センター	305,288,178	59,582,209	364,870,387	0	▲ 305,288,178	▲ 364,870,387	
文 化 ス ポ ー ツ 施 設	町民センター	77,063,622	27,164,681	104,228,303	3,502	▲ 77,060,120	▲ 104,224,801
	北部文化福祉会館	25,574,330	0	25,574,330	2,428	▲ 25,571,902	▲ 25,571,902
	南部文化福祉会館	32,263,790	0	32,263,790	9,640	▲ 32,254,150	▲ 32,254,150
	寒川総合図書館	140,500,782	54,450,711	194,951,493	33,369	▲ 140,467,413	▲ 194,918,124
	寒川総合体育館	109,691,354	135,690,146	245,381,500	1,012,955	▲ 108,678,399	▲ 244,368,545
	寒川町営プール	26,481,610	15,550,933	42,032,543	335,690	▲ 26,145,920	▲ 41,696,853
	寒川町営さむかわテニスコート	14,571,727	0	14,571,727	500,000	▲ 14,071,727	▲ 14,071,727
	田端スポーツ公園	11,123,551	446,495	11,570,046	0	▲ 11,123,551	▲ 11,570,046

令和5年度

単位：円

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (A+B)	使用料収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
行政・ 環境・ 消防 施設	寒川町役場	113,192,245	22,734,542	135,926,787	82,264	▲ 113,109,981	▲ 135,844,523
	寒川町美化センター	79,252,600	53,014,219	132,266,819	14,378	▲ 79,238,222	▲ 132,252,441
	寒川広域リサイクル センター	305,074,538	39,530,566	344,605,104	198,761	▲ 304,875,777	▲ 344,406,343
	茅ヶ崎市消防署 寒川分署	20,836,124	14,530,318	35,366,442	0	▲ 20,836,124	▲ 35,366,442
	田端分団車庫待機室 (第1)	38,902	0	38,902	0	▲ 38,902	▲ 38,902
	一之宮消防車庫待機室 (第2)	81,027	103,515	184,542	0	▲ 81,027	▲ 184,542
	大曲分団車庫待機室 (第3)	42,532	0	42,532	0	▲ 42,532	▲ 42,532
	岡田消防車庫 (第4)	46,409	487,742	534,151	0	▲ 46,409	▲ 534,151
	小谷消防車庫 (第5)	67,718	0	67,718	0	▲ 67,718	▲ 67,718
	小動消防車庫 (第6)	78,933	124,139	203,072	0	▲ 78,933	▲ 203,072
	宮山分団車庫待機室 (第7)	63,231	0	63,231	0	▲ 63,231	▲ 63,231
	倉見書房車庫 (第8)	73,862	370,060	443,922	0	▲ 73,862	▲ 443,922
	大蔵消防車庫待機室 (第9)	60,337	153,720	214,057	0	▲ 60,337	▲ 214,057
	中瀬分団車庫待機室 (第10)	7,432	0	7,432	0	▲ 7,432	▲ 7,432
	一之宮分庁舎 (旧寒川交番)	7,494,230	158,968	7,653,198	0	▲ 7,494,230	▲ 7,653,198
合計	1,859,354,091	959,863,310	2,819,217,401	7,697,117	▲ 1,851,656,974	▲ 2,811,520,284	

(学) …学童保育

表16 コスト状況一覧（その4）

令和6年度

単位：円

	施設名称	維持管理費 A	減価償却費 B	総コスト C (A+B)	使用料収入 D	維持管理費 収支 (D-A)	総コスト 収支 (D-C)
地域 活動 施設	宮山地域集会所	325,712	1,452,307	1,778,019	0	▲ 325,712	▲ 1,778,019
	小動地域集会所	320,647	0	320,647	0	▲ 320,647	▲ 320,647
	倉見大村地域集会所	322,350	0	322,350	0	▲ 322,350	▲ 322,350
	岡田地域集会所	365,413	0	365,413	0	▲ 365,413	▲ 365,413
	中瀬地域集会所	350,900	0	350,900	0	▲ 350,900	▲ 350,900
	田端地域集会所	359,409	1,384,609	1,744,018	0	▲ 359,409	▲ 1,744,018
	筒井地域集会所	338,198	0	338,198	0	▲ 338,198	▲ 338,198
	一之宮地域集会所	423,550	1,333,284	1,756,834	0	▲ 423,550	▲ 1,756,834
	倉見地域集会所	699,431	1,703,744	2,403,175	0	▲ 699,431	▲ 2,403,175
	大蔵地域集会所	345,215	0	345,215	0	▲ 345,215	▲ 345,215
	小谷地域集会所	503,286	0	503,286	0	▲ 503,286	▲ 503,286
	大曲地域集会所	486,169	1,615,909	2,102,078	0	▲ 486,169	▲ 2,102,078
	健康 福祉 施設	健康管理センター	13,263,867	14,209,043	27,472,910	12,255	▲ 13,251,612
わかばクラブ（学）		13,398,458	757,322	14,155,780	0	▲ 13,398,458	▲ 14,155,780
げんきっ子クラブ（学）		6,279,247	227,441	6,506,688	0	▲ 6,279,247	▲ 6,506,688
福祉活動センター		6,200,723	3,633,984	9,834,707	174,822	▲ 6,025,901	▲ 9,659,885
ひまわり教室		14,673,446	424,770	15,098,216	326,774	▲ 14,346,672	▲ 14,771,442
ふれあいセンター		11,388,601	8,956,835	20,345,436	7,668	▲ 11,380,933	▲ 20,337,768
子育てサポートセンター		38,335,161	0	38,335,161	0	▲ 38,335,161	▲ 38,335,161
たんぼぼクラブ（学）		10,407,750	953,664	11,361,414	0	▲ 10,407,750	▲ 11,361,414
星の子クラブ・ おひさまクラブ（学）		17,523,845	1,413,235	18,937,080	0	▲ 17,523,845	▲ 18,937,080
学 校 教 育 施 設		寒川小学校	41,268,616	49,120,053	90,388,669	59,100	▲ 41,209,516
	あおぞらクラブ（学）	13,190,518	0	13,190,518	0	▲ 13,190,518	▲ 13,190,518
	町民センター分室	10,449,721	0	10,449,721		▲ 10,449,721	▲ 10,449,721
	一之宮小学校	34,763,578	68,733,159	103,496,737	83,500	▲ 34,680,078	▲ 103,413,237
	わんぱくクラブ（学）	11,831,014	0	11,831,014	0	▲ 11,831,014	▲ 11,831,014
	文化財学習センター	2,259,368	0	2,259,368	0	▲ 2,259,368	▲ 2,259,368
	旭小学校	42,043,902	45,472,077	87,515,979	49,300	▲ 41,994,602	▲ 87,466,679
	小谷小学校	38,975,153	66,382,548	105,357,701	69,300	▲ 38,905,853	▲ 105,288,401
	げんきっ子クラブ（学）	7,272,400	164,532	7,436,932	0	▲ 7,272,400	▲ 7,436,932
	南小学校	38,704,427	76,869,527	115,573,954	72,600	▲ 38,631,827	▲ 115,501,354
	寒川中学校	32,250,319	76,821,524	109,071,843	660,600	▲ 31,589,719	▲ 108,411,243
	旭が丘中学校	41,000,367	63,900,106	104,900,473	288,400	▲ 40,711,967	▲ 104,612,073
	寒川東中学校	38,722,954	51,652,569	90,375,523	76,800	▲ 38,646,154	▲ 90,298,723
学校給食センター	270,428,994	59,582,209	330,011,203	16,000	▲ 270,412,994	▲ 329,995,203	
文 化 ス ポ ー ツ 施 設	町民センター	77,116,243	27,164,681	104,280,924	4,207,491	▲ 72,908,752	▲ 100,073,433
	北部文化福祉会館	25,549,871	0	25,549,871	0	▲ 25,549,871	▲ 25,549,871
	南部文化福祉会館	32,084,028	0	32,084,028	0	▲ 32,084,028	▲ 32,084,028
	寒川総合図書館	139,270,266	54,450,711	193,720,977	0	▲ 139,270,266	▲ 193,720,977
	寒川総合体育館	109,599,360	135,690,146	245,289,506	1,952,115	▲ 107,647,245	▲ 243,337,391
	寒川町営プール	26,481,703	15,550,933	42,032,636	317,013	▲ 26,164,690	▲ 41,715,623
	寒川町営さむかわテニスコート	13,004,680	0	13,004,680	500,000	▲ 12,504,680	▲ 12,504,680
	田端スポーツ公園	11,123,733	446,495	11,570,228	0	▲ 11,123,733	▲ 11,570,228

令和6年度

単位：円

	施設名称	維持管理費	減価償却費	総コスト	使用料収入	維持管理費	総コスト
		A	B	C (A+B)		収支 (D-A)	収支 (D-C)
行政・ 環境・ 消防施設	寒川町役場	121,222,476	22,734,542	143,957,018	86,544	▲ 121,135,932	▲ 143,870,474
	寒川町美化センター	85,122,458	53,014,219	138,136,677	44,254	▲ 85,078,204	▲ 138,092,423
	寒川広域リサイクルセンター	358,245,365	39,530,566	397,775,931	198,654	▲ 358,046,711	▲ 397,577,277
	茅ヶ崎市消防署 寒川分署	21,742,305	14,530,318	36,272,623	0	▲ 21,742,305	▲ 36,272,623
	田端分団車庫待機室（第1）	41,265	0	41,265	0	▲ 41,265	▲ 41,265
	一之宮消防車庫待機室（第2）	72,041	103,515	175,556	0	▲ 72,041	▲ 175,556
	大曲分団車庫待機室（第3）	45,813	0	45,813	0	▲ 45,813	▲ 45,813
	岡田消防車庫（第4）	60,015	487,742	547,757	0	▲ 60,015	▲ 547,757
	小谷消防車庫（第5）	62,179	0	62,179	0	▲ 62,179	▲ 62,179
	小動消防車庫（第6）	75,591	124,139	199,730	0	▲ 75,591	▲ 199,730
	宮山分団車庫待機室（第7）	53,410	0	53,410	0	▲ 53,410	▲ 53,410
	倉見消防車庫（第8）	62,322	370,060	432,382	0	▲ 62,322	▲ 432,382
	大蔵消防車庫待機室（第9）	71,020	153,720	224,740	0	▲ 71,020	▲ 224,740
	中瀬分団車庫待機室（第10）	1,907	0	1,907	0	▲ 1,907	▲ 1,907
	一之宮分庁舎 （旧寒川交番）	2,920,418	158,968	3,079,386	0	▲ 2,920,418	▲ 3,079,386
	合計	1,783,501,178	961,275,206	2,744,776,384	9,203,190	▲ 1,774,297,988	▲ 2,735,573,194

(学) …学童保育

「職員一人あたり平均給与×人数」＋「臨時職員一人あたり平均賃金×人数」

人数は、施設の維持管理に携わる人数のことで、課の業務数で案分して算出している施設もあります。また、配置された職員の年齢により、年度により人件費の増減幅が大きく異なるため、平均給与を用いています。

\*減価償却費とは、「施設取得価額」÷「法定耐用年数（注1）」により算出するもので、一年あたりの資産価値の目減り分としてコストと捉えるもの（複式簿記の原理により企業会計において用いられる考え方）です。直接の支出はありませんが、施設マネジメントにおいては、総コストの中に含むこととしています。

なお、減価償却費欄に「一」の記載がある施設は、借用物件（＝町の保有施設ではない）であり、「0」の記載がある施設は、法定耐用年数が経過した施設です。

（注1）法定耐用年数とは、資産の税法上における使用可能な見積期間のことで、取得価額を法定耐用年数で除し、一年間の減価償却費を算出します。

\*使用料収入には、次のものが含まれます。

- ・施設使用料（＝利用者の自己負担分）
- ・行政財産の目的外使用料（注2）

指定管理者制度導入施設（総合体育館など）に関する施設使用料は、町の収入とはならず、指定管理事業者の収入となるため、本欄には計上されません。

（注2）行政財産の目的外使用料とは、本来は行政目的として使用する財産に対して、直接の行政目的とは異なる用途での使用を許可するもので、自動販売機の設置許可や車両駐車許可に関するものです。

## ② インフラ資産の状況

本町の資産には、建築物の他に、道路や公共下水道など、社会生活の基盤となっている多くの資産が存在します。これらは、資産無しでは町民生活の維持自体が困難です。

これらは、インフラ資産と呼ばれ、次の様な特徴を持っています。

- ネットワークとなっている
- 移動させることができない
- 処分に関して制約を受けている

各インフラ資産の状況は次のとおりです。

## ア 道路

現在管理している道路延長は約 196 kmで、その内、舗装されている道路は約 167 kmです。

管内の管理延長 166.144km（令和6年度時点）を10地区に分けて管理しており、地区別では倉見地区が最大で約 32km、中瀬地区が最小で約 3kmになります。道路種別では、1級町道が約 11%、2級町道が約 10%で、一般（その他）町道が約 79%を占めています。

表 17 地区毎、道路種別毎管理延長（単位：m） 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

地区	1級			2級			その他			As舗装計	Co舗装計	合計
	As舗装	Co舗装	小計	As舗装	Co舗装	小計	As舗装	Co舗装	小計			
田端	8,172	0	8,172	4,230	0	4,230	8,563	0	8,563	20,965	0	20,965
一之宮	0	0	0	1,937	0	1,937	19,396	28	19,424	21,333	28	21,361
中瀬	0	0	0	895	0	895	2,501	0	2,501	3,396	0	3,396
大曲	1,188	162	1,350	1,150	0	1,150	8,047	208	8,255	10,385	370	10,755
岡田	1,110	0	1,110	3,904	0	3,904	19,266	30	19,296	24,280	30	24,310
大蔵	2,281	0	2,281	0	0	0	3,929	0	3,929	6,210	0	6,210
小谷	1,665	0	1,665	0	0	0	8,719	4	8,723	10,384	4	10,388
小動	0	0	0	1,350	0	1,350	6,119	3	6,122	7,469	3	7,472
宮山	4,256	0	4,256	275	0	275	24,631	0	24,631	29,162	0	29,162
倉見	0	0	0	3,054	0	3,054	29,071	0	29,071	32,125	0	32,125
計	18,672	162	18,834	16,795	0	16,795	130,242	273	130,515	165,709	435	166,144
			11.3%			10.1%			78.6%			100%

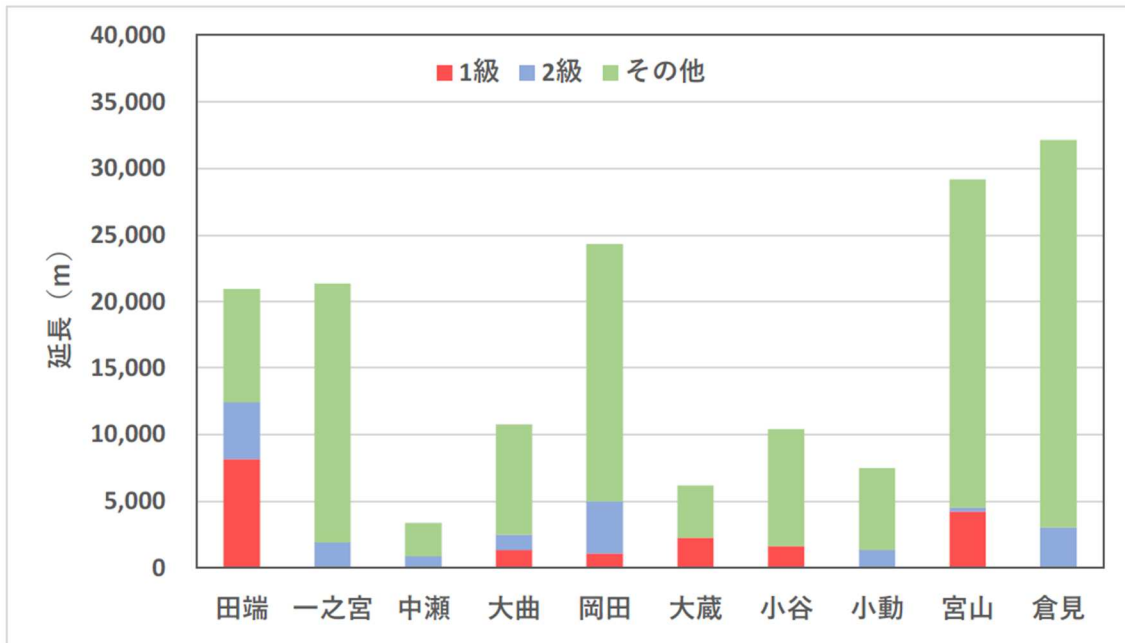


図10 地区毎、道路種別毎管理延長 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

舗装路面の現状としては、令和6年度に実施した路面性状調査の結果では、ひび割れ率の平均が6.2%で、約93%の区間が健全である診断区分Ⅰでした。一方、修繕段階の診断区分Ⅲが約2%、表層機能保持段階の診断区分Ⅱが約6%であることから、適切な維持管理が実施されていると判断できます。

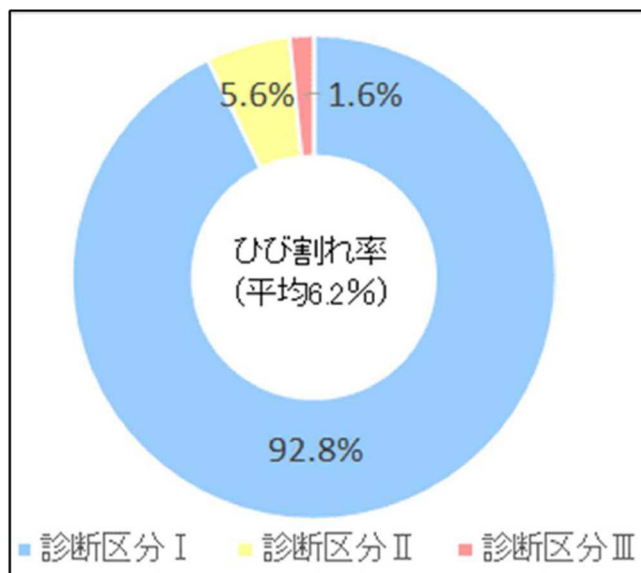


図11 ひび割れ率の分布 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

## イ 橋りょう

本町は、橋梁を90橋（令和7年3月時点）管理しています。これらの多くは、高度経済成長期に集中して整備されており、今後、建設50年を経過する高齢橋の割合が急速に増加します。

そのため、維持管理に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化するため、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕をできるだけ回避することが重要です。

橋りょうの特性を考慮し、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を着実に行う必要があります。

表18 計画の対象橋りょう一覧 出典：寒川町橋りょう長寿命化修繕計画より

	緊急輸送道路	幹線道路	その他	合計
管理橋りょう数	9	20	70	90
令和7年3月	9	20	70	90

※幹線道路は、幹線1級町道及び幹線2級町道とする。

※緊急輸送道路、幹線道路が重複する路線は、9路線あります。



橋りょうの点検状況



図12 町内の橋梁の位置

## ウ 公園（寒川総合体育館は除く）

現在、町で管理している45箇所の都市公園のうち、遊具を設置している公園は30箇所あります。また、遊具以外にもベンチなどの公園施設があります。

表19 都市公園等一覧表

	公園名称	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	供用開始日
1	あかね公園	岡田8丁目329-2外	1170.43	昭和54年10月1日
2	越の山公園	岡田8丁目212-4	1315.19	昭和54年10月1日
3	ひかりヶ丘公園	一之宮9丁目106-16	197.40	昭和54年10月1日
4	さいど公園	倉見2179-2外	774.01	昭和55年8月1日
5	根岸公園	宮山1088-6	157.89	昭和55年8月1日
6	大村公園	倉見2101-23	324.17	昭和55年12月6日
7	一之宮公園	一之宮3丁目2172-1	15048.65	昭和59年6月23日
8	外河原公園	一之宮6丁目2027-27	124.65	昭和59年6月23日
9	堂崎公園	宮山500-26	1118.99	昭和60年4月1日
10	越公園	岡田7丁目2861-95	3255.45	昭和61年7月1日
11	天神下第1公園	一之宮7丁目1460-11	1210.32	昭和61年7月11日
12	天神下第2公園	一之宮7丁目1460-10	1012.04	昭和61年7月11日
13	城ノ下公園	一之宮7丁目1460-12	582.60	昭和61年7月11日
14	中里公園	宮山2041-1外	1464.79	昭和62年4月1日
15	信玄芝原公園	宮山1666-1	1203.00	昭和62年7月15日
16	中河原公園	一之宮3丁目2976-2外	533.38	昭和62年10月1日
17	越第2公園	岡田7丁目2826-33外	864.25	昭和63年9月1日
18	菅田公園	一之宮9丁目155-1外	1950.59	平成3年2月14日 平成7年10月9日
19	川とのふれあい公園	一之宮3003-1外	72195.74	平成5年4月1日
20	宮山台畑公園	宮山3615-21	188.73	平成6年4月1日
21	東原公園	小谷1丁目596-23	177.29	平成6年12月7日

公園	22	堰場公園	宮山3504-12	400.92	平成6年12月7日
	23	谷戸公園	小谷2丁目1180-29	206.47	平成7年4月21日
	24	一之宮上河原公園	一之宮4丁目2693-26	103.61	平成7年9月1日
	25	上の山公園	大曲2丁目96-1外	294.59	平成7年11月1日 平成24年4月1日
	26	さむかわ中央公園	宮山275外	47655.00	平成10年8月1日 平成11年4月1日
	27	陣屋公園	倉見2011-30	228.70	平成12年4月1日
	28	オリーブの丘公園	宮山1305-11外	377.62	平成16年4月1日
	29	与見公園	大曲1丁目6番11外	227.15	平成17年5月17日
	30	矢島公園	田端569外	1891.00	平成22年4月1日
	31	寒川駅前公園	岡田1-13	1700.00	平成22年12月22日
	32	大塚公園	岡田1-19	300.00	平成23年10月1日
	33	大塚古墳公園	岡田1-28	1000.00	平成25年2月15日
	34	小動北公園	小動621番3	190.00	平成28年11月1日
	35	入町ふれあい公園	小谷2丁目753-94	261.01	平成30年12月1日
	36	(仮称)山伏塚公園	田端3358-1外	3185.10	
	37	(仮称)神の倉公園	田端1417外	2502.55	
	緑地	1	宮山緑地	宮山1303-1	2623.61
2		城ノ下緑地	一之宮7丁目1443-8外	734.29	昭和61年10月1日
3		倉見逸入緑地	倉見1392-9外	578.14	平成6年4月1日
4		倉見観音堂緑地	倉見411外	893.61	平成13年4月1日
緑道	1	一之宮緑道	一之宮4丁目2179-2外	6412.46	昭和61年4月1日 平成7年10月12日 平成16年4月15日
	2	旧目久尻川ふるさと緑道	宮山3030-2外	5260.28	平成11年4月1日
	3	倉見緑道	倉見1082外	6835.95	平成11年4月1日
	4	(仮称)倉見桜緑道	倉見27-2外	5100.00	

表 20 遊具一覧 (2026年(令和8年)1月時点)

ブランコ4連	ブランコ2連	すべり台	ジャングルジム	鉄棒	シーソー	複合遊具(木製)
3	19	11	2	17	9	1
複合遊具(鉄製)	健康遊具	太鼓梯子	スプリング遊具	タイヤブランコ	その他	遊具計
2	5	1	11	0	5	86

表 21 ベンチ等の公園施設一覧 (2026年(令和8年)1月時点)

砂場	ベンチ	野外卓	公園灯
28	273	11	145

## エ 公共下水道

表 22 公共下水道施設の一覧

汚水管路施設	約 176 km
雨水管路施設	約 23 km

公共下水道事業の汚水は、昭和59年4月に使用を開始しました。雨水は都市下水路として昭和40年代後半より整備し、平成5年に公共下水道に編入しました。令和6年度末時点で公共下水道汚水の総人口普及率は約93.6%となっており、汚水管路施設約176km、雨水管路施設約23kmが整備されています。

供用開始から40年が経過し、今後は施設の老朽化に伴う改築・更新の事業量が増加するため、計画的な改築・更新計画を立案し、実施する必要があります。

また、財源面において、汚水施設は受益者負担の観点から使用料収入では賅えないことから、一般会計からの繰入金などに依存している状況です。雨水施設は公費負担が原則であることから、全てを一般会計から賅うこととなっています。

このようなことから経営基盤の強化と併せ、経営の健全化や計画性・透明性の向上に取り組む必要があります。

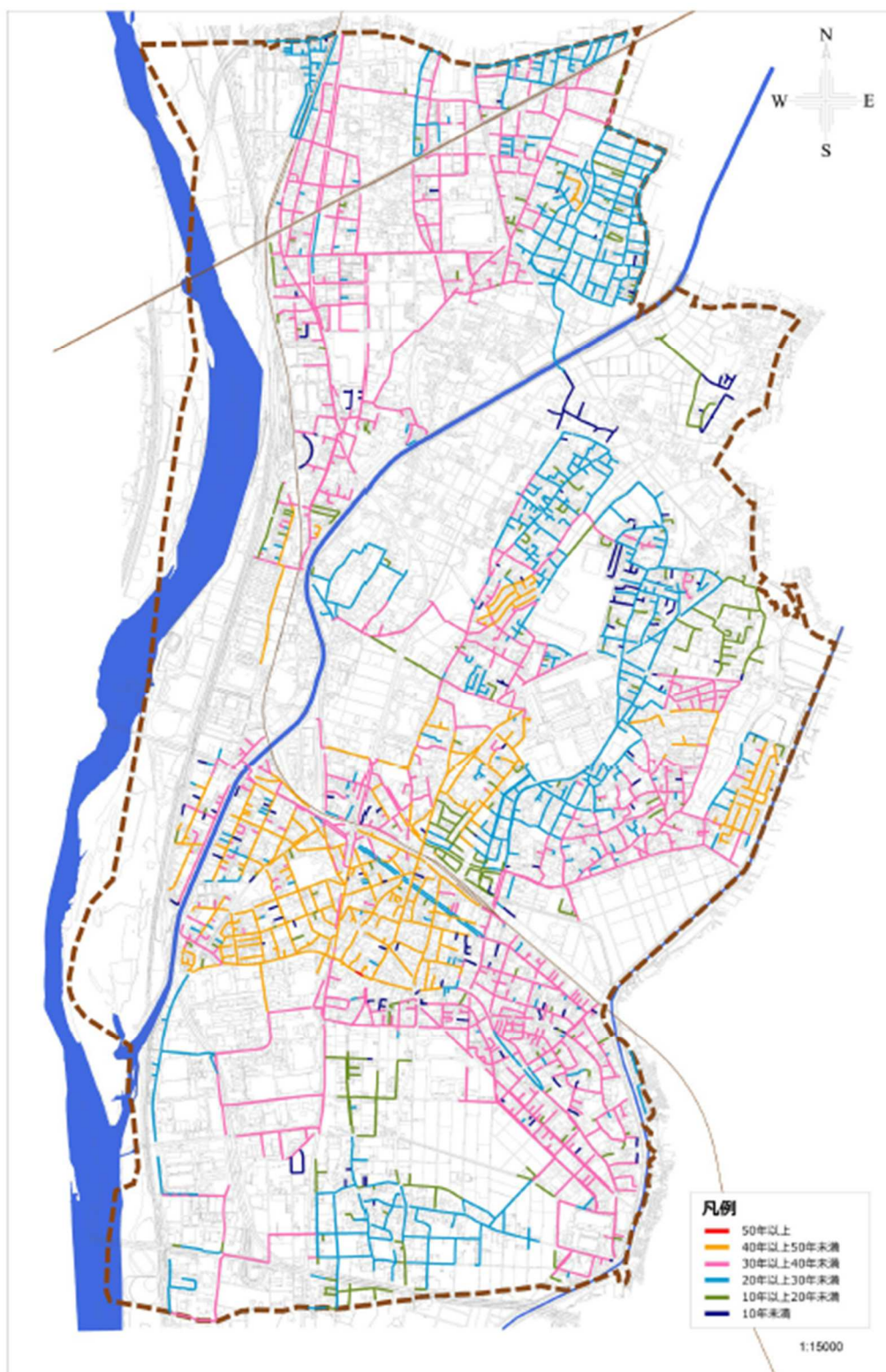


図13 汚水管きょ 経過年数区分

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

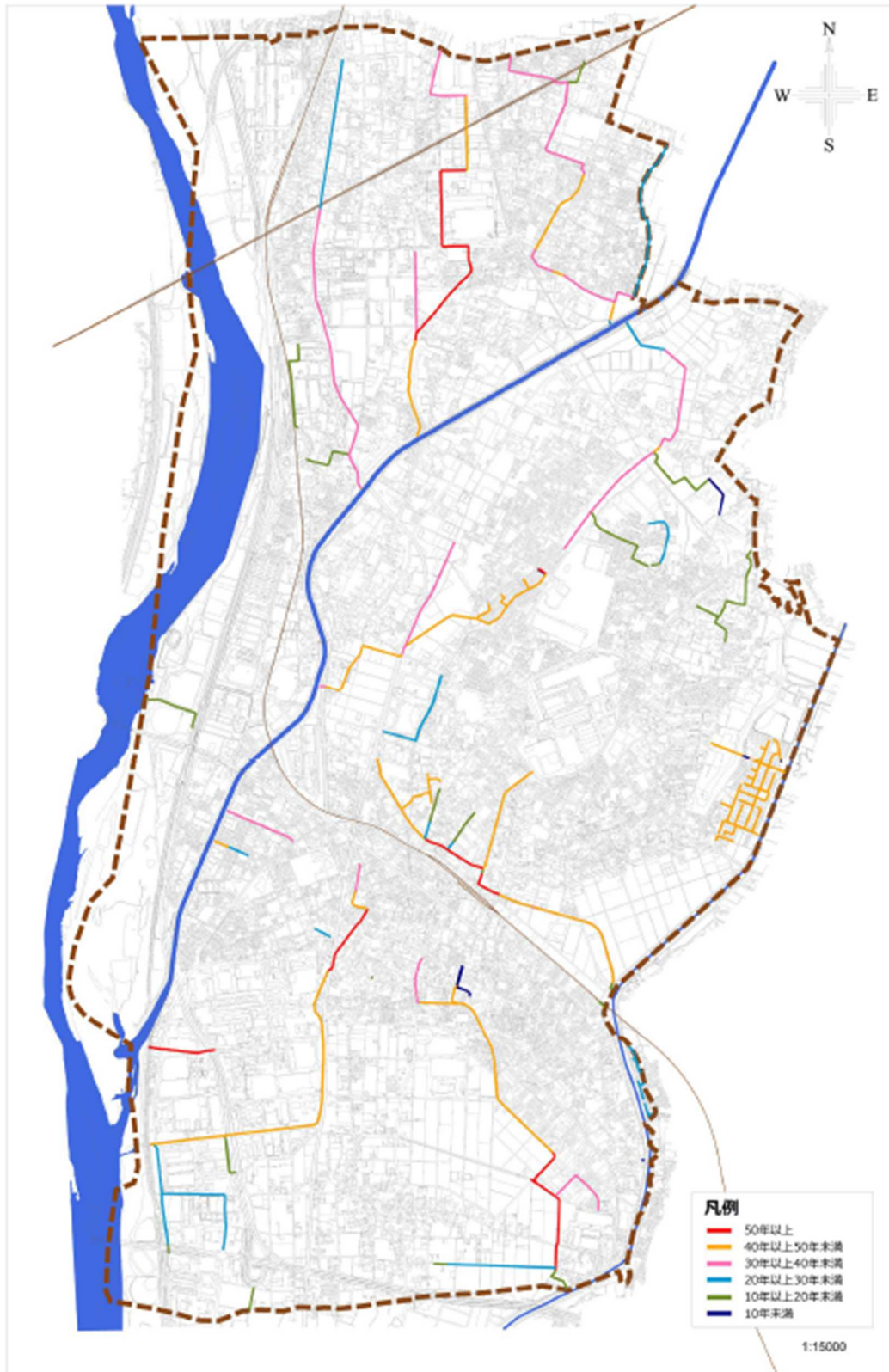


図14 雨水管きよ 経過年数区分

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

### オ 農業用水路・排水路

町内には、総延長で約 87,000mの用水路・排水路があります。表 23 のとおり、主要な水路は、花川用水路と宮田排水路になり、その受益面積は、約 54ha です。また、表 23 以外にも、田畑に水を引くことがなくなり使われてない未利用水路が、約 12,000mあります。

用水路・排水路の設備は、開渠や暗渠といった土木構造物と用水量を調整するスライドゲートといわれる施設機械設備があります。花川用水路と宮田排水路については、計画を策定し、設備を管理しています。

表 23 用水路・排水路の状況

	延長（単位：m）	このうち、機能保全計画の対象とする水路
用水路	約54,000	花川用水路：4,270m
排水路	約21,000	宮田排水路：800m

※計画対象外の水路については、事後修繕で対応

また、2016年～2017年に実施した調査結果に基づく健全度評価の割合は図 15 及び図 16 のとおりです。

健全度ランクとして、次頁表 24 の S-5 評価の「継続使用」から S-1 評価の「更新」の目安とする場合、花川用水路については、「部分的に摩耗・風化により粗骨材露出が発生している」箇所が多く、対策工法として、概ね「補修」となることが多い S-3 評価の割合が高くなっています。

宮田排水路では、「部分的に鉄筋露出が発生している」箇所が多く、対策工法として、概ね「補強」となることが多い S-2 評価の割合が高くなっています。

※詳細については、次頁及び第 4 章 91 頁に掲載しています。

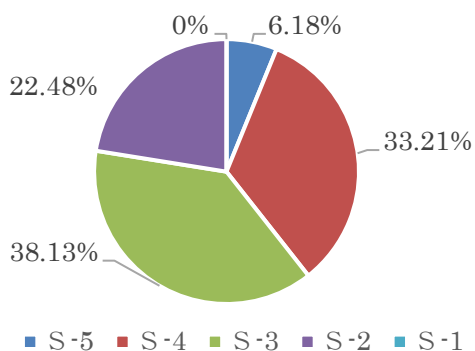


図 15 花川用水路の健全度評価の割合

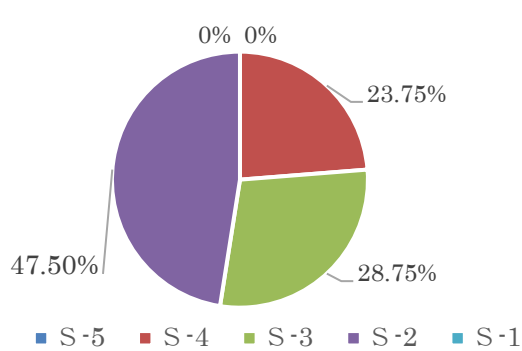


図 16 宮田排水路の健全度評価割合

表 24 健全度と対策工法の基本的な考え方

出典：農業水利施設の機能保全の手引きより

健全度 (ランク)	対策工法の基本的な考え方
S-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続使用</li> </ul>
S-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>要観察地点とし追跡調査を行う。</u>必要に応じて調査項目を増やすなどの検討を行う。</li> <li>・S-4は「要観察」を原則とするが、施設の重要度が高い場合や、変状が軽度であってもその要因が明確かつ今後の劣化進行の可能性が高く早期対策がLCC上有利となる場合など、比較的早い時期に対策工法を実施した方が効果的な場合もある。このような場合は、重要度に基づき設定された管理水準や、LCCの検討を踏まえ、対策工法の検討を行ってもよい。</li> </ul>
S-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>変状要因が明確な場合は、その要因に対して効果的な対策工法を検討する。</u></li> <li>・変状要因が特定できない場合、あるいは耐久性、耐荷性がはっきりせず、効果的な対策工法の選定が難しい場合には、専門的調査を実施して具体的な工法の検討を行う必要がある。</li> <li>・S-3は概ね「補修」となることが多いと考えられるが、変状要因やLCC上から、しばらく様子を見る、あるいは「補強」が効果的な場合もあるので、具体的な工法の検討にあたっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査、及びLCCの検討を行うことが望ましい。</li> <li>・なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の進行状況を適切に見極めた上で、適時に実施する。</li> </ul>
S-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。</u></li> <li>・S-2は概ね「補強」となることが多いと考えられるが、変状要因やLCC上から、「補修」又は「更新」が効果的な場合もあるので、具体的な工法の検討にあたっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査及びLCCの検討を行うことが望ましい。</li> <li>・なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の進行状況を見極めた上で、適時に実施する。</li> </ul>
S-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。</u></li> <li>・S-1は概ね「更新」を目安としている。「補強」では経済的な対策が困難な場合、現地の状況に応じて「更新」を検討することが望ましい。</li> <li>・なお、対策工事の実施までの間、施設の継続的な監視を着実に実施する。また、事故等に備えた事故対応についても検討しておくことが望ましい。</li> </ul>

## ③ 有形固定資産減価償却率について

有形固定資産減価償却率とは、町が保有している有形固定資産（※）のうち、償却資産の取得額等に対する減価償却累計額の割合を算出するものであり、「資産の老朽化率」と捉えることもできます。

平成27年度から令和6年度までの有形固定資産減価償却率は次の図17のとおりとなります。

※有形固定資産とは、貸借対照表上の資産の一部。

具体的には、学校や公民館などの「事業用資産」、道路や公共下水道などの「インフラ資産」、車両や美術品などの「物品」で構成される。

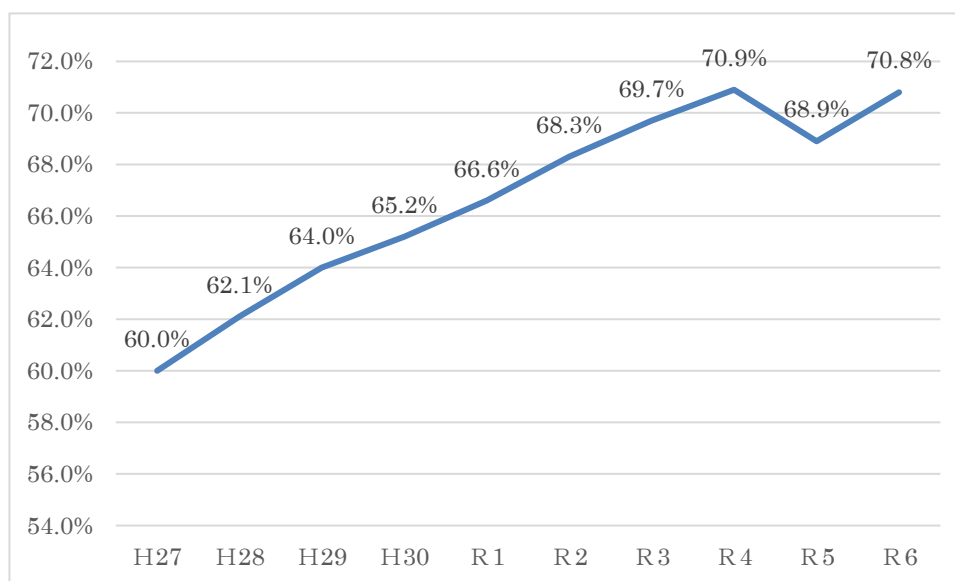


図17 有形固定資産減価償却率の推移 出典：寒川町財務諸表より

## 【上記推移から】

・減価償却率（＝老朽化率）が右肩上がりで上昇しており、令和5年度は有形固定資産の増加により数値が減少しましたが、既存資産の老朽化は年々進んでいる。

＝資産の取得から年数が経過している資産が多い

## (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の2023年時点の人口は49,029人で、人口推計による将来人口は、今後減少に転じると予測しています。2065年には35,661人とピーク時より約1.3万人減少する見込みです。

次の年齢構成ごとの変化を見ると、生産年齢人口(15歳から64歳)、いわゆる「働き盛り」の人口はすでに減少しており、現在の約2.9万人から1.9万人に減少することで、税収への影響が懸念されます。

年少人口(0歳から14歳)は、現在の約6,100人から約2,800人と約54%減少するものと予測されます。

一方で、老年人口(65歳以上)は、現在の約1.3万人から減少することなく、高齢化率は約28%から2065年時点で約38%となる見込みです。

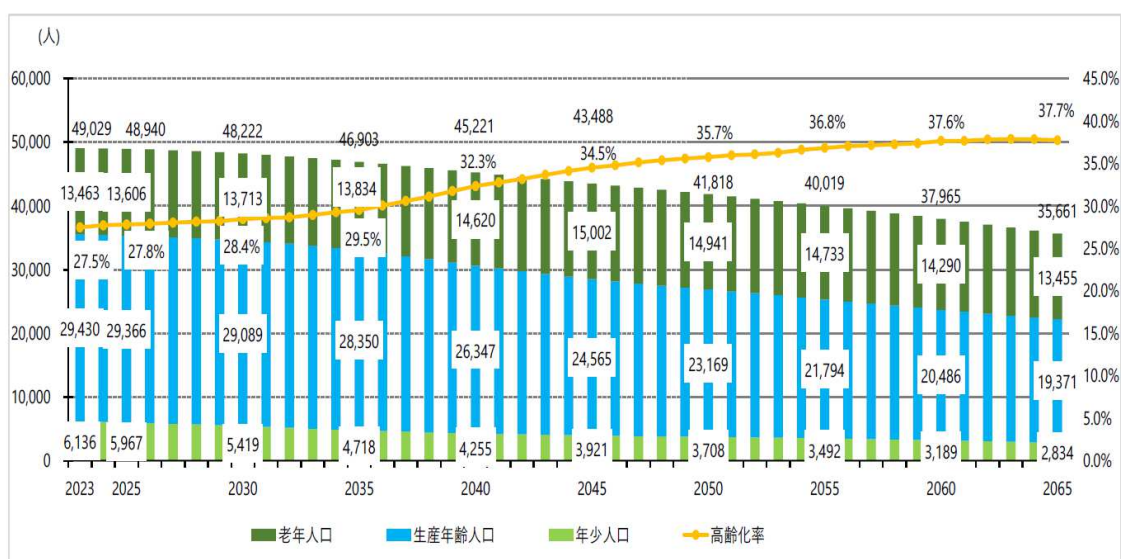


図18 町内人口推計結果 (出典：2024年「寒川町人口ビジョン」)

今回の推計においては、コーホート要因法を利用するにあたり、下記のような仮定を行っております。

項目	仮定
手法	性別・年齢別による人口（日本人+外国人）をコーホート要因法で算定
地域区分	寒川町を5地域（小学校区別）に区分し、その合計を寒川町の将来推計人口とする
基準日	2023年（令和5）3月31日
推計期間	2024年～2065年まで推計を実施する
日本人/外国人	日本人と外国人を区分せずに推計を実施する
出生率	寒川町における各年の直近5年間の年齢別出生率を平均し、その傾向から将来における出生率を仮定する
出生性比	寒川町における直近10年間（2013年～2022年）の出生性比の平均値（男性：52.8%、女性47.2%）で将来一定とする
生残率	2020年に公表された都道府県別生命表の神奈川県データの（1歳単位）を利用し、将来一定とする
移動率	寒川町における日本人の直近10年間（2013年～2022年）の性別・年齢別移動率の平均値で将来一定とする
開発動向	個別に外部要因として、数値を補正する

※コーホート要因法

コーホート要因法ではある年を基準として、性別・年齢別の出生・死亡・移動（自然増減・社会増減）を計算し、翌年の性別年齢別人口を推計する手法です。

### （3）現状や課題に対する基本認識

#### ① 現状や課題による影響

##### ア 更新財源問題

前頁で触れたとおり、町の生産年齢人口（15歳から64歳）は既に徐々に減少しており、今後の税収への影響が懸念されます。

一方で、8頁の図3「公共施設の建設時期別ごとの合計延床面積」にあるとおり、町の保有する施設のおよそ半分が建築後40年以上経過しており、21頁の（ア）施設の老朽化・劣化度調査の結果からも劣化が進行しています。

以上のことから、税収減に対し、劣化の進行した施設への対策が求められているため、更新財源問題が懸念されます。

##### イ 学校再編と人口推計の関係

7頁の図2「管理施設の床面積割合」が示すとおり、全体の55%を学校教育施設が占めています。

しかし、次頁の表25のように、将来の児童・生徒数や学級数の減少が予想されるため、学校の適正化、すなわち「学校教育施設の再編」が重要となります。

## ○町内小・中学校の学級数の推移 (単位：人)

年度		2025	2030	2040	2050	2060
学校名		(R7)	(R12)	(R22)	(R32)	(R42)
寒川小学校	児童数	514	426	341	288	215
	学級数	18	14	12	12	9
一之宮小学校	児童数	356	344	293	240	218
	学級数	13	12	12	12	11
旭小学校	児童数	630	495	359	323	260
	学級数	21	18	12	12	12
小谷小学校	児童数	456	429	349	280	260
	学級数	17	16	12	12	12
南小学校	児童数	621	571	426	418	412
	学級数	19	20	15	12	14
一小/南小	児童数	977	915	719	658	630
	学級数	31	30	24	24	21
寒川中学校	児童数	282	306	257	199	181
	学級数	9	9	9	6	6
旭が丘中学校	児童数	639	582	425	337	297
	学級数	18	15	12	9	9
寒川東中学校	児童数	420	448	326	279	261
	学級数	12	12	9	9	9
寒中/東中	児童数	702	754	583	478	442
	学級数	19	21	16	13	12

表 25 町内小・中学校の学級数の推移 (出典：改定版寒川町人口ビジョンにおける人口推計を基に作成)

## ウ 躯体の健全度から考える今後の対応

更新財源問題を解消するためにも、施設を更新した場合と長寿命化した場合とでトータルコストを比較・検討し、経費節減に努める必要がありますが、26頁以降に掲載した(イ)躯体の健全度の結果から、「経済合理性が低い」とされる建物が多いため、60年使用することが現実的な対応と想定されます。

## ② 現状や課題に対する対応策

全ての公共施設を更新すると多額な費用が必要となり、令和3年6月の本計画改定時に実施した財政シミュレーションでは、全ての年度において、歳出が歳入を上回り、その補填財源として町の貯金である基金の取り崩しが必要となります。

基金の取り崩しを行いながら財政運営を続けて、全ての公共施設を更新すると、2030年に約5億4千万円の資金不足（＝基金残高がマイナス）となるため、全ての公共施設を更新（建替え）することは不可能であることが確認されています。そのため、対応策を次のように定めます。

### ア 施設類型ごとの統廃合・再編の進め方

公共施設等の統廃合や再編を考える場合、二つの方式が考えられます。

- (ア) 「更新費用を含めたコスト削減」、「建築物総床面積削減」の方針が先立ち、施設類型ごとに目標値を当てはめていく方式
- (イ) 現況施設の評価を行い、施設や類型ごとの特性を見極め、今後の施設のあり方を検討する方式

(ア) 方式：削減目標値が先立つ「トップダウン型」

(イ) 方式：現況施設の評価をベースとした「ボトムアップ型」

（日本建築学会編集「公共施設の再編 計画と実践の手引き」より）

上記二つの方式のうち、トップダウン型は多くの自治体でその考え方が採用されているものの、個別施設ごとの統廃合や再編の実行段階の際、目標とするコストや床面積の削減が現実的には難しい場合も想定されます。

そこで、本町では施設の特性を考慮する「ボトムアップ型」が重要であると考えつつ、数値目標も見定めることとし、「トップダウン型」と「ボトムアップ型」を融合させた形で今後の施設のあり方を考えることとします。

○目標値の設定

「更新費用などのコスト縮減」、「建築物総床面積の削減」

「トップダウン方式」

「トップダウン」と  
「ボトムアップ」の融合による  
「施設の統廃合・再編の進め方」

「ボトムアップ方式」

○現況施設の評価

施設や類型ごとの特性を見極め、今後のあり方を検討

「トップダウン方式」と「ボトムアップ方式」の融合イメージ

イ 課題への対応と既存施設の特性を捉えた将来像

前項のとおり、人口推計を踏まえた、学校教育施設の適正規模や適正配置といった再編を検討し、あわせて、建物規模を有効活用する策として、学校教育施設への複合化・多機能化も検討します。

ウ 行政が保有・維持すべき施設

人口減少、少子高齢社会、そして更新財源問題という町が直面する課題があるものの、一方で、行政として兼ね備えなければならない公共施設は存在します。そこで、本町では、施設類型ごとの用途や性質を考慮し、行政が今後も維持すべき施設の優先順位を設定します。

### エ インフラ資産の効率的な維持管理・補修

(道路、橋りょう、公共下水道、公園、農業用水路について)

インフラ資産の保有量は膨大である一方、町民等の日常生活上、インフラ資産を縮小することは困難です。また、これらを維持するためのメンテナンスも必要不可欠なため、コストを抑えた手法による維持管理と補修を実施し、長寿命化を進めます。

### 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

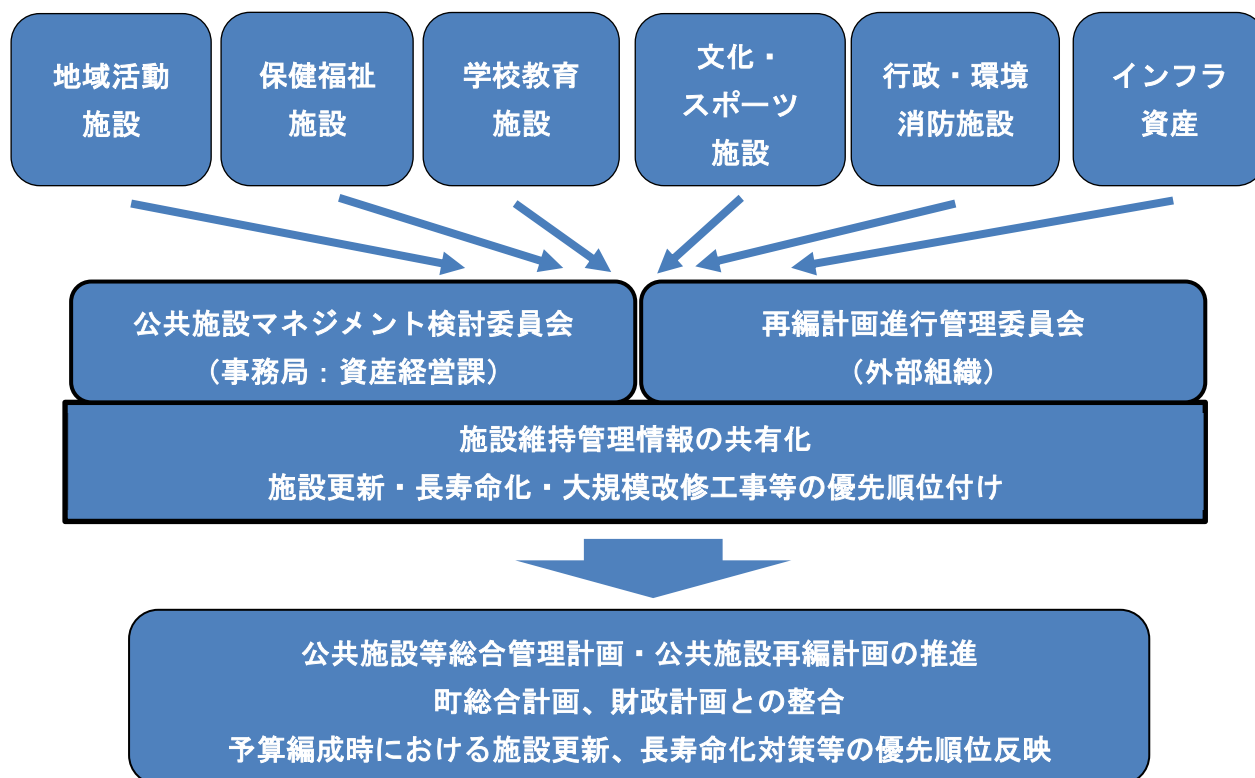
#### (1) 計画期間

本計画の計画期間は、2016年度（平成28年度）から2055年度（令和37年度）までの40年間です。これは、少子高齢化、人口減少により、今後40年間で人口構成が大きく変化するためであり、同時に、長期的な資金不足対策を実行していくためであります。ただし、町の最上位計画である「総合計画」や「財政計画」などと整合性を図り、社会情勢変化に応じて適宜見直しを行います。

#### (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

道路、学校などの公共施設等は、これまで、所管する各課で点検や改修等が行われていました。しかし、適正かつ効率的な維持管理を行うには、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する仕組みづくりが必要です。学校、道路等の施設類型ごとに管理されていた情報を全庁的に共有し、効率的な維持管理やコストの削減を図ることができます。

そこで、各課が把握している情報を集約し、全庁的に管理する体制を築き、本計画と総合計画や財政計画等との整合性を図るため、企画及び予算編成部局との連携を強化します。



#### 全庁的な取組体制、情報管理・共有方策

### (3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え

55 頁に記載した「現状や課題に対する対応策」に基づき、次に記載する「建築物、インフラ資産に共通する事項について」、「建築物について」、「インフラ資産について」、「その他の事項」の4点を「今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え」とします。

#### ① 建築物、インフラ資産に共通する事項

##### ア 点検・診断等の実施方針

町や指定管理者等が、施設の定期的かつ計画的な点検・診断等を実施し、その結果を踏まえて老朽化対策等に活かします。

##### イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、定期的な点検や劣化度診断等の結果をもとに、トータルコストの縮減・平準化を目指し、更新または長寿命化の判断をした上で計画的に実施します。

##### ウ 安全確保の実施方針

点検・診断等により施設状況を的確に把握し、適正な維持管理を行うことで安全性の確保を図ります。

その中で、特に危険性が高いと認められた施設については、必要性等を考慮しつつ、廃止や修繕、更新等を行います。

老朽化等により供用廃止され、かつ、今後も利用見込みのない公共施設等については計画的に取り壊し、安全確保に努めます。

##### エ 耐震化の実施方針

現有の公共施設等については、平常時の安全はもとより、災害時には広域避難所等の拠点となることから、現有施設のほぼ全てが新耐震基準を満たしています。

公共施設等を更新する場合には、新耐震基準に適合したものとします。

##### オ 長寿命化の実施方針

施設の長寿命化については、点検・診断等の結果を踏まえ、安全性を確保しつつ、更新した場合とのトータルコストを比較して、経費節減に努めます。

##### カ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新等の際には、ユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすくなることを目指して施設整備します。

## キ 統合や廃止の推進方針

人口減少・少子高齢化に伴い、税収等が減る一方、扶助費の増加が予想され、令和3年6月の本計画改定時に実施した財政シミュレーションにおいて検証したとおり、現在ある公共施設を全て更新することはできません。

建築物については、本頁に記載されている「行政が今後も維持すべき施設の優先順位」や、利用率、人口推計、同種の施設がカバーする地域の重複感等を考慮して、公共施設の統廃合、複合化、多機能化を進めます。

複合化・多機能化にあたっては、学校適正化B案の結果を踏まえて検討します。

## ク 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を推進するにあたり、総合計画や財政計画等との整合性を図り、全庁横断的な体制を構築した上で施設毎の情報を共有し、総合的な管理や、今後の個別施設毎の具体的な長寿命化・統合複合化・建設等の計画（再編計画等）の進行管理を行います。

なお、具体的な体制イメージについては、58頁「(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策」に記載されているとおりです。

## ② 建築物について

### ア 行政が今後も維持すべき施設の優先順位

#### (施設類型(中分類)ごと)

施設の更新には多額の費用を要するため、全ての資産・施設を更新することはできません。そこで、町が保有する施設を「法令上の設置義務や行政運営の必要性」、「町民の生命財産を守るための必要性」などを考慮し、施設類型ごとに行政が今後も維持すべき施設の優先順位を設定しました。

- ・ 学校教育施設
- ・ 保健福祉施設
- ・ 行政・環境・消防施設

これらの施設は、今後も行政として維持管理をしていかなければならない施設です。但し、その保有量や維持管理手法、民間手法の活用等は、今後も引き続き検討を続けます。

- ・ 地域活動施設
- ・ 文化スポーツ施設

これらの施設は、コミュニティーの形成や町民の情操教育、体力の向上などの面から重要な施設ではあるため、「選択と集中」の観点から、施設の設置により得られる効果を考慮した上で、施設のあり方を判断します。また、学校教育施設等との複合化・多機能化や地域移管などを進めます。

## イ 学校教育施設のあり方

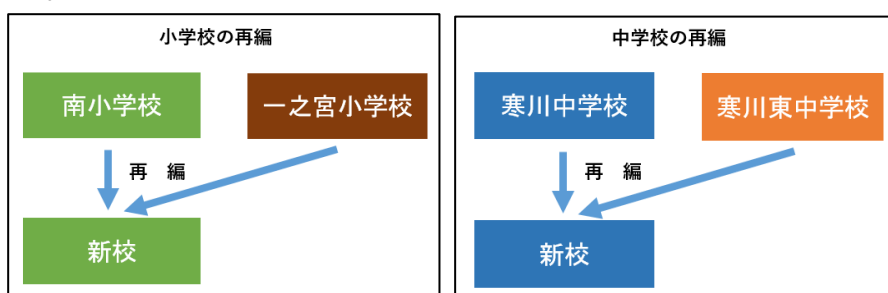
### (ア) 学校教育施設の再編の重要性

現在保有している公共施設のうち全体の約55%の床面積を占めており、公共施設の再編を考える上で、非常に重要な施設です。その理由は、次のとおりです。

- ・維持管理費用や更新必要額に多大な投資が必要なため
  - ・将来的な児童や生徒数に見合った再編が必要なため
  - ・建物の規模が大きく、その有効的活用策を考える必要があるため
- ＝複合化・多機能化先であるため  
＝再編の結論が複合化・多機能化に影響を与えるため

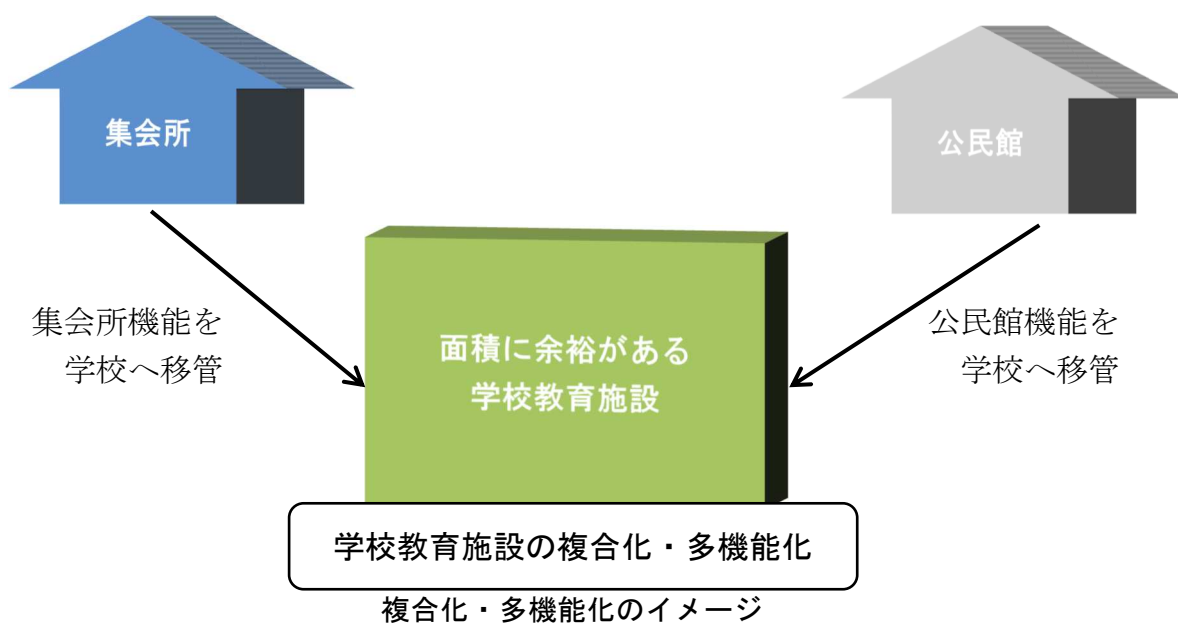
### (イ) 学区再編や学校規模の検討

近年の人口減少や少子化を背景に小中学校において児童生徒数や学級数の減少が進行している中で、今後、町が目指す学校規模が維持できなくなることが想定されます。そのため、現時点の人口推計や財政シミュレーションをもとに、最適な学校配置の検討を行い、学校適正化B案の内容を進めることとします。



### (ウ) 複合化・多機能化の方向性

学校教育施設の再編議論にあわせて、将来的な複合化・多機能化の方向性も検討します。



#### ウ 地域集会所や学童保育の集約等

##### (ア) 地域集会所、学童保育

前述のとおり、建物の有効活用として、複合化・多機能化を方向性のひとつとして検討します。その中で、地域集会所や学童保育は、学校教育施設へ複合化されることで、次のようなメリットがあると考えられます。

- ・ 地域の方々と子ども達とがふれあう時間が増える
- ・ 世代間交流が盛んになる

なお、複合化をした場合は、各自治会の備品等の保管スペースを確保し、集会室等の機能は複数自治会の共有スペースとします。また、学校教育施設への複合化を選択しない地域集会所は、地域への完全移管または一部移管となります。

##### (イ) 現状集約している施設例

###### ○学校教育施設と文化・スポーツ施設の場合

- ・ 「寒川小学校」と「寒川町民センター分室」
- ・ 「一之宮小学校」と「文化財学習センター」

###### ○学校教育施設と保健福祉施設の場合

- ・ 「寒川小学校」と「あおぞらクラブ（学童保育）」
- ・ 「一之宮小学校」と「わんぱくクラブ（学童保育）」
- ・ 「小谷小学校」と「げんきっ子クラブ（学童保育）」



寒川町での学校教育施設複合化の例 町民センター分室

(寒川小学校校舎と同じ建物内に公民館機能が併設)

#### エ 未利用施設の処分

現在未利用となっている施設、今後、複合化・多機能化を進めた後に生じる未利用施設については、公共施設再編サイクルの中での利活用と同時に、利活用の必要が無い場合は、除却（取り壊し）、売却、賃貸を進めることとします。

なお、売却、賃貸した場合、そのことによって生じる収入については、更新、複合化、多機能化の財源とします。

#### ③ インフラ資産（道路、橋りょう、公共下水道、農業用水路）について

町のインフラ資産に対する考え方を次の各計画において、示しています。

- ・「寒川町舗装維持修繕計画」
- ・「寒川町橋りょう長寿命化修繕計画」
- ・「寒川町公共下水道事業経営戦略」
- ・「寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画 実施方針」
- ・「寒川町公共下水道事業ストックマネジメント実施方針」
- ・「花川用水路 機能保全計画」
- ・「宮田排水路 機能保全計画」

これらの計画は、予防保全的修繕の考え方があり、今後の維持管理コストを抑えることを前提とした計画です。

インフラ資産は、町民等の日常生活上、欠かせないものであり縮減することは困難です。また、近隣市とのネットワークを構築していることから削減することは現実的ではありません。

そこで、既存の長寿命化等に関する計画を着実に実行することとともに、定期的な調査によりインフラ資産の現況把握や計画年次終了前において、効率的かつ効果的な手法を随時検証し、計画の見直

しを行いながら、コスト縮減に努めることとします。

#### ④ その他の事項

##### ア 公共施設の借地

公共施設の敷地として借地が多数存在し、年間借地料が町全体で約6,700万円（令和6年度決算に基づく）に及んでいる現状は、財政を圧迫する要因となっています。そこで、将来の更新費用捻出のためにも、買い取り、交換、返還等を行い、借地料の縮減を検討します。

##### イ 他自治体との連携

これまでの公共施設の多くは、ひとつの自治体が整備した上で維持管理してきました。人口減少や更新財源不足により、施設総数や床面積を削減しなくてはならないものの、一方で行政が維持管理しなければならない施設があることも事実です。

美化センターや広域リサイクルセンターのように近隣自治体との連携だけでなく、今後は国や県など、複数の行政機関と連携して施設を整備、維持管理する手法を検討します。

##### ウ 民間活力の導入

施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけではなく、P P PやP F I等（※）の公民連携による施設の整備を検討し、管理や運営方法についても見直しを図り、財政負担を軽減し、行政サービスの向上を図ります。

###### ※ P P P

Public Private Partnership の略。公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組みのことをいい、P P Pの中には、P F Iや指定管理者などが含まれる。

###### ※ P F I

Private Finance Initiative の略。公共施設の整備や運営を民間主導で行う仕組みのことをいう。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

59頁の「(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え」は、「公共施設等全体の考え方」を示したものです。ここでは、「施設分類(中分類ごと)」における「管理に関する基本的な方針」を示します。特に建築物については、「行政が今後の維持すべき施設の優先順位」に基づき記載します。

### (1) 学校教育施設

#### ① 対象施設(小分類)

小学校、中学校、その他の教育施設

#### ② 現状と課題

2024年時点の最新の人口推計による町内小中学校の児童生徒数と学級数の推移は、当分の間は適正な学校規模を維持するものの、2050年以降に1学年2学級以下の中学校が生じ、2060年以降には1学年1学級の単学級となる小学校が複数生じるなど、町が目指す学校規模が維持できなくなることが想定されます。

学校適正化等による学校の再編により、2つの学校を統合した合体校が完成する予定の2040年からその他の学校校舎の建替えが完了する2050年までは、小・中学校ともに適正な規模を維持することができますが、2060年以降に一部の小学校において、単学級となる可能性があることなどから、今後も人口の推移を注視する必要があります。

表 26 町内小中学校の学級数の推移（再掲）

出典：寒川町公共施設再編計画より

## ○町内小・中学校の学級数の推移

（単位：人）

年度		2025	2030	2040	2050	2060
学校名		(R7)	(R12)	(R22)	(R32)	(R42)
寒川小学校	児童数	514	426	341	288	215
	学級数	18	14	12	12	9
一之宮小学校	児童数	356	344	293	240	218
	学級数	13	12	12	12	11
旭小学校	児童数	630	495	359	323	260
	学級数	21	18	12	12	12
小谷小学校	児童数	456	429	349	280	260
	学級数	17	16	12	12	12
南小学校	児童数	621	571	426	418	412
	学級数	19	20	15	12	14
一小/南小	児童数	977	915	719	658	630
	学級数	31	30	24	24	21
寒川中学校	児童数	282	306	257	199	181
	学級数	9	9	9	6	6
旭が丘中学校	児童数	639	582	425	337	297
	学級数	18	15	12	9	9
寒川東中学校	児童数	420	448	326	279	261
	学級数	12	12	9	9	9
寒中/東中	児童数	702	754	583	478	442
	学級数	19	21	16	13	12

【改定版寒川町人口ビジョンにおける人口推計を基に作成】

**【課題に対する検証結果と学校適正化の結論】**

学校再編の費用を含めた財政シミュレーションを実施し、財政状況や通学距離と配置バランスなどを検証した結果から、学校適正化B案の内容を進めることとします。

学校適正化B案における再配置の概要は次のとおりです。

なお、この結論は、現時点の人口推計や財政シミュレーションをもとに、最適な学校配置の検討を行ったものであり、今後4年ごとの公共施設再編計画の見直し時に実施する財政シミュレーションの結果によっては、再編スケジュールの見直しを行う可能性があります。

**【学校適正化B案の概要】**

- ア 南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、小学低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する現在の南小学校へ配置します。
- イ 寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川中学校へ配置します。
- ウ 未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- エ 再配置の際に影響の出る南部地域において、東西にバランスよく学校を配置できます。
- オ 南西部に配置される中学校は、現在所在する3校の中学校のうち最も校地面積が広く、再配置後の児童・生徒数の増加等に対応できる余地があります。

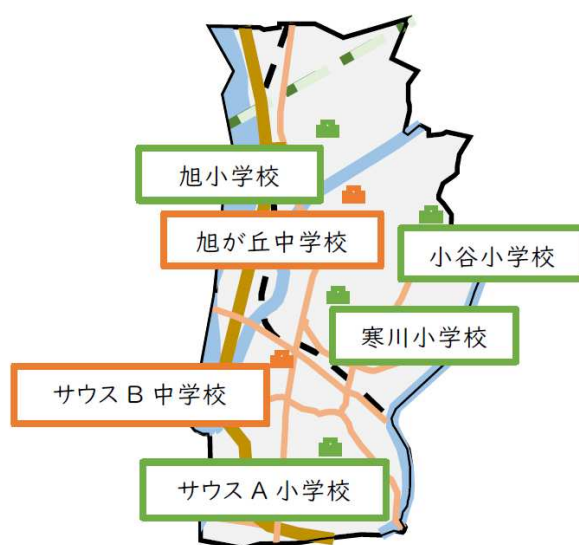


図 19 学校適正化B案の配置図 出典：寒川町公共施設再編計画より

**【今後の対策】****ア 再配置における課題****学校規模**

しばらくの間は適正な規模を維持しますが、現寒川小学校は2059年以降に、現旭小学校は2063年以降に1学年1学級となる学年が発生し、小規模化することが想定されます。他の小学校は1学年2学級以上を推移する見込みのため、将来的に通学区域の見直しが必要となる可能性があります。

**既存校舎の機能**

既存の校舎では普通教室を確保したうえで、新しい学校の実現や複合化を図ることが難しいことが明らかであるため、既存校舎全てについて、できる限り早い時期での建替えが必要となります。

**再配置校の児童・生徒の受入可能性**

配置換えにより、既存の2校の合体校となる学校については、校舎の築年数が浅い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受入れが困難となります。

**通学距離と配置バランス**

現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられます。また、現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるものの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれます。

**跡地利用の可能性**

未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できません、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減することになります。

**イ 想定される児童・生徒数**

下記の表に示すとおり、2060年度時点の推計値では、一部の学校の小規模化が想定されているため、今後の推移を注視し、然るべき対応が必要です。

表 26：改定版寒川町立小・中学校適正化等基本計画より

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		215人	9学級	2学級
旭小学校		260人	12学級	4学級
小谷小学校		260人	12学級	2学級
南小学校	サウスA小学校	630人	21学級	5学級
寒川中学校	サウスB中学校	442人	12学級	4学級
旭が丘中学校		297人	9学級	3学級

## ウ 再配置に係るスケジュール

表 27：小中学校再編に係るスケジュール（改訂版寒川町立小・中学校適正化等基本計画より一部抜粋）

		第1期 （～2035年）	第2期 （～2040年）	第3期 （～2045年）	第4期 （～2050年）	第5期 （～2055年）	第6期 （～2060年）
寒川 小学校	南棟		更新				
	北棟		更新	学校再編に伴い、南小学校の建替えを優先するため、第2期に変更。必要に応じ簡易的な修繕を要す。			
	給食棟		除却				
	体育館		更新				
一之宮 小学校	南棟		除却		南小学校の校舎整備完了 新校への通学開始		
	北棟		除却				
	給食棟		除却				
	体育館		除却				
旭 小学校	南棟A	更新					
	南棟B	更新					
	北棟	更新					
	給食棟	除却					
	体育館					更新	
小谷 小学校	管理棟			更新	学校再編に伴い、南小学校の建替えを優先するため第3期に変更。2040年に建築後60年を迎えるため、簡易的な修繕により使用期間を延伸。		
	教室棟			更新			
	体育館			更新			
南 小学校	管理棟	更新	学校再編に伴い、南小学校の建替え時期を一之宮小学校北棟の目標更新時期となる2033年に完了するよう、第5期から第1期に早める。				
	教室棟	更新					
	体育館	更新					

		第1期 (~2035年)	第2期 (~2040年)	第3期 (~2045年)	第4期 (~2050年)	第5期 (~2055年)	第6期 (~2060年)
寒川 中学校	南棟		更新				
	北棟		更新				
	技術棟		除却				
	体育館						更新
旭が丘 中学校	南棟A			更新	学校再編に伴い、寒川中学校の建替えを優先するため第3期に変更。2032年に建築後60年を迎えるため、簡易的な修繕により使用期間を延伸。		
	南棟B			更新			
	北棟			更新			
	技術棟			更新			
	体育館			更新			
寒川東 中学校	南棟			除却	寒川中学校の校舎整備完了 新校への通学開始		
	北棟			除却			
	体育館			除却			

この表は、校舎等の更新（建替え）時期の現時点の予定を示すもので、今後変更する場合があります。

#### ④ 管理に関する基本的な方針

- ・ 学校再編費用を含めた財政シミュレーションの実施と、通学距離や配置バランスなどから検証を行った結果、学校適正化B案（概要は67ページ参照）を進めます。
- ・ 学校適正化B案を進めるにあたり、再編される学校の建替えを優先する必要があるため、必要に応じて機能維持の対策を講じます。
- ・ 校舎建替えは、学校単一機能ではなく、複合化・多機能化した施設とします。
- ・ 複合化・多機能化を進めるため、庁内横断的なチームを編成し検討を行います。
- ・ 現時点のエビデンスによる検証結果であるため、今後スケジュールを見直す可能性があります。

## (2) 保健福祉施設

### ① 対象施設（小分類）

保健施設（健康管理センター）、子育て支援施設（子育てサポートセンター、学童保育）、障害福祉施設（福祉活動センター、ひまわり教室）、高齢福祉施設（ふれあいセンター）



健康管理センター

### ② 現状と課題

健康管理センターは、施設の老朽化が顕著であることから、代替施設の整備を進めています。

ふれあいセンターは、当面は現状維持のための修繕等を実施します。

子育てサポートセンターは、借用物件であり、集約施設の整備が白紙になったことから、当面の間は賃貸借契約を継続します。

### ③ 管理に関する基本的な方針

- ・福祉活動センターについては、当面は、現施設の機能維持のために必要な対策を講じるとともに、様々な可能性を模索し、施設のあり方の検討を行う。
- ・健康・福祉拠点整備について、にぎわい交流創出ゾーンの描く公共施設集積エリアにおける位置づけについて、庁内横断的なチームを編成し検討を進める。

## (3) 行政・環境・消防施設

### ① 対象施設（小分類）

庁舎（寒川町役場、福祉活動センター敷地内物品庫）、一般廃棄物処理施設（美化センター、寒川広域リサイクルセンター）、消防施設（茅ヶ崎市消防署寒川分署・茅ヶ崎市消防署宮山出張所、各消防分団車庫待機室（計10分団））



町役場

## ② 現状と課題

役場庁舎については、5棟の建物のうち3棟が築後40年を超え、老朽化、劣化が進行し、毎年多くの費用をかけて修繕しています。

消防本部・消防署については、「緊急出動は4分半以内で到着すること」、「署所2箇所、消防隊2隊、救急隊3隊を備えること」と定められた消防庁の「消防力の指針」を満たしておらず、施設配置と人員確保の面で課題があります。

そこで、2022年（令和4年）から「事務委託方式」による広域化を開始し、本町内は令和4年から10年以内に2箇所の消防拠点の整備を目指すこととしています。

2023年（令和5年）には、北部地域の消防拠点用地を取得し、新たな消防拠点の整備に向けて、「寒川町PPP/PFI手法導入優先的検討規定」に基づき検討を行い、整備事業期間やコストの面で総合的に判断した結果、デザインビルド方式で整備することが決まりました。

民間事業者の選定には、公募型プロポーザル方式による参加事業者の募集を行い、2024年（令和6年）4月に契約を締結し、2026年（令和8年）3月に供用開始しました。

## ③ 管理に関する基本的な方針

- ・ 役場庁舎については、建物内設備機器類をはじめとする機能の維持を目的とした修繕を実施し、当面は現状維持。同時に、将来的な庁舎の建替えの検討を行う。
- ・ 美化センターについては、藤沢市に湘南東ブロックし尿処理広域化施設を新設し、2032年度（令和14年度）より2市1町での広域処理を開始する方針であることから、2030年度（令和12年度）までの修繕計画に基づく建物内機器類等の修繕を実施し、2031年度（令和13年度）まで適正な処理を継続する。
- ・ 広域リサイクルセンターについては、2031年度（令和13年度）までの「長期包括運営責任業務委託」により運営を行っていることから、当面は現状維持。2029年度（令和11年度）を目途に、建物内機器類の診断の実施や次期長期包括運営などに関する検討を開始。
- ・ 新たな消防拠点については、南部地域（分署）については2031年（令和13年）供用開始を目途に整備を目指すため、庁内横断的なチームを編成し検討を行う。
- ・ 現行の茅ヶ崎市消防署 寒川分署の土地と建物は、今後の活用方法を検討する。消防分団施設については、機能維持の修繕を実施し、当面は現状維持。

#### (4) 地域活動施設

##### ① 対象施設（小分類）

地域集会所

##### ② 現状と課題

地域集会所・地区集会所は地域コミュニティ活動の場として大きな役割を持つ施設であり、町内会・自治会や趣味のサークルなど地域の集まりに利用されています。また、一時避難所に指定されている重要な施設でもあります。

なお、地域集会所は12箇所あり、すべて町有施設です。寒川町地域集会所施設条例第2条で「地域住民の連帯感の育成と地域文化活動の推進に寄与するための施設として、寒川町地域集会所施設を設置し」、寒川町地域集会所施設整備要綱第2条（集会所施設の整備基準）で「集会所施設の設置は500世帯を超える地域に1施設を基準」としています。

一方、地区集会所は町内に22箇所あり、寒川町集会所新築等補助金交付要綱第2条により「集会所とは、集会所、自治会館、その他集会所に類するもので、各地区の代表者（ほかに委託している場合は、委託された者）が管理し、主目的が当該地区の会議等の使用に供される建物」とされています。自治会や町内会が保有しているため、町に地区集会所の存廃を決定する権限はありません。

地域集会所については、集会所の設置基準制定時と比べ、人口構成や社会情勢が変化しており、人口減少社会に対応した基準へと見直す必要があると考えられます。

また、地域集会所の管理運営に対し、町から各自治会に指定管理委託料を支払っていますが、それだけでは運営が成り立たず、自治会の負担が生じている問題もあります。

さらに、利用率の低さと施設の維持費及び将来の建替え費用が課題です。

このような状況の中、地域集会所については、「学校教育施設への複合化・多機能化」と「地域への移管」という2つの方向性を示しました。その後、自治会長連絡協議会への説明や、地域集会所運営委員会連絡協議会との情報共有、協議を進める中で、次のような課題点、疑問点を町と共有しました。

- 集会所の経年劣化はあるものの、早急な対策を要する施設は無い  
→2017年度（平成29年度）劣化診断による。
- 維持管理費や建替えなどの費用工面  
→自治会のみでの運営、建替えに向けた積立ては困難。  
（2018年度（平成30年度）から地域集会所運営委員会連絡協議会と協議の場を設け、将来、地域移管した場合の運営状況や建替えに向けたシミュレーションを行いました。）
- 複合化（＝学校への集約・統合）以外の選択肢の模索  
→複合化に加え、「完全地域移管」、「一部地域移管（＝町保有のまま無償貸与）」の選択肢の提示と各選択肢のメリット・デメリットの整理。
- 学校へ集約・統合されることへの不安  
→・自治会行事を実施する際の利便性の低下  
・現状よりも距離が遠くなる可能性  
（＝地域集会所運営委員会連絡協議会における主な意見より）

#### ④ 管理に関する基本的な方針

- ・ 今後5年を目途に方向性の検討を行うこととし、次に掲げる点を中心に検討を行います
- ・ 「完全地域移管」、「一部地域移管（＝無償貸与）」、「学校への複合化」の中から選択
- ・ 各選択肢の主な検討事項は次のとおり
  - 【完全地域移管】  
自治会の法人化や建替えに向けた積立て、維持管理費用の工面。
  - 【一部地域移管（＝無償貸与）】  
建替えに向けた積立て、維持管理費用の工面。
  - 【学校への複合化】  
学校適正化B案のスケジュールに合わせて、複合化・多機能化の検討を進める。

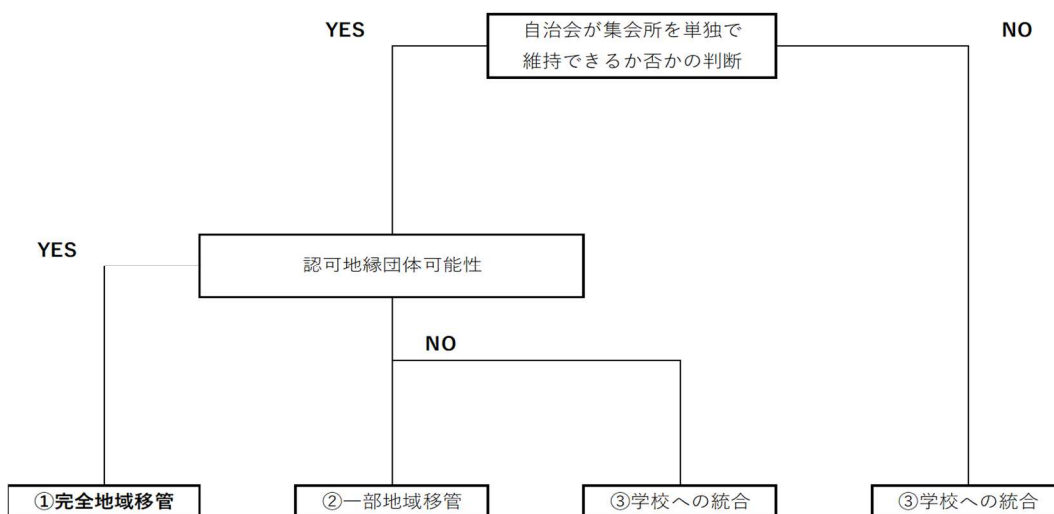


図 20：3つの選択肢のフローチャート

(出典：令和元年5月20日 「地域集会所運営委員会連絡協議会資料」より)

## (5) 文化・スポーツ施設

### ① 対象施設 (小分類)

文化財施設 (文化財学習センター)、公民館 (町民センター、町民センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館)、図書館 (寒川総合図書館 (文書館含む))、スポーツ施設 (シンコースポーツ寒川アリーナ (寒川総合体育館))、寒川町営プール、さむかわテニスコート、田端スポーツ公園 (管理棟)



総合体育館

### ② 現状と課題

町民センターと公民館施設は、建築から30年を超え、老朽化が進んでいることから、大規模なリニューアルと多額の投資が必要な状況です。また、各施設の利用状況は、収容人数の多い機能は利用率が高い傾向がある一方、収容人数の少ない機能や利用目的が限定される部屋等については、利用率が低く、現行の機能とニーズとの間に不一致が生じている状況です。

町営プールについては、2021年7月にリニューアルオープンをし

ています。

さむかわ庭球場については、学校給食センター整備に伴い、改修が必要となり、2023年5月にリニューアルオープンをしています。

新しい施設として、(仮称)寒川町ストリートスポーツパーク及び(仮称)相模川一之宮公園の整備を令和10年1月に予定しています。

### ③ 管理に関する基本的な方針

- ・ 町民センターについては、機能維持の為の修繕を行いながら、当面は現状維持。同時に、将来的な役場庁舎の建替え時に町民センターを含めるかについて、ホール機能の必要性の検証を行う。
- ・ 北部公民館と南部公民館については、学校の再編に合わせた複合化も視野に入れ、当面は組織を設置の上、機能移転を検討。
- ・ 寒川総合図書館については、当面は改修の予定が無いものの、将来的な改修工事を見据え、集客機能を兼ね備えた施設にするかの検討を行うものとし、アンケート調査等を実施。
- ・ 寒川総合体育館については、令和8年度からの5年間についても指定管理による運営を継続し、令和13年からの施設改修と運営について、PPP手法(R0方式)の検討を進める。また、建物内の設備機器について、計画的な修繕を実施。
- ・ 田端スポーツ公園については、土曜休日と平日との間で利用状況に差があることから、平日利用者の増加に向けた取組みを検討。
- ・ (仮称)寒川町ストリートスポーツパーク及び(仮称)相模川一之宮公園の整備に向けた取組を進める。

## (6) 道路

### ① 現状

従前に策定した計画を実施したことにより、主に次の効果がありました。

- ・ 管理指標をひび割れ率と明確化したことにより、工事箇所を選定が容易になった。
- ・ 舗装の状態を定量評価したことにより、補修優先順位がはっきりし、住民要望へ対応がしやすくなった。
- ・ 計画的な修繕により、令和5年度までに町全体のひび割れ率が下がった(図21参照)。

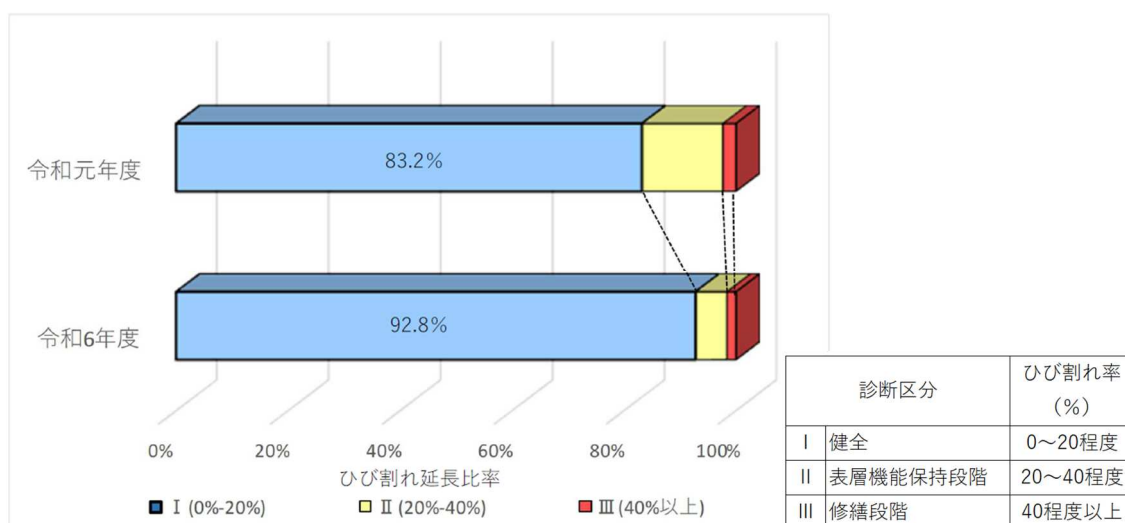


図 21 ひび割れ診断区分別園長の推移 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

## ② 課題

前段で述べた効果と同時に、主に次の課題が明らかになりました。

- ・路面性状の劣化予測は、従前計画に則り維持修繕した結果に基づくものであるため、次期点検結果をもとに見直す必要がある。
- ・管理手法については、管理道路を2つに分類しているが、実態の交通量としては、2つの中でも差があるため、細分化する必要がある。
- ・点検手法については、町の実情にふさわしい点検技法が開発された場合には、道路分類に応じて点検方法や頻度等を見直す必要がある。

## ③ 管理に関する基本的な方針

- ・管理指標は、従前計画と同様にひび割れ率の単独指標を採用します。
- ・管理路線を対象に5年に1回点検を実施、路面性状データの更新と劣化予測の見直した上で、優先順位をつけ修繕工事を実施します。
- ・道路規格や交通量などを基に道路を分類し（表 28）、管理レベルに差をつけ、管理基準と修繕工法を設けることとします。
- ・ライフサイクルコストの分析（図 24）を基に、累積補修費を比較した結果、予防保全管理にて路面状態を維持します（図 25 参照。40年間で約28%の削減効果）。

- ・ 予防保全管理として、適宜クラック注入等により路面を維持し、路盤以下の層への雨水侵入を抑制することで長寿命化を目指します。
- ・ 新技術や新工法が開発された場合には、随時、計画を見直しし、更なる効率化を目指します。

表 28 道路の分類の定義 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

大分類	小分類	分類
損傷の進行が速い道路等 (例えば、大型車交通量が多い道路)	高規格幹線道路等 (高速走行など求められるサービス基準が高い道路)	A
		B
損傷の進行が緩やかな道路等 (例えば、大型車交通量が少ない道路)		C
	生活道路等 (損傷の進行が極めて遅く占用工事等の影響がなければ長寿命)	D

表 29 町内道路の分類別管理延長 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

分類	対象道路	管理延長	全体比
分類 A、B の道路	なし	0.0km	0.0%
分類 C の道路	損傷の進行が緩やかな道路	25.200 km	15.2%
分類 D の道路	生活道路等 (損傷の進行が極めて遅く占用工事等の影響が無ければ長寿命)	140.944 km	84.8%

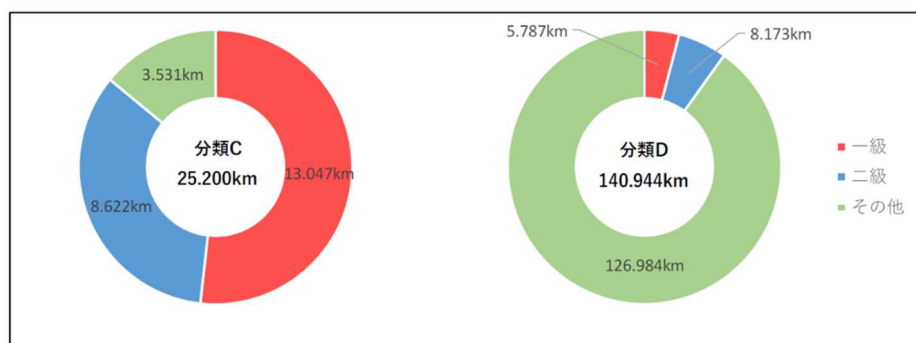


図 22 分類別道路種別の内訳 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

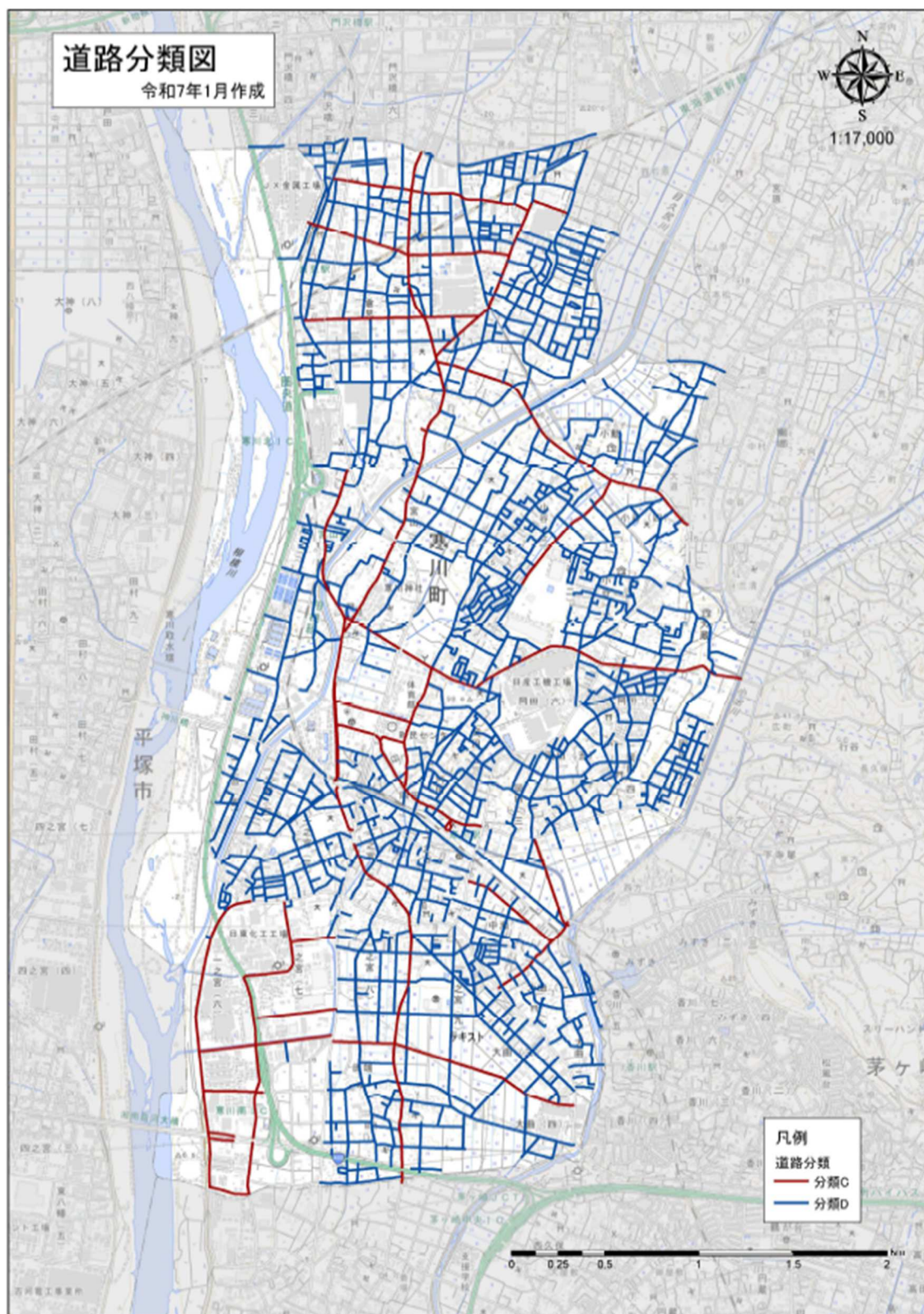


図 23 管理道路の分類図 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

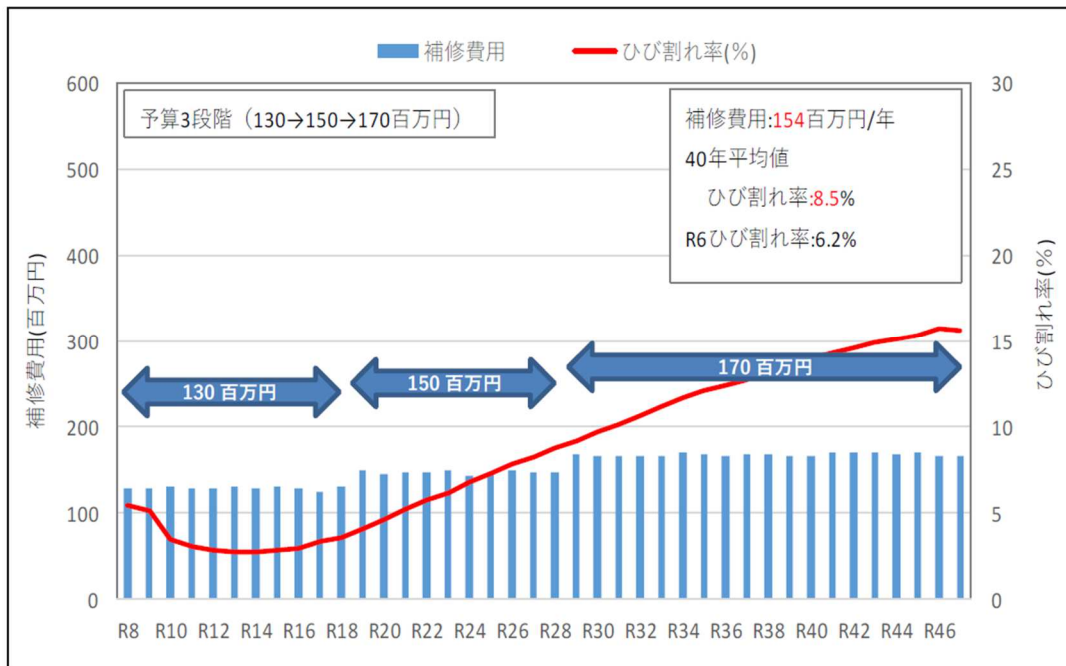


図 24 修繕費用とひび割れ率の推移 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

※劣化予測に対し、管理基準を満たすよう対策を実施した場合のライフサイクルコストの分析結果。令和8年度を1年目とした場合、1～10年目までを130百万円/年、11～20年目までを150百万円/年、21～40年目を170百万円/年の対策費用が想定され、40年間平均で154百万円/年の対策費用が想定される。

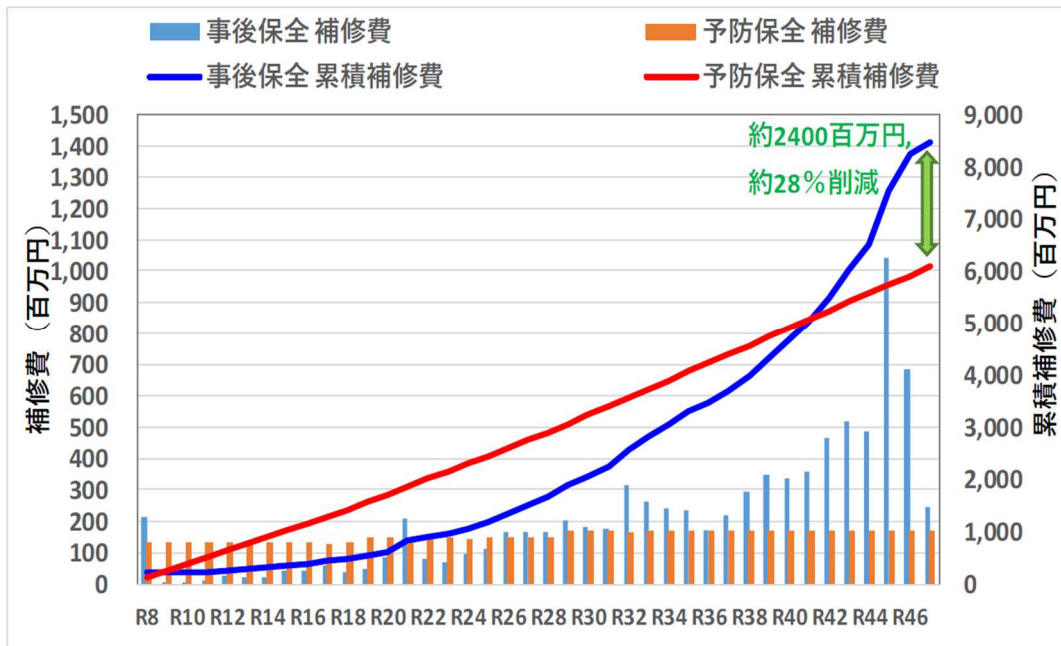


図 25 予防保全と事後保全との比較 出典：寒川町舗装維持修繕計画より

## (7) 橋りょう

## ① 現状

これまで、平成29年度の近接目視による定期点検を実施し、令和6年3月に「寒川町橋りょう長寿命化修繕計画」を改定し、適切な維持管理を実施してきました。

今回の橋りょう長寿命化修繕計画の改定では、令和2年度から令和4年度に行った定期点検結果に基づき、90橋を対象としています。

## ② 課題

老朽化による修繕費用や架替え費用の増大に対応するため、各橋りょうの状態を正確に把握し、その上で「メンテナンスサイクル」を構築し、「長寿命化」に取り組まなければなりません。そのためにも劣化や損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型」と、劣化や損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う「事後保全型」とで、対策費用を比較し、今後の維持管理を検討する必要があります。

## ③ 管理に関する基本的な方針

- ・道路法施行規則（平成26年7月改正）に基づき、5年に一度の定期点検を実施し、計画期間を2025年～2029年の5年間とします。
- ・管理する上では、表30のとおり健全性の区分ごとに管理水準を設定します。
- ・管理方針は、「予防保全型」を基本としますが、橋りょうの規模や大規模修繕を行う際の社会的影響が小さいと判断した橋りょうについては、「事後保全型」で管理します。
- ・点検結果により早期措置段階（健全性：「Ⅲ」）および予防保全段階（健全性：「Ⅱ」）と診断された橋りょうのうち、予防保全型で管理する橋りょうについては、5年以内に優先して修繕することを基本とします。また修繕の際には、健全な状態（健全性「Ⅰ」）に回復させます。
- ・今後50年間のシミュレーションの結果から、「事後保全型」（10.3億円の経費）と「予防保全型」（7.9億円の経費）を比較し、約22.9%のコスト削減効果が見込まれる「予防保全型」の維持管理を実施します。（図26参照）。

表 30 健全性の区分と管理水準 出典：寒川町橋りょう長寿命化修繕計画より

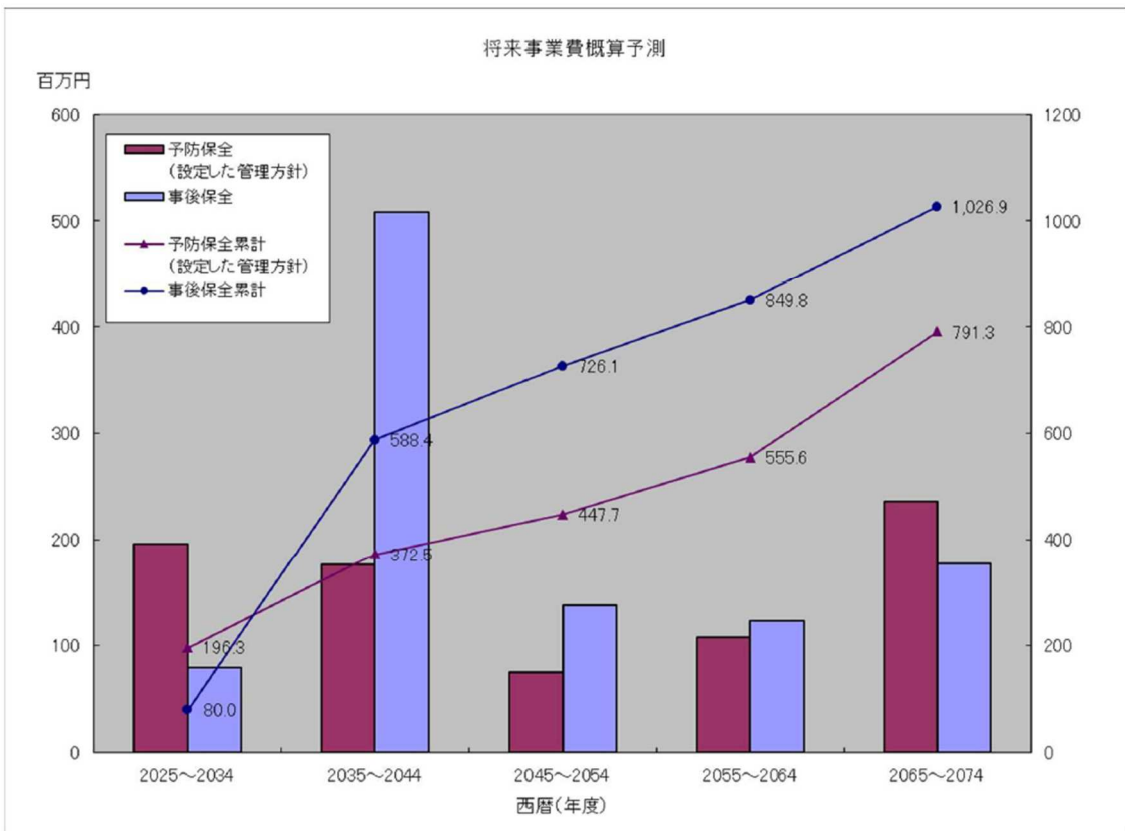
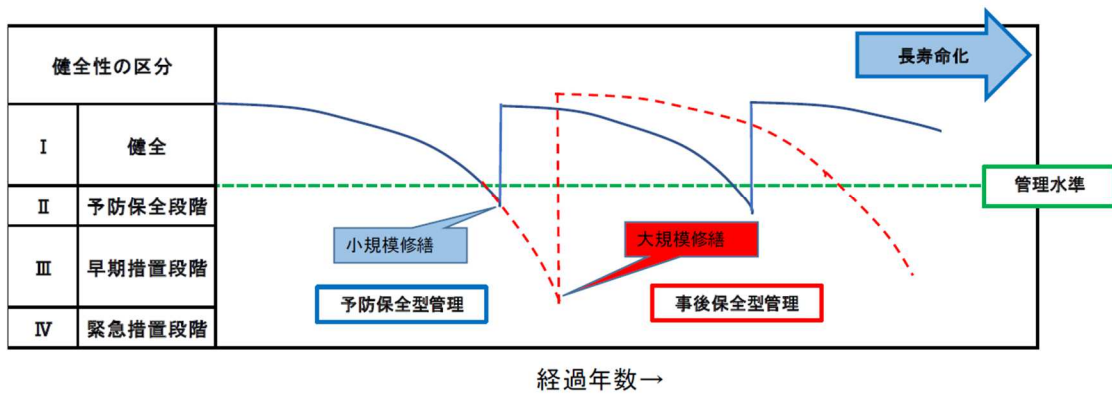


図 26 50年間の維持管理・更新費の比較試算結果

出典：寒川町橋りょう長寿命化修繕計画より

※上記経費の算出については、今後、橋りょうの定期点検データを蓄積していくことで、さらなる精度向上が図れるため、現在の値に固定化されるものではありません。

## (8) 公共下水道

## ① 現状

町では、公共下水道施設管理を最適化することを目的として平成30年度に管路施設を対象とした「ストックマネジメント計画」を策定しました。

策定から5年以上経過することから、国のガイドラインや町におけるこれまでの取り組みや課題を踏まえ、H30ストックマネジメント計画の見直しを行い、新たな計画のもと対象施設のリスク評価、具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオの設定、点検・調査計画を策定し、公共下水道施設管理の最適化と実効性の高い管理計画の取組みを進めています。

管路施設の状況としては、町が管理する公用下水道管路施設のうち、布設から50年を経過する管きよは汚水では0.04km(約0.1%)、雨水では2.80km(10.0%)あります。また、道路陥没の傾向が高いと言われている30年以上経過した管きよは、汚水では約101km(約58.2%)、雨水では19km(68.4%)を占めています。

管路施設に関する点検・調査及び修繕・改築の優先順位等を設定するため、管路施設で想定されるリスクを特定し、施設の重要度に基づく被害規模(影響度)及び発生確率(不具合の起こりやすさ)を検討しました。

被害規模(影響度)とは、事故・故障が発生した時の被害の大きさのことです。被害規模(影響度)の設定では、「機能上重要な施設」、「社会的な影響が大きな施設」、「事故時に対応が難しい施設」などを考慮しています。

表31 被害規模(影響度)の設定

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント実施方針より

評価の視点	区分	被害規模(影響度)	項目
機能上重要な施設	特に重要な幹線等	大	国県・県道、軌道横断、河川横断、緊急輸送道路(町道部)、A事案区域埋設施設、防災拠点、災害協力病院、避難所(広域避難所)、美化センター、健康管理センター、寒川広域リサイクルセンター、茅ヶ崎市消防署寒川分署
社会的影響が大きな施設			
事故時に対応が難しい施設			
「特に重要な幹線」以外の重要な幹線等	その他の重要な幹線等	中	幹線、滞水可能性がある施設(伏越し、MP)、C区分道路、要介護施設
上記以外のすべての管路	その他の管路	小	枝線

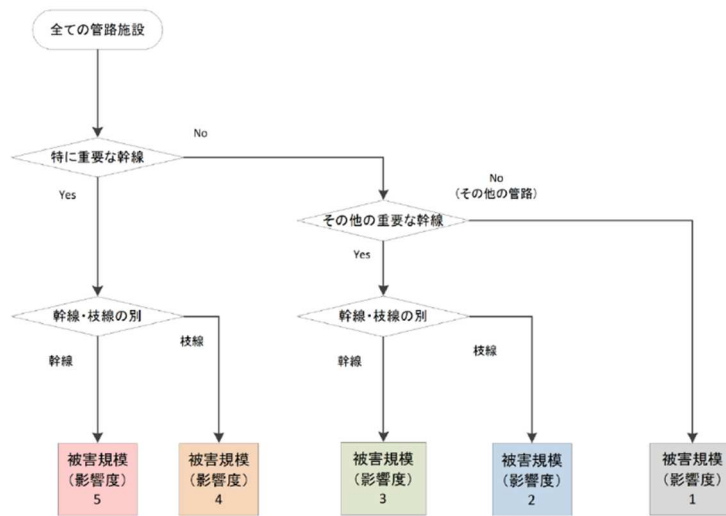


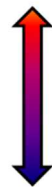
図 27 被害規模影（影響度）評価

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント実施方針より

また、発生確率とは、不具合の起こりやすさのことで、全国的な傾向や町の管きよの状況を踏まえ、経過年数による区分により、設定を行っています。

（経過年数による区分）

- ・ 40年以上
- ・ 30年以上40年未満
- ・ 20年以上30年未満
- ・ 20年未満



発生確率（不具合の起こりやすさ）大

発生確率（不具合の起こりやすさ）小

管路施設のリスク評価は、施設の重要度や老朽化を総合的に判断するために、被害規模（影響度）と発生確率の積よりスコアを算出して、優先度を設定します。

$$\text{リスクの大きさ} = \text{被害規模（影響度）} \times \text{発生確率（不具合の起こりやすさ）}$$

高い↑発生確率↓低い	40年以上	優先度10	優先度7	優先度4	優先度2	優先度1
	4	4	8	12	16	20
	30年以上	優先度11	優先度8	優先度6	優先度4	優先度3
	3	3	6	9	12	15
20年以上	優先度12	優先度10	優先度8	優先度7	優先度5	
2	2	4	6	8	10	
20年未満	優先度13	優先度12	優先度11	優先度10	優先度9	
1	1	2	3	4	5	
		1	2	3	4	5
		小さい ← 被害規模 → 大きい				

図 28 リスクマトリクス（管きよ）

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント実施方針より

施設管理に関する目標として、長期的な視点に立って目指すべき方向性と効果の目標値（アウトカム）と、アウトカムを実現するための具体的な事業量の目標値（アウトプット）を設定しました。

表 32 点検・調査及び修繕・改築に関する目標（污水）

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント実施方針より

点検・調査及び改築修繕に関する目標 (最終アウトカム)			施設種類別事業量の目標 (アウトプット)			関連する指標		
項目	目標値	達成期間	項目	目標値	達成期間	業務指標番号	業務指標名	単位
安全の確保	管きよ改善率の向上 修繕・改築計画の策定率100%	33年	管路施設	修繕・改築計画の策定 調査延長： 5年間で27.3km 20年間で97.0km 33年間で135.5km	33年	下水協指標 (Op30)	管きよ改善率	%
サービスレベルの確保	管路施設の閉塞(詰まり)に関する苦情件数の削減 苦情件数 0件/km	33年	管路施設	苦情の削減 修繕・改築計画策定延長： 5年間で16.9km 20年間で93.8km 33年間で135.5km	33年	管路協指標 (②-1-4)	下水道の詰りに関する苦情件数	件/km
ライフサイクルコストの低減	管きよ調査率の向上 管きよ調査率 100%	33年	管路施設	調査の実施 改築延長： 5年間で0.0km 20年間で4.5km 33年間で10.1km	33年	下水協指標 (Op20)	管きよ調査率	%

表 33 点検・調査及び修繕・改築に関する目標（雨水）

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント実施方針より

点検・調査及び改築修繕に関する目標 (最終アウトカム)			施設種類別事業量の目標 (アウトプット)			関連する指標		
項目	目標値	達成期間	項目	目標値	達成期間	業務指標番号	業務指標名	単位
安全の確保	管きよ改善率の向上 修繕・改築計画の策定率100%	33年	管路施設	修繕・改築計画の策定 調査延長： 5年間で5.1km 20年間で19.1km 33年間で23.4km	33年	下水協指標 (Op30)	管きよ改善率	%
サービスレベルの確保	管路施設の閉塞(詰まり)に関する苦情件数の削減 苦情件数 0件/km	33年	管路施設	苦情の削減 修繕・改築計画策定延長： 5年間で0.0km 20年間で16.0km 33年間で23.4km	33年	管路協指標 (②-1-4)	下水道の詰りに関する苦情件数	件/km
ライフサイクルコストの低減	管きよ調査率の向上 管きよ調査率 100%	33年	管路施設	調査の実施 改築延長： 5年間で0.0km 20年間で1.1km 33年間で1.9km	33年	下水協指標 (Op20)	管きよ調査率	%

一方、財源面では、公共下水道を取り巻く状況は、少子高齢化の進行や人口減少時代の到来、節水型社会への変化など社会の潮流は転換期を迎えており、公共下水道事業の今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

また、公共下水道事業は、大きく污水事業と雨水事業に分かれており、污水は私費（使用料）、雨水は公費（繰入金）の負担原則によって各経費を賄っていますが、このうち使用料収入で污水に係る費用を賄うことができず、その差は一般会計からの繰入金で補っています。

使用料金について経費回収率は約 95.5%で、その差額は一般会計からの繰入金により補填しており、本来賄うべき使用料の水準について、検討する必要があります。

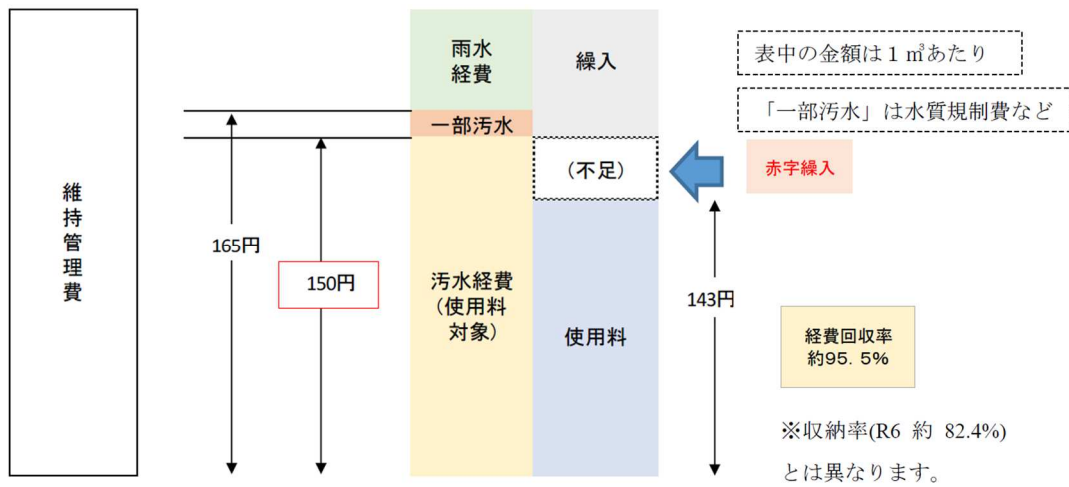
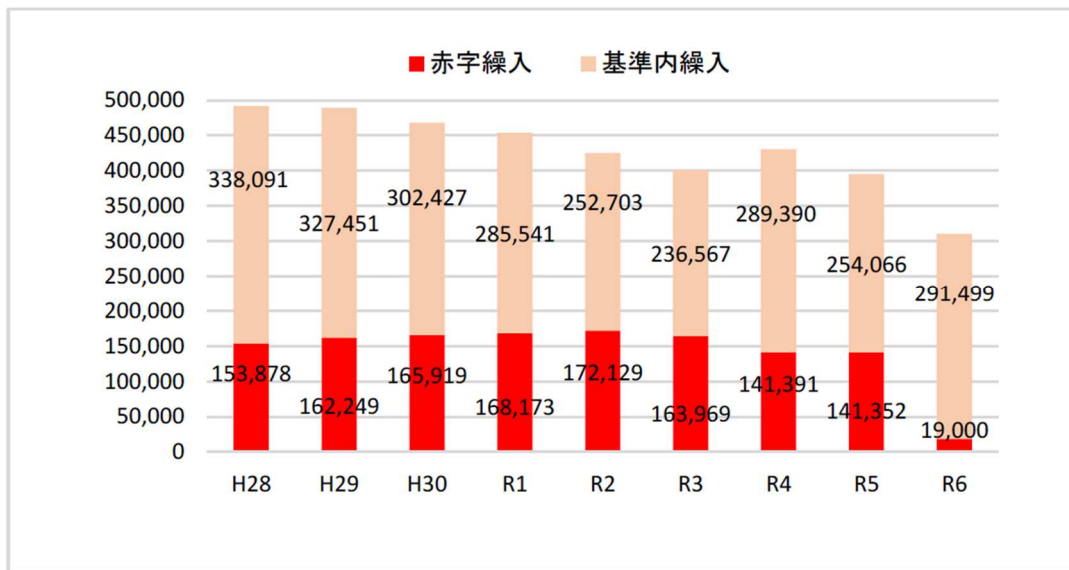


図 29 経費と使用料 出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より



※令和6年度の一般会計繰入金は令和5年度以前よりも減少していますが、料金収入の不足分の繰入金が増加したことが考えられます。

図 30 一般会計繰入金の推移 出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より

② 課題

長期的な視点で施設の安全性、事業費の平準化、健全な公共下水道事業運営を考えるため複数のシナリオを設定します。その中から、最適なシナリオを選定し、計画的に事業を実施する必要があります。

財源面では、使用料金で汚水処理に要する費用を賄えていないため、経営改善が必要であることと、ストックマネジメント計画を実現可能とする財源の確保が課題となっています。

③ 管理に関する基本的な方針

- ・ 町で実施している管路内調査の結果に加えて、国土技術総合研究所が公表している管きよの劣化データベースを利用して検討した結果「健全度の推移」、「改善の効率性」、「投資額の実現性」の3つの視点から、総合的に優れるシナリオ4を選定します。(表34,35参照)
- ・ 広範囲に布設された管路施設を一律に点検・調査・修繕改築するのは効率的ではなく相当の時間と費用が必要となるため、施設の特性や重要性並びに地域特性等を考慮し、施設分類毎の維持管理手法や調査対象箇所を検討を行います。

腐食環境下については、下水道法施行令に準拠し5年に1回点検を実施するものとする。

調査では、TVカメラ等を用いて内部の状況を把握し、劣化等を定量的に評価します。
- ・ 経営戦略として、公共下水道サービスを持続的・安定的に提供するため4項目の経営基本方針と各施策に取り組みます(表36)。
- ・ 公共下水道使用料金について、経費回収率を100%とするため、令和11年度を目途に使用料の改定を進めます。(90頁の図31参照)
- ・ 経営の効率化と健全化の取組みとして、「人材」「広域化・共同化」「情報公開」「事後検証」の各項目について、適切な取り組みを進めます。

表 34 各シナリオの家畜事業量予測結果（汚水）

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

シナリオ	改築事業費の考え方	総改築事業費 (億円)	改築延長 (km)	評価視点1 (健全度の推移)			評価視点2 (改善の効率性)				評価視点3 (投資額の実現性)		総合 評価
				健全度が将来的に 良くなっていくかを判断する			少ない費用で大きな改善効果が 見られるかを判断する				現実的に投資可能な 事業費であるかを判断する		
				健全度Ⅱの 推移	健全度Ⅲの 推移	評価	平均 健全度 ※1	健全度 改善値※2 ①	投資 効率 ①/②	評価	年間投資額 (億円/年) ②	評価	
シナリオ0	改築を行わないシナリオ	0	0	5%から23%まで 増加	26%から56%まで 増加	×	3.43	-	-	-	-	-	-
シナリオ1-1	標準耐用年数(50年)で改築するシナリオ	419	349	3%から6%で 推移	14%から27%で 推移	○	4.26	0.83	0.20 (最大0.07)	△	平均: 4.2 最大: 12.3	×	△
シナリオ1-2	目標耐用年数(75年)で改築するシナリオ	207	173	3%から10%で 推移	16%から35%で 推移	△	3.99	0.56	0.27 (最大0.05)	○	平均: 2.1 最大: 12.2	△	○
シナリオ2	健全度Ⅱを改築対象とするシナリオ	694	579	0%	27%から18%に 減少	○	4.36	0.93	0.13	×	平均: 6.9 最大: 10.6	×	△
シナリオ3	健全度Ⅱ及びⅢを改築対象とするシナリオ	1,883	1,569	0%	0%	◎	4.70	1.27	0.07	×	平均: 18.8 最大: 64.4	×	△
シナリオ4	継続的に一定額を投資するシナリオ (0.8億円/年を継続的に投資)	80	67	5%から17%で 推移	26%から47%で 推移	△	3.61	0.18	0.23	○	平均: 0.8 最大: 0.8	○	◎

※1 平均健全度:100年間における健全度の平均値

※2 健全度の改善値=平均健全度-シナリオ0の平均健全度

表 35 各シナリオの家畜事業量予測結果（雨水）

出典：寒川町公共下水道事業ストックマネジメント計画実施方針より

シナリオ	改築事業費の考え方	総改築事業費 (億円)	改築延長 (km)	評価視点1 (健全度の推移)			評価視点2 (改善の効率性)				評価視点3 (投資額の実現性)		総合 評価
				健全度が将来的に 良くなっていくかを判断する			少ない費用で大きな改善効果が 見られるかを判断する				現実的に投資可能な 事業費であるかを判断する		
				健全度Ⅱの 推移	健全度Ⅲの 推移	評価	平均 健全度 ※1	健全度 改善値※2 ①	投資 効率 ①/②	評価	年間投資額 (億円/年) ②	評価	
シナリオ0	改築を行わないシナリオ	0	0	6%から24%まで 増加	28%から56%まで 増加	×	3.38	-	-	-	-	-	-
シナリオ1-1	標準耐用年数(50年)で改築するシナリオ	367	57	3%から5%で 推移	17%から26%で 推移	○	4.26	0.88	0.23 (最大0.04)	△	平均: 3.8 最大: 19.9	×	△
シナリオ1-2	目標耐用年数(75年)で改築するシナリオ	193	30	4%から10%で 推移	20%から39%で 推移	△	3.98	0.60	0.32 (最大0.03)	○	平均: 1.9 最大: 19.7	△	○
シナリオ2	健全度Ⅱを改築対象とするシナリオ	607	94	0%	30%から18%に 減少	○	4.36	0.98	0.16	×	平均: 6.1 最大: 10.9	×	△
シナリオ3	健全度Ⅱ及びⅢを改築対象とするシナリオ	1,633	252	0%	0%	◎	4.70	1.32	0.08	×	平均: 16.3 最大: 62.4	×	△
シナリオ4	継続的に一定額を投資するシナリオ (0.2億円/年を継続的に投資)	20	3	6%から22%で 推移	28%から53%で 推移	△	3.44	0.06	0.30	○	平均: 0.2 最大: 0.2	○	◎

※1 平均健全度:100年間における健全度の平均値

※2 健全度の改善値=平均健全度-シナリオ0の平均健全度

表 36 経営の基本方針と施策

出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より

基本方針	施策
快適な暮らしの実現	公共下水道（污水）の整備
	・引き続き事業計画区域内の污水整備。
	下水道管路への接続促進
	・新規供用開始区域での説明会の実施。 ・過年度供用区域での戸別訪問による接続促進
安全で安心なまちづくり	浸水対策事業の推進
	・雨水幹線、雨水枝線の整備。 ・公共施設・各戸への雨水貯留・浸透施設の整備
	下水道管路の耐震化
	・重要な管路の耐震対策の実施
事業の継続性の確保	管路施設のストックマネジメントの推進
	・管路施設の現状把握とストックマネジメント計画の策定 ・計画的維持管理及び改築更新による管路の状態保全
	経営基盤の向上
	・使用料の適正化 ・維持管理の民間委託・広域化検討
	町民の参加と共働
	・広報。広聴会の開催 ・定期的な情報公開
水資源の循環	雨水浸透施設の普及促進
	・水循環を目的とした雨水浸透施設の設置促進

※上位計画との整合性について

上位計画の見直しが行われる場合には、各種計画上の公共下水道事業の位置づけや実施方針を踏まえ、経営戦略を見直すこととします。

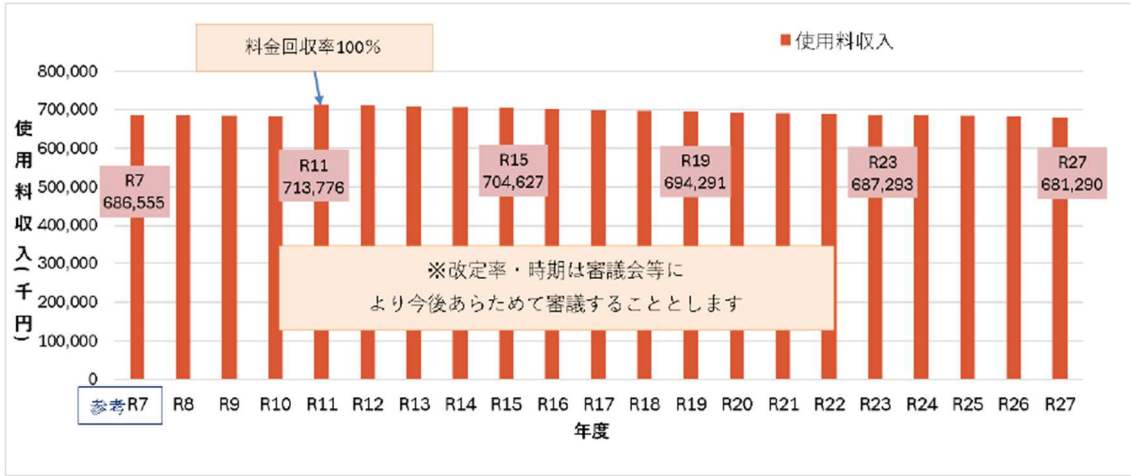


図 31 将来使用料収入の推計

出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より

項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 経費回収率	95.5%	→				100.0%	→					100.0%
	② 経常収支比率	100.0%	→										
取組項目	① 経営戦略の改定	●					●					●	
	② 使用料の改定（検討期間含む）		→				●						
	③ 未普及地区の整備促進		→										
	④ スtockマネジメント計画の見直し	●											
	⑤ スtockマネジメント計画に基づくライフサイクルコストの削減		→										
	⑥ 定期的な検証及び使用料・収支計画の見直し		→										

表 37 経費回収率向上のためのロードマップ

出典：寒川町公共下水道事業経営戦略より

## (9) 農業用水路

## ① 現状

1級河川相模川の相模原地内にある磯部頭首工より相模川左岸用水路を経て、小谷地内で分水された用水を受益地へ配水するのが、花川用水路の役割で、花川用水路に流入した用水を主に排水するのが、宮田排水路の役割です。なお、宮田排水路の一部は、大曲堰にて堰上げし受益地へ配水しています。

花川用水路は部分的に摩耗・風化により粗骨材露出が発生している箇所が多く、宮田排水路は部分的に鉄筋露出が発生しています。

そのため、花川用水路は機能保全対策を開始しています。

## ② 課題

予防保全を行うため、2016年～2017年（平成28年度～平成29年度）に健全度（＝劣化の進行状態）を調査しました。調査内容は、土木構造物は目視調査、コンクリート強度推定調査、中性化深さ測定を実施し、施設機械設備は目視調査を実施しました。結果は表38と表39のとおりです。

※健全度と対策工法の基本的な考え方については、表40を参照。

今後の維持管理の方向性を検討するためには、健全度評価から対策工法のシナリオを想定し、コストを算定する必要があります。

表38 花川用水路の健全度評価 出典：花川用水 機能保全計画より

健全度評価	定点調査結果に基づき、次のとおり評価する。 全体的に変形・歪みあるいは粗骨材剥落が発生している箇所はS-2評価とする。 部分的に摩耗・風化により粗骨材露出が発生している箇所はS-3評価とする。 摩耗・風化が発生しているが粗骨材露出に至っていない箇所はS-4評価とする。 調整ゲートは、腐食および塗膜劣化が著しいためS-3～S-2評価、排水ゲートは劣化が見られないためS-4評価とする。						
	区分	S-5	S-4	S-3	S-2	S-1	計
	延長(m)	264	1,418	1,628	960	0	4,270
	割合	6%	33%	38%	23%	0%	100%

表39 宮田排水路の健全度評価 出典：宮田排水路 機能保全計画より

健全度評価	定点調査結果に基づき、次のとおり評価する。 全体的に鉄筋露出が発生している箇所はS-2評価とする。 部分的に鉄筋露出が発生している箇所はS-3評価とする。 摩耗・風化が発生しているが鉄筋露出に至っていない箇所はS-4評価とする。 大曲堰は補修済みであることから、S-5評価とする。ただし、未補修である開閉装置はS-4評価とする。						
	区分	S-5	S-4	S-3	S-2	S-1	計
	延長(m)	0	190	230	380	0	800
	割合	0%	24%	29%	48%	0%	100%

表 40 健全度と対策工法の基本的な考え方(再掲)

出典：農業水利施設の機能保全の手引きより

健全度 (ランク)	対策工法の基本的な考え方
S-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続使用</li> </ul>
S-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>要観察地点とし追跡調査を行う。</u> 必要に応じて調査項目を増やすなどの検討を行う。</li> <li>・ S-4は「要観察」を原則とするが、施設の重要度が高い場合や、変状が軽度であってもその要因が明確かつ今後の劣化進行の可能性が高く早期対策がLCC上有利となる場合など、比較的早い時期に対策工法を実施した方が効果的な場合もある。このような場合は、重要度に基づき設定された管理水準や、LCCの検討を踏まえ、対策工法の検討を行ってもよい。</li> </ul>
S-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>変状要因が明確な場合は、その要因に対して効果的な対策工法を検討する。</u></li> <li>・ 変状要因が特定できない場合、あるいは耐久性、耐荷性がはっきりせず、効果的な対策工法の選定が難しい場合には、専門的調査を実施して具体的な工法の検討を行う必要がある。</li> <li>・ S-3は概ね「補修」となることが多いと考えられるが、変状要因やLCC上から、しばらく様子を見る、あるいは「補強」が効果的な場合もあるので、具体的な工法の検討にあたっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査、及びLCCの検討を行うことが望ましい。</li> <li>・ なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の進行状況を適切に見極めた上で、適時に実施する。</li> </ul>
S-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。</u></li> <li>・ S-2は概ね「補強」となることが多いと考えられるが、変状要因やLCC上から、「補修」又は「更新」が効果的な場合もあるので、具体的な工法の検討に当たっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査及びLCCの検討を行うことが望ましい。</li> <li>・ なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の進行状況を見極めた上で、適時に実施する。</li> </ul>
S-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。</u></li> <li>・ S-1は概ね「更新」を目安としている。「補強」では経済的な対策が困難な場合、現地の状況に応じて「更新」を検討することが望ましい。</li> <li>・ なお、対策工事の実施までの間、施設の継続的な監視を着実に実施する。また、事故等に備えた事故対応についても検討しておくことが望ましい。</li> </ul>

## ③ 管理に関する基本的な方針

- ・各設備の対策工法のシナリオ（表41参照）及び花川用水路、宮田排水路の機能保全コスト算定（表42及び表43参照）結果から、最もコストの低減効果があるシナリオⅡ＋シナリオⅤを実施します。

表41 各設備の対策工法のシナリオ 出典：花川用水路及び宮田排水路の各機能保全計画より  
土木構造物に対するシナリオ

シナリオⅠ	S-3段階で補修対策を講じるシナリオ ※補修とは、劣化した部材あるいは構造物の今後の劣化を抑制し、耐久性の回復・向上などを目的とした対策
シナリオⅡ	S-2段階で補強対策を講じるシナリオ ※補強とは、部材あるいは構造物の耐荷性や剛性などの力学的な性能低下を回復または向上させることを目的とした対策
シナリオⅢ	S-2段階で更新するシナリオ ※更新前後における、施設の効用は同一と想定

## 施設機械設備に対するシナリオ

シナリオⅤ	耐用年数で更新するシナリオ
-------	---------------

表42 花川用水路の機能保全コスト算定 出典：花川用水路 機能保全計画より

機能保全コスト算定	機能保全シナリオ毎に今後40年間に発生する機能保全コストを以下のとおり算定し、シナリオⅡ＋Ⅴを採用した。					(単位：千円)	
	項目	シナリオⅠ (土木施設補修)	シナリオⅡ (土木施設補強)	シナリオⅢ (土木施設更新)	シナリオⅤ (機械設備更新)	シナリオⅡ＋Ⅴ	備考
①調査費	-	-	-	-	-	-	
②事業費	275,684	109,678	138,574	6,024	115,702	当面必要な対策	
③維持管理費	-	-	-	-	-	-	
④更新及び対策費	394,983	377,323	572,648	528	377,851	将来必要な対策	
⑤残存価値	4,878	36,047	56,260	110	36,157		
機能保全コスト	665,789	450,954	654,962	6,442	457,396	Σ(①～④)－⑤	
機能保全コスト低減率 = (1 - (採用シナリオ / 更新シナリオ)) × 100 =				30.8%			

表43 宮田排水路の機能保全コスト算定 出典：宮田排水路 機能保全計画より

機能保全コスト算定	機能保全シナリオ毎に今後40年間に発生する機能保全コストを以下のとおり算定し、シナリオⅡ＋Ⅴを採用した。					(単位：千円)	
	項目	シナリオⅠ (土木施設補修)	シナリオⅡ (土木施設補強)	シナリオⅢ (土木施設更新)	シナリオⅤ (機械設備更新)	シナリオⅡ＋Ⅴ	備考
①調査費	-	-	-	-	-	-	
②事業費	115,986	91,157	164,564	2,981	94,138	当面必要な対策	
③維持管理費	-	-	-	-	-	-	
④更新及び対策費	50,603	50,305	85,724	1,612	51,917	将来必要な対策	
⑤残存価値	491	3,931	4,253	1,399	5,330		
機能保全コスト	166,098	137,531	246,035	3,194	140,725	Σ(①～④)－⑤	
機能保全コスト低減率 = (1 - (採用シナリオ / 更新シナリオ)) × 100 =				43.5%			

(10) 公園

① 現状

本町が管理する都市公園は、現在45箇所、193,832㎡です。さむかわ中央公園は町のおおよそ中央部に位置しており、町を代表する公園の一つです。公園内には、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）やパンプトラックさむかわも併設しています。



さむかわ中央公園

また、耐震性貯水槽や防災備蓄倉庫等を設置し、災害時の避難場所としても機能しています。

② 課題

管理が不十分な植栽や老朽化が進んだ施設を有する公園も多く、良好な公園環境を維持するためにも、運営及び管理に関して検討する必要があります。

③ 管理に関する基本的な方針

- ・公園施設等の管理において、効果的な維持管理及び改築更新を図るとともに、安全面の確保と維持管理コストの削減を図ります。
- ・公園の地域特性に応じ、行政・町民・関係団体・事業者との協働による維持管理の推進や指定管理者制度を活用した運営、管理について検討します。

## 第5章 財政シミュレーション

### (1) 建築物及び各インフラ資産への対策実施費用を踏まえた財政シミュレーションについて

令和3年6月の本計画改定時に実施した財政シミュレーションにおいて、すべての公共施設を更新することは、資金不足に陥ることから不可能であるとの結論に至っています。

本計画の当初基本方針を精緻化した公共施設再編計画の方針、並びに、新たな維持管理方法の導入やライフサイクルコスト分析を行い、対策費用抑制の方針を定めた各インフラ保全計画の策定と見直しにより、今後の資金不足を回避します。

次項より、公共施設及び各インフラ資産への対策実施費用等の積算根拠や財政シミュレーションによる検証を掲載します。

- \* なお、対策実施費用の金額は、全国的な統計データや概算見積り、過去の実績等に基づき算出しており。令和6年度時点でのものです。  
そのため、対策実施段階（予算計上時）には今回の金額と異なる場合があります。つまり、詳細設計等を行うことで、金額が増える場合があります。

## ① 対策実施費用等の積算根拠

## ア 建築物について

修繕費	<p>建物本体に係るもの (例：外壁吹付、アスファルト防水、アルミ製建具など)</p>	<p>○工事費用 ・「建築物のライフサイクルマネジメント用 データ集（＝通称「BELCA」注10）による部材、部位ごとの修繕予想額や過去の工事実績を基に計上。 ・「公共建築工事積算基準（＝国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」により算出</p> <p>○設計費用 「官庁施設の設計業務等積算基準（＝国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」により算出</p>
	<p>機械器具類に係るもの (例：空調機、電源機器、放送設備など)</p>	<p>各施設所管課による修繕計画によるもの。金額については、概算見積りや過去の実績を基に計上。</p>
新規整備施設	<p>学校更新・除却工事</p>	<p>更新(建替)費用試算は、国税庁が公表している『地域別・構造別の工事費用表(1㎡当たり)【令和4年分用】』の神奈川県の数値を用い、諸経費を加味した単価と、2040推計補助基準東別㎡を乗じたもので、現時点(令和5年2月)時点の数値。</p>
	<p>新たな消防拠点 消防南分署 ＝想定事業費760百万円</p>	<p>○土地取得費用 路線価を基に算出</p> <p>○設計費用 「官庁施設の設計業務等積算基準（＝国土交通省官庁営繕部制定）」により算出</p> <p>○建物整備費用 近隣市の消防施設整備費を参考に算出。財源は、町債、県支出金、一般財源。</p>
	<p>新たな消防拠点 消防北出張所 ＝想定事業費435百万円</p>	<p>○建物整備費用 デザインビルド方式による設計施工一括契約の契約額。</p>

注1：「BELCA」とは「公益財団法人ロングライフビル推進協議会」が発行する、建物建築後の修繕、保全、更新等に要する費用を建築物の部位、部材ごとにデータが整備されているもので、平成2年度に当時の建設省、学識経験者等の指導もと、過去の修繕費等の蓄積データを基に発行されているものです。現在まで4回にわたる改訂がされており、実際の活用のされ方は、修繕予想額の算出にとどまらず、不動産市場における資産査定にも用いられています。

今回の修繕予想額は、平成29年度に実施した「建築物劣化診断」により判明した「要修繕箇所」に対する所要額を計上しています。

### イ 各インフラ資産について

インフラ名称	各計画における対策費用の積算根拠
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>○過去の対策実績費用等により計上</li> <li>○道路分類ごとに補修工法パターンを設定し、対策費を算出</li> </ul>
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○橋りょうを構成する部材の単価等については、過去の対策実績費等により計上</li> <li>○各部材ごとに劣化予測をした上で、交換サイクルを設定し、対策費を算出</li> </ul>
公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○改築事業費の計上については、次により算出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版」</li> <li>・「平成27年度・改正下水道法に関する資料等」</li> </ul> </li> </ul>
農業用水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工事費用については、次により計上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度幹線農業用排水路機能保全計画策定業務委託報告書の概算事業費</li> <li>・農水省の積算基準</li> </ul> </li> <li>○資材単価等については、メーカー見積を基に計上</li> </ul>

## ② 資金調達に関する考え方

### ア 建築物について

#### ○地方債

- ・法定耐用年数を超えて使用する場合や機能強化につながる費用、建替え費用については、地方債を活用。
- ・建築物内の設備等については、建築物を「使用目標年数」まで活用するために必要な対策であり、かつ建築物を使用する上で必要不可欠な設備への費用については、地方債を活用（地方債の充当が認められないものもあります）。
- ・財務省からの借入れ（＝財政融資資金）や地方公共団体金融機構、市中銀行からの借入れにあたる「本債」と、神奈川県からの借入れによる「県貸付金」の2つの資金調達を想定。

#### ○国庫支出金

- ・施設ごとに所管省庁による補助制度がある場合は、国庫補助金等を活用することとして計上。

#### ○県支出金

- ・施設ごとに神奈川県の補助制度がある場合は、県補助金等を活用することとして計上。

#### ○その他特定財源

- ・茅ヶ崎市との広域処理施設については、協定に基づく負担割合の額を計上。

### イ 各インフラ資産について

#### ○地方債

- ・改築更新や機能強化につながる費用について、地方債を活用。
- ・財務省からの借入れ（＝財政融資資金）や地方公共団体金融機構などからの資金調達、または神奈川県からの借入れによる「県貸付金」の2つの資金調達を想定。

#### ○国庫支出金

所管省庁による補助制度がある場合は、国庫補助金等を活用することとして計上。

#### ○県支出金

神奈川県の補助制度がある場合は、県補助金等を活用することとして計上。

#### ○公共下水道使用料 ※公共下水道施設のみ

汚水事業については、私費負担の原則（＝利用者負担）があるため、維持経費のみならず、改修等についても、使用料を充当。

### ③ 財源内訳

#### ア 建築物について

施設分類	施設・機能	財源内訳
保健福祉施設	ふれあいセンター 設備機器類修繕	一般財源
	福祉活動センター 設備機器類修繕	一般財源
学校教育施設	屋根修繕	一般財源
	防水修繕	一般財源
文化・スポーツ施設	総合図書館 屋根修繕	一般財源
	体育館設備機器類 (建物を使用する上で 必要不可欠なもの)	公共施設等適正管理推進事業債＝充当率90% (町債) 一般財源
	体育館設備機器類 (上記以外のもの)	一般財源
	体育館 体育器具更新	スポーツ振興助成金 (toto・BIG)＝助成割合 4 / 5 一般財源
行政・環境・消防施設	役場庁舎設備機器類 (建物を使用する上で 必要不可欠なもの)	一般単独事業債＝充当率75% (町債) 一般財源
	役場庁舎設備機器類 (上記以外のもの)	一般財源
	美化センター 機器類修繕	自治基盤総合補助金＝助成割合 1 / 2 茅ヶ崎市からの負担金＝負担割合75% (当該年度の搬入割合等により変動) 一般財源
	美化センター 受変電設備工事	自治基盤総合補助金＝助成割合 1 / 2 茅ヶ崎市からの負担金＝負担割合75% (当該年度の搬入割合等により変動) 一般財源
リニューアル 新規整備施設	学校更新工事	学校施設環境改善交付金＝助成割合 1 / 3 学校教育施設等整備事業債＝充当率90% (町債) 一般財源
	学校除却工事	公共施設等適正管理推進事業債＝充当率90% (町債) 一般財源
	新たな消防拠点 (土地)	緊急防災・減災事業債＝充当率100% (町債) 一般財源
	新たな消防拠点 (建物整備)	市町村消防防災力強化支援事業補助金＝補助率 1 / 2 (県補助金 但し上限10,000千円) 緊急防災・減災事業債＝充当率100% (町債) 一般財源
	給食センター 整備費償還	一般財源 (県企業庁の「地域振興施設等整備事業」による建設費、事務費及び利息の償還)
	町営さむかわテニスコート 改修費償還	一般財源 (県企業庁の「地域振興施設等整備事業」による建設費、事務費及び利息の償還)
	町営プール 整備費償還	一般財源 (県企業庁の「地域振興施設等整備事業」による建設費、事務費及び利息の償還)

## イ 各インフラ資産について

インフラ名称	財源内訳
道路	社会資本整備総合交付金＝補助率50% 地方道路等整備事業債：充当率90% 一般財源
橋りょう	道路メンテナンス事業補助金＝補助率55% 地方道路等整備事業債：充当率90% 一般財源
下水道	下水道使用料 社会資本整備総合交付金＝補助率50% 公共下水道事業債：充当率100% 一般会計からの繰入金

インフラ名称	財源内訳
農業用水路	農業用施設防災対策事業補助金 農業債（農業生産基盤の整備事業債） ※補助対象事業費に対し、国庫補助：50%、 県費補助：20%、起債：残る30%に対し充当率約75% 一般財源

\* 上記財源内訳は、令和6年度時点の地方財政制度に基づくものです。

\* 町債の償還は、償還期間20年、元金3年据置、元利均等償還払い、利率1.4%と想定し、財政シミュレーション上の公債費へ計上

④ 財政シミュレーション

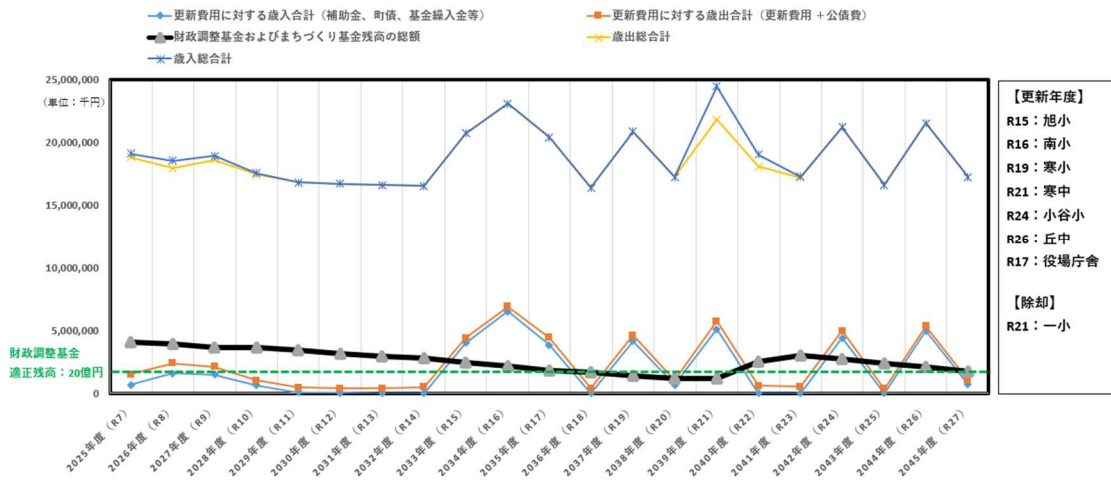


図 32 2025 年から 2045 年の財政シミュレーション

【財政シミュレーション結果より】

- 財政の健全性を表す「健全化指標」が現時点と比べて上昇し、財政負担が増加するが、学校適正化 B 案においても資金不足になることなく行財政運営を行うことができる。
- 全ての学校更新を 10 年程度で行うこと、同期間に庁舎更新も見込むことで財政 推計後の令和 29 年度から令和 34 年度に全ての償還が重なり、年間償還費は 約 18 億円（令和 5 年度比+8 億円）まで拡大する。
- シミュレーション期間中の一部年度において、財政調整基金およびまちづくり基金残高が低下し、公債費も増加するため、厳しい財政運営が求められる。一方で、町債の償還が進み残高が減少し、将来負担額が減少することで、将来負担比率が低下して健全財政は維持できる

\*本シミュレーションは、2024 年（令和 6 年）8 月に作成した財政推計に対して、現時点で想定する対策実施費用を投入したものです。

## 第6章 PDCAサイクルの推進方針と今後のスケジュール

### (1) PDCAサイクルの推進方針

本計画のPDCAサイクルは、次の2つの項目を考慮して、実施します。

- ・本計画の実行プランである「寒川町公共施設再編計画」の評価や見直し
- ・各インフラ資産の整備計画（保全計画）の評価や見直し

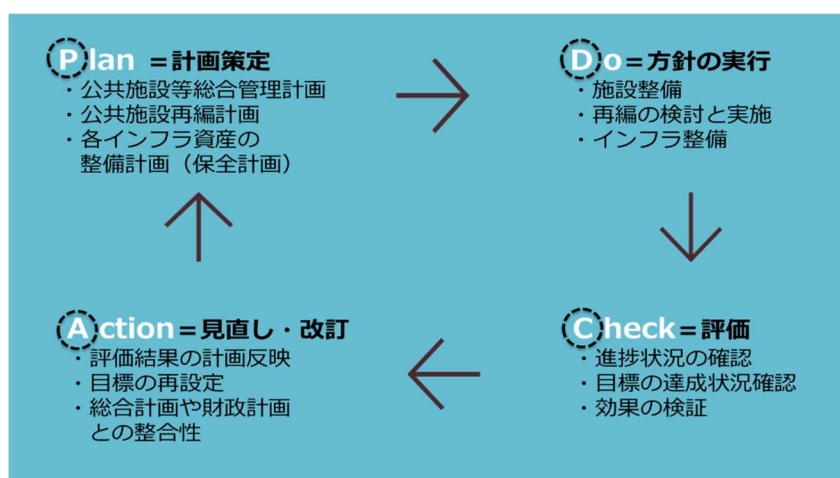


図 33 PDCAサイクルのイメージ

インフラ資産や建築物の全庁的な情報の管理と共有については、公共施設マネジメント検討委員会において実施します。

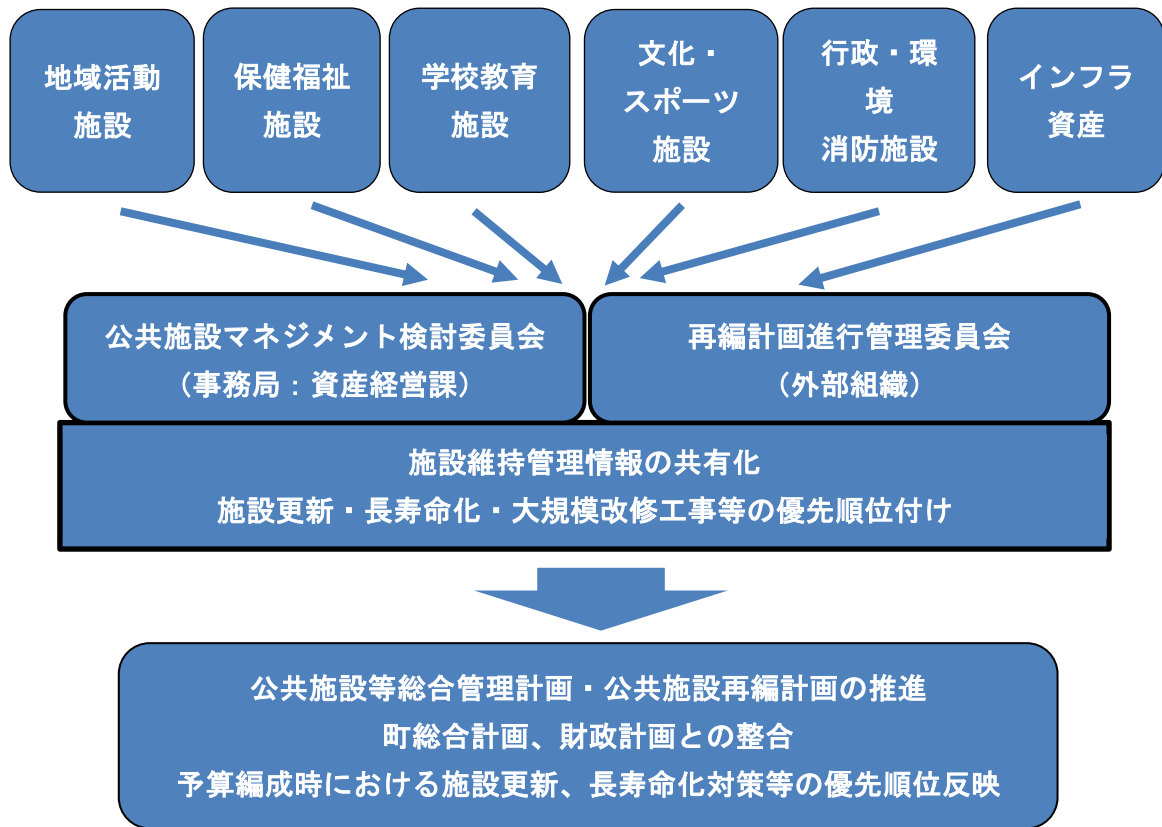
加えて、公共施設再編計画のPDCAサイクル推進にあたり、進行管理委員会を設置し、委員による進捗状況の検証や必要な助言、提言などを頂きます。

### (2) 今後のスケジュール

前述のとおり、本計画の今後のスケジュールは、再編計画及び各インフラ資産整備計画のPDCAサイクルに合わせて進めることとします。

再編計画のPDCAサイクルは、町の最上位計画である「寒川町総合計画」や総合計画の財源面で裏付けとなる「財政計画」と整合性を図るために、「総合計画の実施期間にあたる4年間」を一つの改訂スパンとしています。

また、各インフラ資産の整備計画は、計画ごとに改訂スパンが異なります。加えて、社会情勢の変化等に応じて、改訂スパンを前倒しして見直すことも考えられます。そのため、不断の見直しにより、本計画の充実に努めます。



全庁的な取組体制、情報管理・共有方策（再掲）

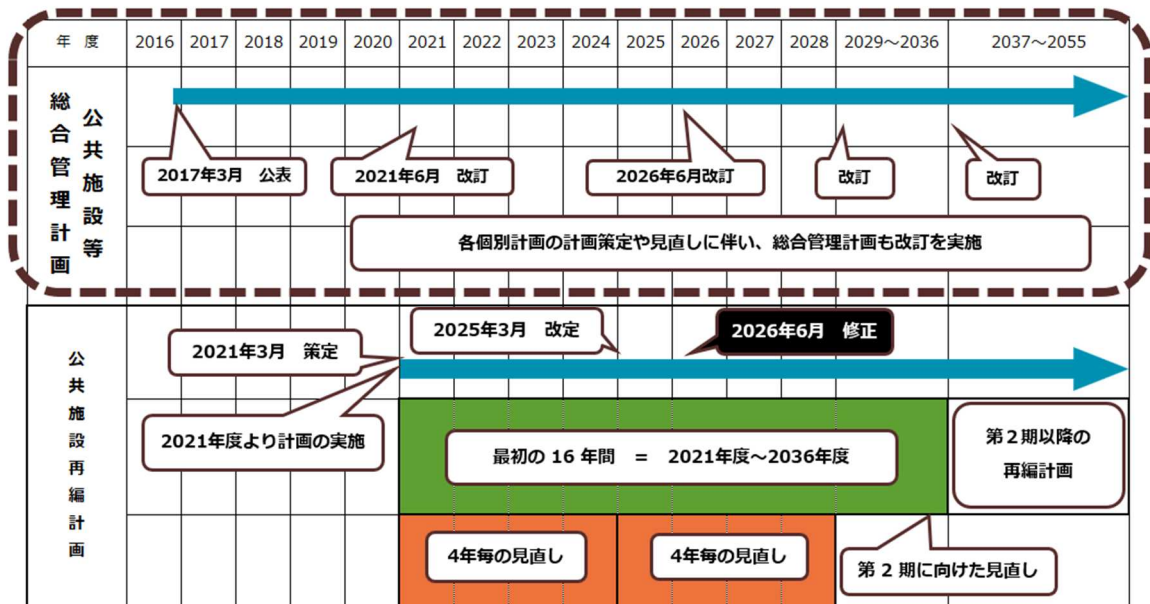


図 34 見直しスケジュールのイメージ